

Title	山本条太郎の中国での拡張活動と近代日中関係についての一考察
Author(s)	周, 游
Citation	大阪大学, 2024, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/96211
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

博士論文

山本条太郎の中国での拡張活動と
近代日中関係についての一考察

令和5年度

周游

大阪大学大学院国際公共政策研究科

目次

序章 本稿の概要.....	1
第一節 研究の背景	1
第二節 利用可能な史料と研究方法.....	2
第三節 研究の目的と論文の構成.....	5
第一章 先行研究の検討	8
第一節 山本条太郎翁伝編纂会の出版物について	8
第二節 日本の学界の主な研究成果.....	9
第三節 海外における先行研究	15
第二章 三井物産上海支店における買弁制度の廃止と山本条太郎.....	21
第一節 上海支店創立期の人員構成	21
第二節 新市場の開拓.....	24
第三節 買弁制度の廃止と修業生制度の確立	26
第四節 中国の社会経済に対しての買弁制度廃止の影響	30
第三章 在華紡の成立と山本条太郎	35
第一節 日本による中国における紡績工場設立の早期的な試み	35
第二節 在華紡の基礎の確立——山本による中国の紡績会社・興泰紗廠の買収.....	39
第三節 在華紡の急成長と労働者のストライキ運動	43
第四節 山本の中国政治情勢の考察と田中内閣の対中強硬政策	47
第四章 漢冶萍公司の日中合弁問題と山本条太郎.....	55
第一節 日本鋼鉄工業の成長と漢冶萍公司との関係	55
第二節 漢陽鉄政局の対日借款と三井物産	57
第三節 漢冶萍公司の合弁問題の提出と山本条太郎の計画	59
第四節 漢冶萍煤鉄公司の合弁事件がもたらした歴史的影響.....	65
第五章 満鉄と山本条太郎.....	69
第一節 満鉄の成立とその拡張	69
第二節 政界への進出と満鉄社長の就任.....	72
第三節 山本条太郎の経営改革策と三大国策事業	76
第四節 山本条太郎と張作霖の交渉——山本条約（満州五鉄道敷設条約）	79
第五節 山本の外交への介入と田中首相の采配の失敗.....	84
終章 結論——如何に山本条太郎という歴史上の人物を評価するか	89
参考文献一覧.....	101
山本条太郎年譜	114

序章 本稿の概要

第一節 研究の背景

近代中国の対外関係は、終始一貫して、資本主義列強諸国による対中国侵略や略奪と緊密に繋がっている。1840年にイギリスがアヘン戦争を通じて中国の門戸を開かせると、フランス・ロシア・アメリカ・ドイツなどの西側列強諸国が次から次へと中国に進出し、19世紀末には中国は既に西側列強の世界競争の主戦場となった。1868年に明治維新が展開され資本主義国家となった日本は、西側諸国と比べて遅れて中国に進出したにもかかわらず、1877年に三井物産が中国において商社最初の海外進出機関、すなわち三井物産上海支店を設立してから、第一次世界大戦終戦までの僅か40年間で、欧米列強を追い抜き、中国制覇の目標を実現した。では、日本は如何にして中国における後進者から覇者へと一変したのか。この問題は、長きに渡って近代日中関係において大きな注目を集めている問題であり、今までも膨大な研究成果が蓄積されている。しかし、この問題に関するそれらの研究成果は完全であるとは言えず、まだまだ多くの課題が残されており、検討・分析する余地が十分にあると言える。関連する著作や文献に対する考察を行った結果、今までの研究成果の多くは、マクロ的視点から歴史プロセスの面で総合的・全体的な考察を行ったものであり、歴史プロセスに対するミクロ的な考察と分析が比較的不十分であることが判明した。特に、近代日中関係史上で重要な役割を果たした財界人物に関する研究は、まだまだ研究の余地があると言える¹。しかし、具体的な人物と事件を離れて日中関係を検討したのでは、生き生きとした歴史事実の基礎が失われてしまうため、面白味のない分析となってしまう。このような経緯から、本稿は、近代日中関係史研究の現状と人物研究の重要性に対する認識に立脚し、「山本条太郎の中国での拡張活動と近代日中関係についての一考察」というテーマを掲げるに至った。

たしかに、近代日中関係史において、研究価値を有する財界人物は数多く存在する。そして、彼らに対して具体的な考察を展開することも、一つの側面から近代日本の対中経済進出

¹ 三井物産会社を例に、財界人物に関する研究で代表的な研究成果としては、李廷江の『日本財界と辛亥革命』中国社会科学出版社1994年、『日本財界と近代中国：辛亥革命を中心に』御茶の水書房、2003年、坂本雅子の『財閥と帝国主義——三井物産と中国』ミネルヴァ書房、2003年、洪聖斐の『孫文與三井財閥』文英堂出版社、1998年、梅井義雄の『三井物産会社の経営史的研究』東洋経済新報社、1975年などがあるが、梅井の研究の一部を除き、いずれも山本条太郎を主たる研究対象としてはいない。梅井は山本を主たる考察対象として研究を展開した先駆者で、山本の三井物産会社勤務時代の中国における活動内容を初めて考察した。そのほかの学者については、著作の中で山本に言及したものの、山本を主たる研究対象として取り扱っておらず、山本の関与した事件内における役割とその意義に関して考察する余地がまだ十分にあると言える。

とその拡張のプロセスを深く理解し、そして、短期間の中で如何に中国制覇という目標を達成したのかという問いに対して重要な意義を持つ。その中で、本稿が山本条太郎を考察の対象とした理由は、以下の2点に求められる。

1つ目の理由は、日本の財界のリーダーである渋沢栄一や益田孝のような近代日本における対中経済拡張の上層部指導者と異なり、山本は対中経済拡張の最前線に立つ尖兵であったからである。山本は1867年に生まれ、1881年に小僧として三井物産に入社、1888年には三井物産上海支店に転勤、その後三井物産上海支店長（1901-1905）、三井物産清国総監督（1905年から）、三井物産常務取締役（1909-1914）等を歴任し、政界に身を投じた後は、政友会幹事長や満鉄総裁を務めている²。山本は中国で合計20年近くを過ごし、中国各界の人士と幅広い関係を有し、広範な人的ネットワークを築き上げた。彼の企業活動は独創性と典型性を有していたため、他の日本企業の対中進出意欲を刺激し、持続的な拡張にまで発展させるとともに、日本が中国で欧米勢力を追い抜き、中国制覇を達成するのに重要な役割を果たしたと言えるのである。

2つ目の理由は、中国で投資経営活動を展開した多くの企業家と異なり、山本の活動領域が経済活動の範囲を遥かに超えていたからである。山本は、日本の政界や軍と密接な関係を持ち、積極的に政界や軍にサービスを提供し、各種の諜報活動に従事するなど、多様な顔を持っており、まさに八面六臂の人物といえる。山本は中国近代史の舞台上で最も重要な人物である孫文・盛宣懷³・張作霖などと何回にもわたって交渉を展開するだけでなく、山本自身も幾つかの歴史上の出来事の立案者や参加者となるといったように、その活動自体が近代日中政治・軍事関係に重大なインパクトを与えているため、山本に対して緻密な研究と考察を展開する意義は十分あると考えられる。

総じていえば、近代日中関係を検討するにあたって、山本に関する考察は回避できないものであり、ほとんどの歴史上の事件に深い関連を有していたため、近代日中関係研究の具体例としては、山本は最適人物であると言える。しかし、日中両国の学界では、山本に関する研究成果は非常に限られている（詳細は後述する）。その理由の一つは、一次史料の制限である。

第二節 利用可能な史料と研究方法

史料こそ人物研究の基礎である。しかし、山本が「平素から日記をつけず、書類・書簡類

² 日外アソシエーツ株式会社編集『昭和人物事典 戦前期』日外アソシエーツ・紀伊國屋書店、2017年、820頁。日外アソシエーツ株式会社編集『明治大正人物事典 1 政治・軍事・産業篇』日外アソシエーツ・紀伊國屋書店、2011年、651頁。原安三郎『山本条太郎』時事通信社、1965年、253-271頁。

³ 盛宣懷(1844-1916)は、清末の大官僚、企業家、政治家。洋務運動の代表人物である。中国初の製鉄コンビナート・漢冶萍会社の支配者も務めた。

も用済み次第廃棄していたため、個人史料はほとんど残されていない⁴ことにより、ほかの歴史上の人物と比較すると、山本の研究は、一次史料の考察・引用及び課題の設定に大きな制限が存在し、誠に遺憾である。しかし、このように多くの問題が存在するからと言って、山本に関する研究に発展の余地が失われているとは考えられない。まず山本はしばしば取材を受けたり、新聞や雑誌に自分の主張を公表したりしている。これは、山本の個人的な経験や思想を理解するために重要な歴史的資料である。また、三井物産、外務省、満鉄などの山本が所属した組織の記録や、山本と取引のあった人物の記録からも、山本への理解を深めることができる。

アクセス可能な一次資料としては、まず三井文庫本館所蔵の「三井物産会社資料」が挙げられるが、その中には「重役会議事録」及び「支店長会議事録」などの会議録や事業報告書、発言などが含まれており、山本に関する分析と考察のための重要な根拠となる。さらに、山本の広範な関係者から収集された関係史料に基づいて作成された、山本条太郎翁伝記編纂会編『山本条太郎伝記』⁵と『山本条太郎論策』⁶も基礎文献となる⁷。そして、福井県文書館で閲覧可能な福井新聞、福井日報、池内啓収集（窪田家旧蔵）文書、小沢家旧蔵文書、『故山本条太郎翁葬儀誌』、矢尾真雄家文書、財団法人三井文庫編刊『三井事業史』⁸、満鉄関係の文献⁹なども参考になる。米スタンフォード大学フーヴァー研究所所蔵の蒋介石日記、及び『新世界新聞』、『新世界日日新聞』、『新世界朝日新聞』、『*Japanese American News*』、『*The Japan-California Daily News*』などがある。

また、国立国会図書館憲政資料室の町野武馬政治談話録音速記録、大阪大学附属図書館所蔵の日本紡績協会・在華日本紡績同業会資料、防衛省防衛研究所の陸軍省大日記、陸軍一般史料、海軍一般史料も有用である。外務省外交史料館の戦前外務省記録、松本記録、『日本外交文書』、『日本外交年表並主要文書』、国立公文書館アジア歴史資料センターの昭和財政史料、山崎元幹文書もある。新聞・雑誌の『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』、『神戸新聞』、『国民新聞』、『時事新報』、『新世界』、『東京朝日新聞』、『東京日日新聞』、『東洋経済新報』、『日経新聞』、『日支』、『読売新聞』なども参考になる。

⁴ 伊藤隆、季武嘉也編『近現代日本人物資料情報辞典』吉川弘文館、2004年、430頁。

⁵ 山本条太郎翁伝記編纂会編『山本条太郎伝記』原書房、1982年〔復刻原本／1942年刊〕。（以下『伝記』と略記。）

⁶ 山本条太郎翁伝記編纂会編『山本条太郎論策一』と『山本条太郎論策二』原書房、1982年〔復刻原本／1939年刊〕。（以下『論策一』と『論策二』と略記。）

⁷ 同注1。

⁸ 財団法人三井文庫編刊『三井事業史』（全七巻十冊）、1971-2001年。

⁹ 代表的なものとしては満史会編『満州開発四十年史』満州開発四十年史刊行会、1964年、満鉄会編『満鉄四十年史』吉川弘文館、2007年、蘇崇民『満鉄史』葦書房、1999年、加藤聖文『満鉄全史』講談社、2006年がある。

関係者による回想や伝記は、原安三郎の『山本条太郎翁追悼録』¹⁰と同『山本条太郎』¹¹、山浦貫一編纂の『森恪』¹²、田中義一伝記刊行会編の『田中義一伝記』¹³、渋沢青淵記念財団竜門社編の『渋沢栄一伝記資料』¹⁴、満鉄会編集の『満鐵最後の總裁山崎元幹』¹⁵、井上馨侯傳記編纂会編の『世外井上公傳』¹⁶がある。また、東亜同文会の『続対支回顧録』¹⁷、犬養健の「山本条太郎と犬養毅・森恪」¹⁸、松岡洋右の『満鐵を語る』¹⁹と松岡洋右伝記刊行会編の『松岡洋右——その人と生涯』²⁰、高木陸郎の『上海を中心とせる支那事情』²¹、『日華交友録』²²、『私と中国』²³、盛宣懷の『愚齋存稿』²⁴、『愚齋東游日記』²⁵、『愚齋未刊信稿』²⁶中にも山本に関する記述がある。

その他、史料集については、遼寧省檔案館の『奉系軍閥檔案史料彙編』²⁷、『奉系軍閥密電』²⁸、湖北省檔案館の『漢冶萍公司檔案史料選編』²⁹、陳旭麓主編の『盛宣懷檔案資料選輯』³⁰、武漢大学経済学系編の『旧漢冶萍公司与日本關係史料選輯』³¹、中国社会科学院近代史

¹⁰ 山本条太郎翁追憶録編纂所編『山本条太郎翁追悼録』山本条太郎翁追憶録編纂所、1936年。

¹¹ 原安三郎『山本条太郎』時事通信社、1965年。

¹² 山浦貫一編『森恪』森恪伝記編纂会、1940年。

¹³ 田中義一伝記刊行会編『田中義一伝記』原書房、1981年。

¹⁴ 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料』渋沢栄一伝記資料刊行会刊、1955-1971年。

¹⁵ 満鉄会編集『満鐵最後の總裁山崎元幹』満鉄会、1973年。

¹⁶ 井上馨侯傳記編纂会編『世外井上公傳』原書房、1968年。

¹⁷ 東亜同文会編『続・対支回顧録』(下)、原書房、1973年。

¹⁸ 犬養健「山本条太郎と犬養毅・森恪」『新文明』10(7)、1960年7月。

¹⁹ 松岡洋右『満鐵を語る』慧文社、2007年。

²⁰ 松岡洋右伝記刊行会編『松岡洋右——その人と生涯』講談社、1974年。

²¹ 高木陸郎述『上海を中心とせる支那事情』昭和協会、1932年。

²² 高木陸郎『日華交友録』救護会出版部、1943年。

²³ 高木陸郎『私と中国』高木翁喜寿祝賀会、1956年。

²⁴ 盛宣懷撰『愚齋存稿』思補樓、1939年。

²⁵ 盛宣懷撰『愚齋東游日記』思補樓、1939年。

²⁶ 盛宣懷撰、沈雲龍編『愚齋未刊信稿』(近代中國史料叢刊)文海出版社、1975年。

²⁷ 遼寧省檔案館編輯『奉系軍閥檔案史料彙編』江蘇古籍出版社・地平綫出版社、1990年。

²⁸ 遼寧省檔案館編『奉系軍閥密電』中華書局、1984-1987年。

²⁹ 湖北省檔案館編『漢冶萍公司檔案史料選編』中国社会科学出版社、1992-1994年。

³⁰ 陳旭麓主編『盛宣懷檔案資料選輯』上海人民出版社、1979年。

³¹ 武漢大学経済学系編『旧漢冶萍公司与日本關係史料選輯』上海人民出版社、1985年。

研究所編の『孫中山全集』³²、解学詩・宋玉印編の『満鉄内密文書』³³、王爾敏・陳善偉編の『清末議訂中外商約交渉——盛宣懷往来函電稿』³⁴、黄彦・李伯新選編の『孫中山蔵档選編——辛亥革命前後』³⁵、復旦大学歴史係中国近代史教研組編の『中国近代对外関係史資料選輯——1840-1949』³⁶、陳眞・姚洛合編の『中国近代工業史資料』³⁷、孫毓棠編の『中国近代工業史資料』³⁸といった関係史料も重要な参考文献になる。これらの資料は、山本条太郎研究に必要な根拠と基本条件となる。

本稿は一次史料に基づき、それぞれの事件や断片的な事実を経営史と政治外交史の視点をを用い、融合して考察する。

第三節 研究の目的と論文の構成

本稿の目的の中核は、山本と近代日中関係上の事件との関係を明らかにし、日本の対中拡張活動の中で山本がどのような役割を果たし、そして、近代中国の政治と経済にどのようなインパクトを与えたのかを考察し、最終的に山本条太郎を総合評価することにある。本文は七つの部分から構成されている。その枠組みと各部分の主要内容を以下に記す。

序章では研究の背景と目的、そして利用可能な史料、論文全体の構成を説明する。

第一章「先行研究の検討」の主要な内容は、日本と海外の学界での山本条太郎に関する研究の基本状況を紹介し、山本研究の起源と発展プロセスを回顧しつつ、各時期に代表的な論文と山本に関する著作を紹介することで、これまでの山本研究の成果と不足点をまとめることにある。

第二章「三井物産上海支店における買弁制度の廃止と山本条太郎」では、まず、三井物産上海支店の設立が近代日中関係史における大きな出来事であること、そして、それによって日本の対中経済拡張が幕を開け、日中経済関係が新しいステージに突入した象徴的事件であることを確認する。山本の上海支店赴任の経緯と、日清戦争以前の上海支店の基本状況を紹介した上で、山本が企業制度改革に熱中したり、買弁制度の廃止や修業生制度の設立に貢献したり、中国東北部の営口に赴き、大豆取引を展開したりしたことについて検討する。それを踏まえ、これまで中国の学界において主流であった、買弁制度を帝国主義の拡張手段と

³² 中国社会科学院近代史研究所編『孫中山全集』中華書局、2017年。

³³ 解学詩・宋玉印編『満鉄内密文書』社会科学文献出版社、2015年。

³⁴ 王爾敏・陳善偉編『清末議訂中外商約交渉——盛宣懷往来函電稿』（香港中文大學中国文化研究所史料叢刊）香港中文大学出版社、1993年。

³⁵ 黄彦・李伯新選編『孫中山蔵档選編——辛亥革命前後』中華書局、1986年。

³⁶ 復旦大学歴史係中国近代史教研組編『中国近代对外関係史資料選輯——1840-1949』上海人民出版社、1977年。

³⁷ 陳眞・姚洛合編『中国近代工業史資料』生活・讀書・新知三联書店、1957-1961年。

³⁸ 孫毓棠編『中国近代工業史資料』文海出版社、1979年。

見なす見解に挑戦し、買弁制度の実施が、中国近代化にとって資本の蓄積、先進技術の導入、国外市場の開拓の面において有益だったことを否定できないと客観的に主張すると同時に、三井物産上海支店が欧米諸国に先立って買弁制度を廃止したことが中国近代化のプロセスにどのような影響を与えたかについて考察する。

第三章「在華紡の成立と山本条太郎」では、日清戦争以前の日本による中国への紡績工場設立の早期的な試みの挫折の過程を紹介した上で、山本による中国の紡績会社の買収・経営の成功により、日本の他企業が中国進出するようになり、日本の在華紡の基礎が確立された経緯を考察する。在華紡の発展により、労使矛盾が先鋭化し、五・三〇運動などのストライキや排日運動が頻発し、日本の在中国利益が危険に晒された。このような背景があつて山本は対中視察を行い、蒋介石をはじめ多くの中国政治・軍事の要人と面会し、その中国視察報告が田中義一内閣の対中政策の基礎となった。特に山本のこの一連の活動に関して、米スタンフォード大学収蔵の未公開の蒋介石日記より引用し、山本の日中関係における地位と果たした役割を説明する。

第四章「漢冶萍公司の日中合弁問題と山本条太郎」では、漢冶萍公司が近代日中関係史において重要な地位を占めていること、漢冶萍公司の合弁問題について日中両国で一連の攻防が展開されたこと、そして、中国の政局の行方にさえ歴史的な影響を与えたことを概説する。本章では、漢冶萍問題の由来と背景を紹介し、それを踏まえた上で、盛宣懐の日本亡命事件が計画され、盛と山本が日本で漢冶萍公司の日中合弁協定を調印したこと、漢冶萍公司の日中合弁を条件に、山本が孫文の臨時政府に資金を提供したこと、1915年に日本が中国に対して漢冶萍公司の日中合弁を含む対華21カ条要求を提出したことといった問題について、必要な考察と論述を行う。また、漢冶萍公司合弁事業の失敗は、経済手段による中国資源獲得の方法における失敗を意味し、その後の二十一か条の提出の導火線となった。それを踏まえ、対華二十一か条の提出が、日本の対中政策方針の大転換の根拠であり、日本が経済拡張路線から軍事拡張路線へ豹変して軍国主義へ歩を進め、全面的対中侵略戦争を展開するターニングポイントとなったことを論じる。

第五章「満鉄と山本条太郎」では、日露戦争に勝利した日本に焦点を当て、1906年に成立した南満州鉄道株式会社が近代の日中関係に極めて重要な歴史的インパクトを与えたことを論じる。田中義一内閣時代、山本は満鉄社長に就任し、「満鉄中興の祖」と称されていることを鑑みれば、この問題は、山本と中国との関係を研究する中で、重要視するに値する問題であると言えよう。この章では、1931年の満州事変まで続いた満鉄の拡張と資源略奪活動の基本状況を紹介します。山本の政界進出後の活動状況や満鉄社長在任中に展開された経営改革策、そして、山本・張作霖協約（新満蒙五鉄道協約）³⁹の密約を交わした経緯、田中

³⁹ 日露戦争後、日本は鉄道網を整備することで満州の完全支配を目指した。そして1913年に、満州五鉄道の袁世凱政権との借款協定に調印した。しかし、中国の政治情勢の激動と欧米諸国の反対によって、日本による鉄道建設は大正期になっても一向に進まず、満蒙

首相の采配、山本と森恪・外務政務次官の意見対立、関東軍の暴走などの問題について、具体的な考察を展開する。

終章「如何に山本を評価するか」では、それまでの章における論述、すなわち、山本と近代日中関係との関連から着手し、様々な観点から展開された、山本の中国での拡張活動に対する議論に基づいて、山本に対する具体的な評価を行うものである。その際、歴史的人物を研究するための最も基本的な原則と立場に立って、歴史的バックグラウンドと結びつけながら、企業家・政治家・外交家という三つの視点から評価を行った。結論としては、山本は近代日本対外拡張に大きな役割を果たして創新精神を溢れた企業家である。同時に、山本を絶賛した戦前の『山本条太郎伝記』における評価と真逆となるが、山本が日本の政党政治確立を主張したことを評価したとしても、対外の主張を鑑みれば民族差別と植民思想に満ち、山本は帝国主義の政治家かつ外交家という複数の顔を持つことから、近代日本の対中侵略においては責任を負うべき歴史人物であったと考える。

懸案と呼ばれている。満州王の張作霖は、日本が鉄道を敷設した目的が、東北地方の豊富な資源を日本に輸出するという経済的な理由だけでなく、ロシアとの戦争に備えるためであると考え、この問題の解決に極めて消極的であった。張作霖は1924年に東北運輸委員会を設立し、満鉄並行線の建設を計画したが、満鉄はこれに強く反対した。中国でナショナリズムと排外主義が台頭していた1920年代、張作霖は売国奴という悪評が立つのを避けるため、満鉄による鉄道敷設計画の実行に抵抗せざるを得なかった。このような困難な状況を背景に、山本が張作霖との協定締結に漕ぎ着けたことは、山本の大きな成果であると言える。

第一章 山本条太郎に関する先行研究の考察

近代日本における数多くの歴史的人物の中で、伊藤博文、山県有朋、渋沢栄一といった政財界の著名な指導者に比べれば、山本条太郎の地位はそれほど目立たないように思われる。しかし、近代日本の中国における経済進出活動という視点で見ると、山本はその最前線で最も活躍した人物として、日中関係に無視できないほど重要な役割を果たし、大きな影響を与えた存在であると言える。このため、山本は独特な研究の意義を有する研究対象であると言える。そこで、まずは山本条太郎の研究において、どのような文献や史料を利用することができるのか、今までどのような側面から研究が行われ、どれだけの成果が蓄積され、山本についてどのような評価がなされてきたのかといった問題を、本稿が本論に入る前に解明しておくべきであることは明らかである。以下に必要な検討を行うことにする。

第一節 山本条太郎翁伝編纂会の出版物について

山本研究に関連する史料・資料の中で、必読の書といえるのが山本条太郎翁伝編纂会により編集された出版物である。山本没後3年目の1939年に刊行されたもので、『山本条太郎伝記』⁴⁰一冊と『山本条太郎論策』⁴¹二巻の三冊の構成となっている。『山本条太郎論策』は、「政治・政策編」「満・蒙・支編」「選挙及議会編」「補遺」の4部構成で、山本の演説・講演、視察報告、アナウンスメント、政論（政友会政党機関誌『政友』）など約百篇が収録されている。山本は生前、日記やメモ、他者との往復書簡などを残さなかったため、三井文庫に所蔵されている『重役会記録』や『支店長会議事録』などの第一次史料に加え、『山本条太郎論策』は山本研究の基礎史料となる。これは、山本の政治思想や対中進出思想を検討・考察するための不可欠な根拠となる。例えば、山本は『経済国策の提唱』、『栄えゆく道—この国家と民族の為に—』、『産業的大日本主義を提唱す』、『日本の政治外交及経済問題等に就いて』、『動乱の支那を視察して』、『満蒙問題について—国策上より観たる満蒙の重要性と満鉄の三大計画—』、『御前公演』などの文章や演説の中で、中国に対する彼の思想や政治主張、戦略構想を詳しく述べている。これらの文章や演説を考察することによってのみ、山本の素顔を認識し、歴史的な評価を下すことが可能になることは明らかである。そして、山本の没後すぐに、三百人程に及ぶ山本の知人の回想に基づいてまとめられた『山本条太郎翁追憶録』⁴²も重要な参考となる。

⁴⁰ 山本条太郎翁伝記編纂会編『山本条太郎伝記』原書房、1942年。

⁴¹ 山本条太郎翁伝記編纂会編『山本条太郎論策一』と『山本条太郎論策二』原書房、1939年。

⁴² 山本条太郎翁追憶録編纂所編『山本条太郎翁追憶録』山本条太郎翁追憶録編纂所、1936年。（以下、追憶録と略す）。

『山本条太郎伝記』と『山本条太郎翁追憶録』について、まず注目すべき点は、『山本条太郎論策』とは異なり、山本条太郎本人による執筆(自分が書いたものではなく)ではなく、死後に他人が書いたものであるため、文献の範疇から見れば、オリジナルの第一次史料の範疇には属さず、参考書の範疇に属するということである。第二に、『山本条太郎伝記』の内容から見ると、山本の生涯の活動や出来事の経験について、数十万字を超える膨大な長さで、非常に詳細かつ具体的に記述し、大きな賞賛と高い評価を受けていると言える。本書の冒頭には、「昭和十七年の早春、曾ては大三井の重鎮として、満鉄王国の総帥として、将又政友会の巨頭として、財界政界に声望並びなく……転々感無量なるものあるを覚ゆるのである。……翁は皇恩の無窮に感激しつつ……いはゆる「国土ぶらざる国土」とは、真に翁の如き人をいふのであらう。」という敬意の言葉が記されている⁴³。『山本条太郎翁追憶録』は、さまざまな人々による回想録の寄せ集めではあるが、『山本条太郎伝記』と同様、山本条太郎を日本の靖国の英雄として讃えている。この本の編纂と執筆は、日本による太平洋戦争の開戦と時を同じくしており、山本氏を日本の対外経済進出に重要な貢献をした人物として賞賛することは、当時の日本の軍国主義的な対外侵略方針のニーズであり、特殊な時代背景と不可分であった。そのため、戦後になると、この本の山本評価を認め、受け入れることはできず、山本という人物を歴史的反省から再検討するだけでなく、歴史的発展の流れと事実に沿った評価をすることが必要となった。とはいえ、同書に記された山本の生涯や活動に関する事象は決してフィクションではなく、同書に提供された資料の中には、問題を説明するために私たちが引用・分析できるものもあるため、同書が今日の山本研究における参考資料としての価値を失ったわけではない。

山本の伝記については、『山本条太郎伝記』のほかに原安三郎著『山本条太郎』⁴⁴がある。原安三郎は生涯山本の提携を受けた人物であり、山本条太郎翁伝記編纂会の主要メンバーでもあった。山本との接点は原安三郎の方が多かったが、原のこの著作にしてみても、『山本条太郎伝記』と資料も解説も基本的には同じで、違いは省略された部分が大きい点のみであると思われる。つまり、原の著作は『山本条太郎伝記』の省略版とも言えるので、ここでは両者を区別せずに扱うこととする。

第二節 山本に関する日本の学界の主な研究成果

第二次世界大戦後、時代の変化や対外侵略、膨張の歴史に対する日本自身の反省によって、山本に対する日本の主流社会からの評価は大きな変化を見せると同時に、近代日中関係史上の特筆すべき人物として、一部の学者の視野に入り始め、継続的な研究を経ることで、一定の成果を積み上げてきた。拙者の考察によれば、山本を主たる研究対象とした論文は、これまでに約三十発表されている。これらの論文のタイトルは参考文献一覧に示した通りで

⁴³ 『伝記』1-4頁。

⁴⁴ 原安三郎『山本条太郎』時事通信社、1965年。

あるが、以下にその中から代表的な数編を抜粋して概観する。

発表順に見れば、まずは梅井義雄の「三井物産における山本条太郎と森格——その中国での活動を中心に⁴⁵⁾」「満州事変と三井財閥——山本条太郎と森格との関係を中心に」⁴⁶⁾『三井物産会社の経営史的研究——「元」三井物産会社の定着・発展・解散』⁴⁷⁾が山本に関する初期の重要な研究成果と言える。梅井は、三井が日本の「代表的財閥商社」の人間であり、近代日本の対外経済拡張活動の発動者かつ主力であったと同時に、近代日本の政治状況の変化に大きな影響を与える重要な力であったと述べる。山本と森格は常に三井と提携し、三井物産の一員としてであれ、後に政治家としてであれ、彼らが行った経済的・政治的活動はすべて、基本的に三井の政治的・経済的要求を実現するための奉仕であったと考えている。このことを立脚にし、梅井は東方会議（1927年）と満州事変（1931年）との関係、そしてその中における山本と森格の役割を分析する。

梅井は「東方会議で決定した国策や森格のような考え方が、そのまま三井財閥の政策であった」と断言はしない。しかしこのことよりもすでに二十年も前に、当時の三井物産の重役であった山本条太郎や青年社員であった森格によって考えられたと同じことがこんど政治家としての山本や森によって、実行に移されようとした。そして以前は三井の財力によって実行されようとした満州の買収が、こんどは国策として、政党や軍部の力によって満州の制圧という形で実行に移されようとする」と指摘している⁴⁸⁾。

さらに梅井は、田中内閣時代の対中政策・対中戦略における山本と森格の違い、山本と団琢磨の関係、三井が満州国をどのように支えたかについても論じている。つまり、梅井は「三井物産人」の経済拡張活動と政治的活動を合わせて考察・分析しているのだが、その結論は極めて説得力があり、山本や森格といった「三井物産人」を綿密かつ詳細に検証しなければ、近代日本の財閥が国家の政治活動にどのように介入し、影響を与えたのかについて、表面的な理解にとどまることは避けられないということを示してくれるものである。この意味で、梅井の成果は賞賛に値し、山本研究の端緒を切り開いたものとして評価できる。梅井義雄の論文に加えて、宇田正の「大倉喜八郎と山本条太郎」⁴⁹⁾も注目に値する。宇田は大倉喜八郎と山本条太郎の中国への経済進出について論じており、それほど長くないが、両者について洞察に満ちた興味深いコメントがある。

宇田は、この二人が「日本の財閥対中国ビヘイビアの人格的体現の典型である」と指摘する。また、「財閥資本の勇突果敢な突撃隊長として、山本条太郎は客観的にはわが国の中国

⁴⁵⁾ 専修大学社会科学研究所編『社会科学年報』(5) 1971年3月、105-136頁。

⁴⁶⁾ 専修大学社会科学研究所編『社会科学年報』(6) 1972年3月、187-217頁。

⁴⁷⁾ 東洋経済新報社、1974年。

⁴⁸⁾ 梅井義雄『三井物産会社の経営史的研究』東洋経済新報社、1975年、261-262頁。

⁴⁹⁾ 宇田正「近代日本と中国-40-大倉喜八郎と山本条太郎」朝日新聞社編『朝日ジャーナル』14(47) 1972年、40-47頁。

への商品輸出、資本輸出の促進に一役買い、その植民地化に協力したのであるが、彼の場合も大倉喜八郎と同様に自家製の免罪符を持っていた。彼が財閥資本の一マネジャーとして推進しているその対中国貿易や中国での企業経営は、たんに資本主義的営利追求のみを目標としているのではなく、それらを手段として、日本と中国との経済交流を進めるとともに親善関係を確立し、両国間の相互理解を深めることにその真意があると彼は信じていたようである。上海での商務印書館の経営に関係したのも、その信念の具現であった……しかし、これは文化的事業というソフトなベールをもっていても、内容は明らかに帝国主義の植民地経営戦略の常套的一面に過ぎず、あえて日中親善というならば、日本資本主義の植民地収奪にとって都合な限度においての中国人への親善の押し付けにほかならなかった。」と指摘する。宇田の見解によれば、山本の中国における経済拡張活動は、たとえばしばしば商務印書館を援助するような好意的なジェスチャーをしたとしても、一言で言えば、中国を日本の植民地にするという最終的な目標のために奉仕していたことがわかる。

1980年代以降、山本に関する研究成果の内容は、企業家としての山本を研究すること、そして政治家としての山本という視点から考察・分析することの2つの側面に分けられた。経営史学の視点から山本の経済拡張活動を考察する代表的な研究としては、瀬岡誠の「三井物産の企業者史的研究——山本条太郎の社会化の過程」⁵⁰がある。瀬岡の論文では、山本が典型的なマージナル・マンとして、また、強いイノベーション精神を有する企業家として成長できたのは、彼の青少年時代の成長環境と密接な関係があったことを指摘している。特に山本の家庭環境と、その後の社会進出後に接した様々な人々が、山本の成長にどんな影響を与えたかを探っている。瀬岡は論文の最後に、「山本の上海時代は約20年にもおよぶので別学を必要とする。ここでは、上海支店勤務当初の山本が既に、企業者的洞察力をある程度まで備えていたことを強調しておきたい。のちに「全体に対する部分の価値といふものをしっかり掴んで上海の仕事をする、初めて完全に出来た」と山本自身が述懐しているが、この場合「全体」とは三井物産全体であるのみならず、三井全体、日本全体、アジア全体、世界全体へと拡大してゆくはずのものであった。そしてこのような思考のスタイルは、本稿において述べてきたように、叔父吉田健三・恩師杉浦重岡・頼朝丸船長夫妻・機関長との交流と数年におよぶ海上生活などにより、培養されてきたのである。とくに吉田からはビジネスと政治の関連性を、杉浦からはいわゆる「国粋」の意義を、頼朝丸ではヨーロッパ人の態度や価値観を、それぞれ丹念に吸収した。いずれも、山本が国際都市上海を拠点として企業者活動を展開してゆくための精神的基盤を構成する重要な要素となったものである。」と述べており、山本が典型的なマージナル・マン⁵¹となり、イノベーション精神に満ちた経営者に

⁵⁰ 瀬岡誠「三井物産の企業者史的研究——山本条太郎の社会化の過程」『彦根論叢』第255・256号(小倉榮一郎教授退官記念論文集)、1989年1月、257-280頁。

⁵¹ 小学館『日本大百科全書』によれば、社会学における用語で、文化の異なった複数の集団や社会に所属し、異なる各文化の影響を同時に受けながらも、そのいずれにも完全には

なっていく過程についてのこれらの議論は、更に考察し、探求する価値があることを示していると思われる。瀬岡の研究は、山本を企業家としてどのように認識し、評価するかについて参考になるものであるとすべきである。

1980年代以降、山本を政治家として考察する研究成果の一部として、代表的な研究成果は、十河和貴著「犬養毅総裁期政友会の行政制度設計——山本条太郎の無任所大臣・国策審議会構想を中心に」⁵²、茶谷翔著「政党内閣期末から挙国一致内閣期における政党をめぐる言説と政治——山本条太郎の政治構想を事例に」⁵³、久保田裕次著「満蒙政策と政友会——大正期における野田卯太郎と山本条太郎」⁵⁴、久保田裕次著「明治後期における三井物産と大陸政策——山本条太郎を中心として」⁵⁵、馬場明著「東方会議と山本・張協約」⁵⁶、井内弘文著「山本条太郎の産業政策論」⁵⁷などがある。十河和貴、茶谷翔、井内弘文の各論文で論じられる主な論点は、山本が政友会政務調査会副会長、行政整理特別委員会委員長、総務会長、幹事長、政調会長を歴任した期間中に行った、行政制度の設計、政治構想や産業政策の出張と提案、そしてその実行過程にある。馬場明が議論した問題は本研究と密接な関連を有し、以下では、馬場明の論文について概略的な紹介と解説を展開する。

まず、馬場明による長編の論文「東方会議と山本・張協約」は、7つの部分に分かれている。第一部は、東方会議で合意された対中政策方針の内容を概説・要約したもので、特に強調されているのは鉄道問題にも含まれている「満蒙に於ケル懸案解決」である。第二部では、田中首相兼外務大臣が吉田茂奉天総領事を通じて奉天省長に通告した「満蒙問題促進ノ第一着手トシテ我が方ノ断行タル態度」と、将来採用すべき措置や中国側の反応について述べている。第三部では、中国との交渉の戦略と張作霖に対してとるべき態度、そして、外務省と関東軍の対中関係における協調プロセス及び張作霖・楊宇霆との会談状況について述べる。

所属しきることのできない者。各集団、各文化のいわば境界に位置している境界人である。

⁵² 十河和貴『犬養毅総裁期政友会の行政制度設計——山本条太郎の無任所大臣・国策審議会構想を中心に』『史学雑誌』131(9)、1465-1491頁、2022年9月。

⁵³ 茶谷翔「政党内閣期末から挙国一致内閣期における政党をめぐる言説と政治——山本条太郎の政治構想を事例に」『ヒストリア』(281)27-50頁、2020年8月。

⁵⁴ 久保田裕次「満蒙政策と政友会——大正期における野田卯太郎と山本条太郎」『日本史研究』(666)、131-158頁、2018年2月。

⁵⁵ 久保田裕次「明治後期における三井物産と大陸政策——山本条太郎を中心として」『日本史研究』(560)、2009年4月。

⁵⁶ 馬場明「東方会議と山本・張協約」『栃木史学』(15)1-24頁、2001年3月。

⁵⁷ 井内弘文「山本条太郎の産業政策論」『三重大学教育学部研究紀要』28(3)、109-115頁、1977年。

第四部では、奉天での排日運動が展開された後、田中首相の指示による張作霖に対する外務省の厳しい態度と、抗日運動停止後に外務省と張作霖との間で行われた、満州における未解決案件の解決に関する交渉再開のアプローチとその効果について論じている。続く第五部では、まず山本と張作霖との間で締結された満州における 5 本の鉄道建設に関する協定について述べ、その内容を分析することによって、外務省が協定の締結に不満を持ち、遠慮がちな態度をとった理由を説明する。第六部では、田中首相の芳澤公使に対する指示を検討することによって、山本と張作霖の協定をいかに扱うかということに対する田中の態度や具体的な意見を説明している。第七部では、まず本庄繁が作成した「満蒙問題」において満蒙問題と鉄道問題との関係をどう扱うかについての命題を述べ、次に外務省の「奉天牌の対日態度と南北講和案に対する第二の対抗策である関税賦課課税問題への対応策」等の資料を用いて、張作霖が示した対日態度の複雑さと、張作霖問題への対応について外務省が直面した是非を述べている。

以上からわかるように、馬場は、東方会議と山本・張協約との必然的な関連性を重視し、東方会議では満州征服を第一義とする戦略目標・方針・任務が設定されたにもかかわらず、満鉄総裁である山本と外務省の間には行動・外交戦略の統一がなく、むしろ実際には両者の間の思想や方針の乖離が反映されているであるとしている。山本・張条約の調印は、日本の外務省からすれば越権行為であったとはいえ、その戦略的意義を無視することはできなかったのである。そこで、馬場は、論文の結びで、山本の行動を次のように述べている。

「山本は張と会談し、その際、あらかじめ決めていた路線の図をひとつひとつ指摘していったが、その図が他と異なっていたこと。……また張の地たる満州は北からは露国の脅があり、南方からは国民の革命軍の北伐がある。日本の満州に対する協力と援助は、満州を維持する上で大きな助けとなった。山本は、日本と満州は資本とマンパワーの共通の基盤を持っており、日本と満州は満州の平和と平穏を維持するために協力していると述べた。山本は、満州国王との経済同盟が近いうちに結ばれ、満州国王から同盟に参加するよう招かれていと述べた。次に、攻撃と防御の同盟が結ばれ、張は烈国の軍を統合せざるを得なくなり、日本は軍隊を派遣した。高麗がデキレバ満願所ヲ買タケタモ同ジダン」と漏らした。しかし、馬淵が言うように、山本は「山本あるいは田中と『極めて広汎な寧ろ漠然たる針に付き対談を遂げたのみで、一切自份の責任で』張との交渉に臨むんだと、田中が山本と、また同じだと洩らしたご談話という。日本政府の将来計画』は、張本の死によって大きく後退した。

以上の考察からもわかるように、山本を主たる研究対象とした研究成果は非常に少ないといえるが、その一方で、関連資料を可能な限り渉猟した研究成果は少ない。山本に関する考察の内容はさまざまであり、その長さもまちまちであるが、山本研究の視野を広げ、史料を正確に把握するために役立つ、論文や研究書は多い。例えば、坂本雅子著『財閥と帝国主義——三井物産と中国』（ミネルヴァ書房、2003年）は、中国への鉄道借款、漢冶萍公司への借款、漢冶萍公司の日中共同経営、中日実業会社の設立といった一連の問題を論じる中で、山本が果たした役割とその重要性について論述し、特に同書の第5章第3節において、よ

り具体的に記述し「山本の中国関係」、「山本と張作霖との協定」、「満鉄米貨社債問題と山本条太郎」という小見出しのもとに、より詳細に検討し、山本の動きについて、「ともあれ、山本条太郎と張作霖と交渉し、帝国主義流の腹芸を演じ、あつと言う間五路線（山本独自の案。外務省レベルの路線案とは部分的にのみ一致）もの敷設を認めさせてしまったのである。延延と交渉し何の効果もあげてこなかった吉田奉天総領事をはじめ外務省は形無しであった。山本の成功の背景には、山本流の恫喝と買収があったようである」⁵⁸と整理している。

もう一つの研究として、近年の森恪研究における代表的な成果ともいえる小山俊樹氏の著書『森恪』⁵⁹では、森恪と山本の関係について多くの言及がなされている。小山の見解では、青年時代の森恪は三井物産上海支店の研修生・支那修業生であり、山本から最も高く評価された弟子として、重要な仕事を繰り返し任せられ、森恪は山本を学びのロールモデルや憧れの対象として見ていた。その中で両者は意気投合し、その後の協力関係の基盤が形成されたとされる。しかし、経験が豊かになるとともに、森恪は自らの個性や思想を強く主張することが増え、自らの師である山本との協力関係に悪影響が及ぶようになった。これについて、田中義一は、自らが内閣総理大臣兼外務大臣に就任した際、森恪を外務政務次官に任命しているが、その一方で森恪のことを心配し、出淵勝次外務事務次官に「森には大事なことを話すなよ」と釘を刺したという……「田中外相のもとで外交政策を担い、東方会議を切り回した森の存在が、田中外交の象徴的意味をもっていたことはよく知られている。……だが両者の関係は、当初から小さな亀裂を含んだものであった。その亀裂はいずれ大きな波瀾に発展し、日本の外交にも多大な影響をもたらすのである⁶⁰」。そして山本は、弟子が師よりもすぐれている森恪に対して、退屈な感覚を抱かずにはいられなかった。山本は他人に対して、「森の才気は当代まれに見る所だが、人物人格は面白くない。……森は独立自尊を重んじ、目上の人物に取り入れるような態度は見せなかった。これも山本条太郎や田中外交などの上役から敬遠される理由でもあり……⁶¹」。

このように、田中と山本の森恪に対する態度や評価についての小山俊樹の検討・考察は、田中と山本が満蒙問題解決への対応で一本筋を通したのはなぜか、山本が張作霖との契約締結に際して外務省の存在を無視できたのはなぜか、ということを理解する上で、非常に有用な先行研究であると言える。

以上、日本の研究者が山本に関する研究として蓄積してきた成果を考察してきたが、最後に、これらの成果に加え、例えば前掲書の満鉄会編『満鉄四十年史』や三井文庫編『三井事業史』など、山本研究の参考となる回想録や社史などの書物も存在することを併せて述べておく。しかし、紙面の都合上、改めての検討と記述は割愛する。

⁵⁸ 坂本雅子『財閥と帝国主義——三井物産と中国』ミネルヴァ書房、2003年、285頁。

⁵⁹ 小山俊樹『森恪』株式会社ウエッジ、2017年。

⁶⁰ 同上、162、163頁。

⁶¹ 小山俊樹『森恪』株式会社ウエッジ、2017年、193頁。

第三節 海外における山本条太郎に関する先行研究

中国の学界では、1980年代より近代日本の歴史人物に関する研究が始まっていたが、当初は山本条太郎を主たる研究対象としてはいなかった。そのことをよく表す文献として、1987年黒龍江人民出版社の『日本歴史人物伝（近現代篇）』⁶²がある。この文献は、伊文成、湯重南、賈玉芹といった著名な学者が編集責任者を務め、中国の国立大学と日本の研究機関における各分野の著名な学者による計48人の研究成果を結集させ、伊藤博文、山県有朋、桂太郎、田中義一など近代日本の対中国侵略拡張政策の主な立案者だけでなく、渋沢栄一、福沢諭吉などの財界・文化人も含む、近代日本における100人の著名人を詳細に紹介・評価したものである。100人の中には、石原莞爾、松井石根、さらには山本条太郎と最も近い関係にあった弟子の森恪、山本満鉄総裁時代の右腕として働いた副総裁の松岡洋右など、対中国軍事侵略や経済拡張の最前線で活躍した人物が含まれているが、意外にも山本は含まれていない。このことから分かるように、当時の中国では、山本を主たる研究対象として取り上げる学者が存在しなかったのである。

しかし、関連する先行研究を総合的に収集・検討してみると、1980年代後半以降、山本を主たる対象とした研究こそ見られないものの、（日本）在華紡、漢冶萍公司、辛亥革命、満鉄、さらには孫文や盛宣懷をテーマとした学術書や論文の中で、山本に関する論述をしばしば目にすることもある。例えば、彭沢周の『近代中国之革命与日本』の第3章では、1913年に日中合弁で中国興業会社が設立された際の過程を記述する際、山本の重要な役割が何度も言及され、「当時、三井物産の取締役は山本条太郎で、山本、高木らが回り、大蔵省の勝田主計理財局長の積極的な援助によって、1913年2月、ついに中国興業会社の設立計画に合意し、日本第一銀行の渋沢栄一頭取にすべてを取り仕切るよう押し付けた」「2月22日、山本条太郎は三井物産の集会所で中国興業公司発起人総会を開いた。翌日の午後、孫文は戴天仇とともに渋沢、山本と日中合弁事業について意見を交換し、中国興業会社の計画案草案を作成した。」とある⁶³。

1990年代に入ると、中国文史出版社の『日本軍国主義人物侵華人物』（日本語で訳せば『中国を侵略した日本軍国主義人物』）⁶⁴の中で、山本が日本軍国主義侵略者の重要な一員として初めて紹介されている。まず、漢冶萍公司の対日借款の中での山本の役割の紹介を通じ、山本の活動の目的が中国の革命を援助するための融資であるというのは名目に過ぎず、実際には中国における重要な利権を獲得しようとする卑劣な企てであったと説明されている。この時の計画は実現しなかったが、後に漢冶萍公司が日本から借金を続けざるを得ない土台を作り、その結果、漢冶萍公司の支配権は次第に日本人の手に渡ることになった。山本と張作霖との鉄道交渉も紹介され、山本は独自の手法による戦術を駆使して張作霖に協定に

⁶² 伊文成等編『日本歴史人物伝（近現代篇）』黒龍江人民出版社、1987年。

⁶³ 彭沢周『近代中国之革命与日本』台湾商務印書館、1989年、79-83頁。

⁶⁴ 天津編訳中心編『日本軍国主義人物侵華人物』中国文史出版社、1994年、95-107頁。

調印させたと論じられている。しかし、張作霖が関東軍に殺害されたことで、張作霖をキーマンとして満蒙懸案を解決するという山本の計画は頓挫し、その後、山本は父・張作霖の後継いだ奉天派の張学良に協定の履行を継続させようとしたが、東北易幟⁶⁵のにより、東北鉄道問題が中華民国中央政府の統一管理下に置かれたため、山本の計画は実現できなかったと考察されている。

楊天石の『中華民国史』第二部第五卷『北伐戦争関与北洋軍閥的覆滅』（日本語で訳せば『北伐戦争と北方軍閥の覆滅』）⁶⁶には、奉天派と日本帝国主義が相互に利用しあい、両者の対立がエスカレートしていく過程が描かれている。東方会議以後、日本の対張政策はますます強硬になったが、中国東北地方のナショナリズム運動の高揚により、外務省主導の強硬な交渉は難航したこと、そこで田中義一は交渉再開のために山本に民間外交を始めさせようとしたことが論じられている。ここでは山本の張作霖とのドラマチックで複雑な交渉が描かれ、双方が合意に達した後、張作霖側が前言を翻してそれを破り、その結果、関東軍による張作霖爆撃の舞台が整ったという事実が語られている。

また、易恵莉の論文⁶⁷では、漢冶萍公司の日中合弁事件を論じる際、日本側から漢冶萍公司を日中合弁とするよう要求を出し、中国側に契約を締結することに同意させるために、山本が如何にこの事件の全過程を計画し、参加したかについて、具体的な説明が与えられている。易の論文は、山本がこの出来事を推し進めた主要な人物の一人であり、一方では日本政府に合弁契約の条件をできるだけ早く可決するよう促し、他方では恫喝と脅迫などの手段を用いて、盛宣懐に短期間で肯定的な回答をさせるという役割を果たしたことは、大きな意義があると論じている。

また、張忠民による論考「初期の在華紡—上海紡織の形成をめぐって」⁶⁸は、日本が中国に経済進出活動の波を起こす過程で、中国における在華紡の継続的な出現が、重要な役割を果たしたと論じるものである。中国での在華紡の経営が当初の失敗から成功に転じることができたのは、山本が上海紡織株式会社を設立したことと密接な関係があると張は論じる。張は、「上海紡織会社は、後進の日本資本紡織企業が中国に進出するのに大きな影響と示唆

⁶⁵ 張作霖爆殺事件（1928年6月4日）の後、張学良が、北洋政府が使用していた五色旗から、中華民国政府の旗である青天白日滿地紅旗に旗を換え、蔣介石に降伏した事件のことを指す。この易幟により、蔣介石の北伐は終了し、中国国民党が形式的に中国を統一した。

⁶⁶ 楊天石『中華民国史』第二部第五卷『北伐戦争関与北洋軍閥的覆滅』中華書局、1996年、686-700頁。

⁶⁷ 易恵莉「晩清日本外交官在華的多方活動(1898—1902)——小田切万寿之助関于漢陽鉄廠事致盛宣懐函解読」『近代中国』第二十三輯、2014年、196-197頁。

⁶⁸ 富澤芳亜・久保亨・萩原充編『近代中国を生きた日系企業』大阪大学出版会、2011年、117-140頁。

を与えた。そのうち最も重要なことは、日本国内の紡織業界に対して、対中直接投資による巨大な収益とその将来性を明らかにし、中国に工場を開設する効果は、日本国内に開設した場合と比べて利益率で 10%以上高くできることを証明したことである。上海紡織の後を追って中国に進出した内外綿は、上海紡織とはちがって工場の新設という方法を採用したが、上海紡織会社の中国進出と経営上の成功がなければ内外綿をはじめとする日本資本の在華企業設立のありかたも、また違ったものになっていたであろう。内外綿は『紡織界の偉人』である川邨利兵衛が名高いが、中国に直接紡績工場を開設するかどうか、その決定は先送りされてきた。その原因の一つが中国進出について参考となる事例がなかったからである。1908 年の上海紡織会社の創立が、内外綿を大きく刺激したことは間違いない。」と述べており⁶⁹、中国における在華紡の形成と発展における山本の役割を高く評価していることが窺える。

上記の先行研究は、歴史事件に対する考察を中心としており、その中で山本と関連しているのは一部の内容に過ぎず、いずれも山本を主たる研究対象として考察されていないにしても、後の山本研究発展の道を開き、山本研究を先導した点で大きな貢献を果たしたと言える。このように、近代日本の対中拡張活動の中で注目に値する歴史上の人物として、山本条太郎という人物は、一般読者の興味関心が喚起されているだけでなく、研究者や学生の中でも研究の必要性に関する意識が大きく高まっていると言える。近年では、陳宇飛による「後藤新平与山本条太郎『満鉄経営方針』対比研究」⁷⁰、鈴木紀衣子による「山本条太郎と満鉄経営述略」⁷¹、郭東梅による「田中政友会内閣的産業立国策与満蒙」⁷²、中国最大の検索エンジン・百度における王珍仁の山本条太郎に関する紹介文など、山本を研究テーマの対象とするものが相次いでいるのは、このような理由からであろう。なお、このうち、前者二つは修士論文である。以下では、後者の二つに対して概観的な考察と批判的検討を行う。

まず、「田中政友会内閣的産業立国策与満蒙」について、著者の郭によれば、田中内閣の「満州」政策に関する中国の研究は、長い間、「東方会議」、「田中上奏文」、「山東出兵」などの問題に焦点が当てられすぎていたことに注目すべきであるという。しかし、田中の「満州」政策は、政治的・外交的配慮に基づくだけでなく、経済的配慮も含まれており、「産業立国」という目標に対する日本国内の解決策の重要な一部であった。この「産業立国策」の提案と確立の過程で、田中義一に加え、当時政友会会長であった山本条太郎が果たした役割は非常に大きい。郭は、山本がかなり早い段階から「産業立国」を提唱し、特に満州が日本

⁶⁹ 同上、135-136 頁。

⁷⁰ 陳宇飛「後藤新平与山本条太郎『満鉄経営方針』対比研究」外交学院修士論文、2020 年。

⁷¹ 鈴木紀衣子「山本条太郎と満鉄経営述略」吉林大学修士論文、2015 年。

⁷² 郭東梅「田中政友会内閣的産業立国策与満蒙」『近代中国東北与日本研究』2019 年 5 月。

の食糧や工業原料の供給源としてだけでなく、工業製品の市場としても、日本が産業立国を実現するために極めて重要であったことを強調していたと指摘する。さらに、山本は満州の資源の状況を熟知しており、満州の開発に非常に意欲的で、実現可能な計画を立てていたという。さらに、郭は、山本が「産業立国策」を強く主張していたことと、張作霖への対応についての見解を結びつけ、「山本条太郎が満鉄総裁に就任してからの『積極政策』は、満鉄の軍事的価値よりも経済的価値を重視したのである。この経済的価値を確保するために、山本は現地の張作霖政権との政治的協力関係を構築しようとした」と指摘している。

郭によるこの論文は、満鉄総裁在任期間中の山本の改革策を考察・評価している点でも注目に値する。郭によれば、山本は、満鉄、総領事、関東庁長官、関東軍司令官が分散した「四頭政治」のシステムを打破し、満鉄一極に集中させ、彼が「大満鉄主義」と呼ぶ体制を実現させたかったとされる。しかし、「大満鉄主義」の構想は、関東軍を中心にあらゆる機関の激しい反対に遭い、実は最初から失敗の運命にあった。満鉄が経済面で実施した様々な「積極政策」の結果は様々であり、例えば石油頁岩からの採油計画に至っては、海軍の大きな関心と特別の注意を受けたにもかかわらず、製鉄・肥料産業への進出計画の実行は日本の国内産業への影響を避けることが困難であるとして商工省から反対を受けている。満鉄へのアメリカ資本の導入を提唱する計画は、中国側の反対とアメリカ国務省の消極的な対応によってやむを得ず終止符を打つことになった。張作霖との経済協力構想は、張作霖爆殺事件（1928年6月4日）によって完全に破たんした。

最後の「むすびにかえて」において、郭は、「産業立国策」を主唱した代表的人物である山本条太郎も「満蒙問題は経済関係で解決できるとは思わない。満州問題は日本人が10万人の血を注いだ政治問題であり、経済関係だけでは解決できない。それだけでなく、満州はかつてロシアに接収されたが、満州が中国の手に戻ったのは、日本が奪い返したからであり、日本にはそれをどうこう言う権利があった。もし日露戦争がなかったら、揚子江以北の地図の色がどうなっていたかはわからなかっただろう。満蒙問題の解決は、まさにわが国の政治、経済、国防のあらゆる側面にかかわる問題である。」と述べていたことを指摘している。ここからわかるのは、「満蒙」問題に対する日本の「特別の権益」という思考が、当時の日本人の「満蒙」意識の中に深く潜んでいたことであり、どんなに大げさな理由をつけて隠蔽しようとしても、露呈してしまうということである。

ここで、中国最大の検索エンジン・百度の「山本条太郎」⁷³についての紹介を見てみよう。この紹介は四つの部分から構成されている。第一に略歴、第二に満鉄総裁に就任した背景、第三に満鉄における経営方法、第四に山本の報告書の内容・実質である。文章の要点と議論に値する点は第四部分にある。この部分の冒頭で王は、山本が帝国主義的な対外侵略・拡張主義者として、自らの政治的立場から日本政府の対外侵略・略奪・膨張政策を実行するために多大な努力を払ったことを指摘している。そして、山本の「満鉄経営の基礎」について考

⁷³ 旅順博物館副研究員である王珍仁により作成。

察し、田中上奏文との具体的な比較を行っている。結論としては、「山本条太郎の報告の内容と「田中上奏文」の内容は顕著な類似性を持っていることを明確にするために、満鉄の経営戦略に関する山本は、完全に「田中上奏文」の満蒙政策に基づいている。両者の比較を通じて、山本条太郎の苦心の満鉄経営の目的を明確に理解することができるだけでなく、そこから「田中上奏文」の信憑性も判断することができる。」と述べる。

王がその紹介文の中で、田中上奏文が昭和天皇による閲読のために届けられ、その後は皇室図書館に寄託されたため、その内容はほとんど知られていないが、山本自身がその主な内容の作成に関与したことはよく知られていると論じられている。山本は満鉄に渡った後、責任の重大さを深く自覚し、田中の「大陸政策」を具体的な実行に移すことを熱望し、日本政府の目標であった「積極的な満州政策の推進」を実現するための過程で「田中上奏文」を「満鉄経営の基礎」という題目に変形・偽装することで、満鉄が果たすべき役割を満鉄の全社員に示したとされる。このことから、『田中上奏文』は捏造されたものではなく、本物であると信じるに足る根拠がある。王による論考は史料をもとに自身の論を展開する点で新しいものであると言えるが、いくつかの点については再考する必要があるものもある。第一に、王によれば、山本は東方会議の主要な参加者であったとされるが⁷⁴、外務省档案資料における出席者リストによれば、山本は東方会議には出席しておらず、大連（旅順）で開かれた会議にも出席していないことが分かる⁷⁵。第二に、論証の根拠とした史料の所在が学問的規範に従って明示されていないため、著者の史料翻訳や内容理解が正しいかどうか、確認することができないという問題点が残る。この二つの問題点は、この紹介文の信頼性と参考価値を大きく低下させると言える。

入江昭はその著作の中で、東方会議と満蒙問題について検討した。田中義一内閣は満蒙における日本の特殊利益を確保しようとし、山本条太郎と森恪が起用され、二人は日本のセシル・ローズを目標としていたと指摘した。田中による抜擢の背景には彼らの中国との深い繋がりと三井財閥への配慮の一面があったと論じている。入江は山本を田中の対中戦略の執行者の一員として認識し、山本が張作霖の実力に対して疑問を持ち、日本が対満積極強硬政策を導入することにより、在満権益が確保できると考えていたと指摘している⁷⁶。しかし入江は山本の張作霖と五鉄道敷設条約・日満経済協定締結の目的、そして張作霖爆殺事件後の山本の態度への考察が不十分で、その論点も再検討する余地がある。

モートンは田中義一に関する著書の中で、政友会時代の山本の満蒙における経済発展策を紹介し、満鉄の鉄道建設計画の実現の重要な意義を指摘した。山本は満洲を工業原料の供

⁷⁴ 外務省編纂『日本外交文書』昭和期 I 第一部第一巻、1989年、18-19頁。

⁷⁵ 王珍仁「歴史上東京与旅順的東方会議」『東北史地』2009年5月。

⁷⁶ 入江昭『極東新秩序の模索』原書房、1968年、160、167-176頁。(Iriye, Akira. *After Imperialism: The Search for a New Order in the Far East, 1921-1931*. Harvard University Press, 1965)

給地として利用することによって、日本が急速な工業発展を遂げることが可能であると認識し、張作霖との交渉を展開した。山本は威嚇及び賄賂という手段により張作霖と各種の条約を締結し、日本の満蒙における権益を拡大したが、田中首相の優柔不断、対中政策の二転三転により、日本の内部勢力で互いの矛盾が先鋭化し、張作霖爆殺事件と田中義一内閣の崩壊にも繋がったと指摘している⁷⁷。

以上、外国における山本に関する先行研究をより総合的に考察してみたが、この考察を通じて、山本を主たる対象とした外国の先行研究の歴史と現状の基本を把握できるだけでなく、日本と海外の山本に関する学術研究にはいくつかの類似した問題があることを知ることができる。第一に、前述したように、山本の論策は、一部を除いて、研究者の引用が可能な山本自身による日記、メモ、書簡が非常に少なく、第一次資料として信頼できる論拠が不足しているため、山本研究にある種の困難がもたらされている。したがって、この分野における研究の発展には、新たな史料を発掘する能力が大きな影響を持つと思われるが、残念ながら、過去数十年間において新たな進展は見られていない。第二に、既存の研究成果は数が非常に限られており、山本研究に従事している研究者も非常に少ない点である。これは国内外の山本研究が関連学界において未だに十分な関心を集めていないことを示しており、むしろ"空白"の状態である。第三に、既存の研究成果は単一の側面のみを取り上げて対象としており、総合的な研究はほとんど見られない。

日本における研究では、特定の問題に対して考察や論証を行い、より詳細で綿密な議論が行われているものの、その問題のみに特化したものであるため、それらの研究から山本という歴史的人物に対する総合的な評価を行うことは難しい。一方、中国の研究では、満鉄問題が高い関心を集めており、山本の政治活動や企業家としての活動が近代日中関係に与えた影響という観点では分析・評価は行われていない。第四に、山本は政治家・企業家であると同時に外交官であり、この特徴が彼に関する研究の学際的性格を決定付けている。これまでの研究において、歴史上の人物としての山本の研究に学際的な分析を適用する必要性はそれほど取り沙汰されておらず、これは明らかに今後の研究で改められる改善点であると言える。総じていえば、これらの問題点は、これまでの山本研究において、まだ多くの空白領域があり、発展させるべき空間が非常に広いことを示すものであり、今後さらに新しい成果が次々と出てくることが期待される。

⁷⁷ Morton, William Fitch. *Tanaka Giichi and Japan's China policy*. Dawson, 1980. pp. 99-112.

第二章 三井物産上海支店における買弁制度の廃止と山本条太郎

近代日中両国における貿易の歴史において、1878年の三井物産会社上海支店の設立は大きな出来事に違いない。周知のように、徳川幕府は鎖国政策を二百年以上にわたって実行し、日本と通商関係を維持していた国はオランダと中国のみであった。当時日本の商品の輸出入は全て長崎に住む商人によって行われていた。1853年の黒船来航によって、日本は受動的に開国され、欧米商人がたちまち日本に到来し、開港地に商社を開設することによって、日本の対外貿易をコントロールするようになった。従って、明治維新以降、「商権を奪い返す」という作戦を立て、直ちに商社を開設し、海外と直接貿易を展開することが日本の急務となった。このような背景の下で、日本で最初の貿易商社である三井物産会社は1876年に創立され、そして翌年の1877年に三井物産上海支店が開設された。三井物産上海支店は日本の貿易商社が海外に初めて設立した支店で、その開設は日本の対外貿易が受動から能動へ転換したシンボルであると言える。三井物産上海支店の開設によって、近代日中貿易関係は新しい時代が切り開かれたわけである。

第一節 上海支店創立期の人員構成

1876年、第一国立銀行総裁渋沢栄一と三井物産会社総帥の益田孝は大蔵大臣大隈重信の命を受けて上海へ出張し、清国の官僚と借款事項に関して協議したが、借款は最終的に実現できなかった。しかし、彼らは現地調査を通して、日本の海外進出の第一歩として、国際的貿易都市である上海に支店を設立すべきであることに一致した。第一国立銀行や三井物産が上海で支店を設立することが、国際業務の展開に欠かせない一歩であると考えたわけである。彼らが大隈に送った復命書には、「清国における補助貨幣不足の状態に応じて、その鑄造材料の輸出が好況であること、その他海産物、石炭、米穀、銅、鉄、木材などの輸出や、台湾糖輸入などについての意見が述べられている⁷⁸⁾。支店開設については、第一国立銀行と三井物産会社とが提携して上海に支店を設立することを計画したが、大蔵省の同意を得られず、結局三井物産会社が単独で支店を開設することとなった。その上で、第一国立銀行は中国での金融業務を三井物産会社上海支店に委託することにした⁷⁹⁾。

1877年6月、三井物産は上田安三郎を上海に派遣し関係事項を担当させることとした。同年11月、三井物産上海支店は正式に営業を開始した。初期上海支店の規模は大きいとは言えず、全従業員も十数名に過ぎなかった。当時の山本の同輩遠藤裕太の回想には、「明治二十一、二年頃山本君がまた上海にやって来た。当時の支店長は上田安三郎氏⁸⁰⁾で、欧州通

⁷⁸⁾ 梶井、前掲書、265頁。

⁷⁹⁾ 三井文庫編刊『三井事業史』本篇第二巻、1980年、276-283頁。

⁸⁰⁾ 上田安三郎(1855-1901)は、1873年から1876年にアメリカのボストンに留学した。

の益田英作、高商出の福井菊三郎、藤瀬政次郎の諸先輩がおり、支那通としては呉永壽、島田条太郎、石本鎖太郎氏等がいた」とある⁸¹。また、『稿本 三井物産株式会社 100 年史』の記載によると、明治 26 年 11 月(1893 年)、支店長は上田安三郎から小室三吉(二等番頭)に引き継がれ、その管轄下は「三等番頭 1 人、一等手代 3 人、二等手代 1 人、三等手代 5 人、修業生 2 人、手代見習 3 人、小童 1 人。合計支配人以下 17 人⁸²」。

三井物産会社上海支店の初期の構成員は、高学歴の者や欧米諸国で暮らした経験を持つ若手エリートであったため、上海のビジネス界でもすぐに各方面の人から注目を集めた。しかし、それらの構成員と比較しても、その後世の中で大いに活躍した山本条太郎は完全に異なる背景を持っている。山本は本稿の主な研究対象であるため、ここで詳細に紹介しておこう。

山本は、1867 年に幕府時期の越前国(現在の福井県)の一般家庭で生まれた。父の山本条悦(明治五年以後は山本武に改名)は福井藩主の春獄松平時代の藩士であった。条太郎は山本家の長男で、一人の姉と一人の妹がいた。1872 年、条太郎の父は藩主の命を受けて一家を挙げて東京に移住している。山本家の経済状態は極一般であったが、山本の父は正直で温厚な性格で、母親は聡明であり賢く、祖母は慈愛深く、非常に幸せな一家であったという。しかし、山本が 9 歳の頃、山本の母親は抜歯手術後の出血が止まらずに逝去した。母親の逝去は僅か 9 歳の山本にとって非常に大きな打撃であった。

1880 年、山本は大学予備門として神田の共立学校に入学した。当時の校長は後に首相となる高橋是清であった。当時の同級生・小笠原長生は山本について、次のように語っている。「私が見たその頃の山本は、決して才気煥発の方ではなかったと思う。どちらかといえば敦厚で、極めて線の太い人であった。級友が騒ぎ廻っても、山本君はわれ関せず焉といった超然たる態度で、他人とごちゃごちゃするようなことは決してなかった。學業の成績は、悪い方ではなかったが、飛切りの秀才といふやうには見えなかった。」しかし、山本は 15 歳のときに、突然肋膜炎を患い、學業を放棄するよう医師に忠告されてしまう。山本はこのことについて非常に残念に思っており「俺も學校へ進んでみたら、もつと偉くなつてみたらう」と慨嘆している⁸³。

療養後、山本の父は横浜にいる条太郎の叔父・吉田健三に条太郎の世話を依頼することとした。吉田は有名な実業家であり、東京日々新聞(毎日新聞の前身)の創立者であるなど、広範なネットワークを有している人物であった。1881 年、吉田は友人であり当時三井物産横浜支店長でもあった馬越恭平に依頼し、山本を小僧として三井物産に入社させた。三井物産入社後山本はとても勤勉に努力しており、当時のことを次のように語っている。「俺はなあ、小僧のときに三井へ住み込んだが、かう考えた。他の小僧と同じやうに、寝る時刻に寝て、

⁸¹ 『伝記』 73 頁。

⁸² 日本経営史研究所編刊『稿本 三井物産株式会社 100 年史』、1978 年、73 頁。

⁸³ 『伝記』 28 頁。

起きる時刻に起き、同じ働きだけしては、人に抜きんでは出来ぬ。そこで夜は他の小僧が寝てから、俺は押入に入り込んで、あかりをつけて勉強した。つまり他の奴に迷惑をかけず、自分だけが少し睡いのを我慢すれば、勉強できるのだ、ところが他の奴が見つくて、怪しからぬ、殴ってやれといふことになったが、なあと構ふものかと、押切って勉強したものだ⁸⁴」。

山本は熱心に読書や勉強をする以外にも、この頃から、上記の側面で才能を発揮し始めた。このため、「条少年の才気を認められて雑務方から米方に廻はされた。横浜時代既に米について多少の経験を積んだ条どんは、更にその慧敏な頭脳を動かして、米の見別け方や相場の動きなど、米に関する知識の吸収を怠らなかつた」⁸⁵という。しかし、他方では、山本の冒険者としての性格が表された。当時横浜ではドル相場が盛んであり、商売に関係するもので手をださぬものはなかつたという。物産支店では商売上の必要で支店長がドル相場をやることは認めていたが、店員は厳禁とされていた。しかし山気のあるものは内々に試み、小僧の身分で一挙に数万円も儲けた男もいたという。山本もその1人であった。しかし、相場に手をだし、少額とはいえ、店の金に穴をあげたのが発覚してしまう。このようなことがあれば、店則としては解雇すべきであったが、益田、馬越両者相談の上で山本は東京本店への転勤を命じられることになった。

東京本店に就いてから、山本の才能はより多くの人に認められ、益田と馬越の御眼鏡にもかなうこととなった。その後、山県・井上両大臣が北海道を訪れたときには山本を一緒に連れて行くこととなった。しかし、馬場はこの時「薄給の身分で何百円という大金を持っているとは、可怪しいと、感じたので、取り調べの結果は、彼はかねがね相場に手を出し、北海道旅行前、運よく一儲けしたことが分かつた⁸⁶」。今度は、その懲罰の意味で、三井物産の貨物船である頼朝丸⁸⁷での乗船勤務を命ぜられた。頼朝丸は、中国内陸への動脈、すなわち上海から長江を遡る航路を運航し、船籍は日本だが、若干名の中国人の水夫を除いて船員は全員イギリス人であった。1886年から山本は頼朝丸の一員となり、親切で典型的なイギリス紳士であるキャプテンのベンジャミン・ガルに世話をしてもらい、英語だけでなく紳士的な礼儀作法も教えられた⁸⁸。一年以上の海上生活を通じて、英語と中国語が堪能となった山本は、1888年に三井物産上海支店に派遣され、これにより一生切っても切れない中国との関係を築き始めたのであった。

⁸⁴ 日本リーダーパワー史 (223)、『日本の政治家で最も少ないグローバルな戦略をもった経済政治家の先駆者——山本条太郎』前坂俊之オフィシャルウェブサイト

<https://www.maesaka-toshiyuki.com/person/2657.html> (最終閲覧日：2024年1月1日)

⁸⁵ 『伝記』52頁。

⁸⁶ 『伝記』62頁。

⁸⁷ 中国側に三池石炭を輸出するための貨物船。

⁸⁸ 原安三郎『山本条太郎』前掲書、44頁。

第二節 新市場の開拓

設立から約十年の間で、三井物産上海支店は中国で広く知られるようになり、三井洋行と呼ばれ、上海のビジネス界や外国人ビジネスマンの中で新たな局面を切り拓いていった。上海支店は設立初期の多くの困難を乗り越えて、1880年代末や90年代初頭の頃から、急ピッチな発展期に入った。

三井物産が中国に進出した当初の目的は、三池炭鉱で生産した石炭を販売することであった。三池炭は粘結炭の一種であり、船舶の動力原料に充当するものであった。そのため、当時中国での主な取引先は上海蒸気船会社と太古洋行であった。また、輸出品は主に魚、米粒、銅、鉄、木などであり、中国からの雑貨などを輸入する。1890年代に入ってからは、上海支社は石炭やその他の製品の輸出を拡大し続けながら、積極的に貿易を拡大し、輸出入品の種類を増やし、新しい貿易パターンを模索し、3か国間貿易を展開し始めた。これらの新しい貿易の展開に対する山本条太郎の貢献は大変大きなものであった。山本伝記の中には次の記述がある。「……かういふ脈動の間において三井物産上海支店も新商品の輸出入を試み、新販路の開拓を企てるなど、大いに活気づいて。翁の発案に基いたもの、翁の活躍に因つたものも、固より少なくないのである⁸⁹⁾」。これらの貿易開拓活動の中で最も注目すべきは、山本が三回にわたって営口に出張り、日中大豆貿易の道を切り開いたことであろう。

山本が初めて営口に降り立ったのは明治24年(1891)の夏であった。山本自身によれば、日本人ビジネスマンとして中国北東部に進出したのは山本が初めてであったようである。当時日本は営口に領事館を開いていたが⁹⁰⁾、イギリス人のフレデリック・バンヂネルを名誉領事に任命し、関連するすべての外交を委託していた。山本が初めて営口に到着したとき、信頼できる人が一人もいなかったため、バンヂネル名誉領事に頼み、そのお陰で、営口随一の大商人潘達球(字玉田)⁹¹⁾の知り合いとなった。潘達球は広東系商号東永茂の株主であり、主に大豆油貿易に従事しており、取引のために営口に來たさまざまな商人に無料の宿泊施設と巨大な貨物倉庫を提供し、その代わりに客の取引高の約五分の口銭を取っていた。

山本は営口での出張中に現地の貿易状況を詳しく観察し、上海に帰った後、営口現地視察の結果を三井物産上海支店と東京本店に報告した。この調査により、南満州の遼河地域が大豆の主な生産地域であり、営口が大豆の集散地であることがわかった。山本は大豆が三井物産の満州地域ないし世界の市場開拓に大きな意味を持つとの見通しを持ち、三井物産の手で日本へ輸入すべきであると主張した。

明治26年(1893年)5月、山本は2回目の営口進出により本格的な貿易促進活動を始め

⁸⁹⁾ 『伝記』79頁。

⁹⁰⁾ 日本営口領事館は1876年に設立された。

⁹¹⁾ 山本条太郎と潘達球はよい個人関係を築いた。潘達球はその後横浜正金銀行の中国支店設立に協力し、そして三井物産と合弁で三泰油坊を開設した。

た。当時東永茂で働いていた王の話によると「山本氏が初めて来られた頃には、まだ日本人は他に一人もをらず、同氏は当時の日本名誉領事バンデネル氏の紹介にて、東永茂に初めて来られた。爾来店の内に泊り込んで大豆の買付をされたが、自分はまだ十六七歳の小僧で商賣上のことには少しも携はらず、山本氏が如何なる仕事をされたか知らぬ。唯日本人にて大豆を扱はれた人は、同氏が初めてであるといふことだけはいへる⁹²」。大豆貿易を実現する際、初期段階は非常に困難である。まず、中国人商人と一緒に生活しなければならず、加えて語学力の要求も高く、住環境は非常に悪く、中国各地域の独特なビジネス習慣を身につける必要がある。満州での大豆貿易で最も山本の頭を悩ませていたのは、取引の決済手段のことであった。営口には為替業務を展開する銀行が存在しなかったため、外貨を利用する場合、上海を経由しなければならず、大変不便であった。したがって、営口で貿易取引を展開したい山本は、中国人との間に莫大な信用を築き上げなければいけないこととなった。山本はこの点に心血を注ぎ、とうとう石炭を使って、大豆と豆粕を交換するという物々交換方式の貿易様式を構築したのであった。

満州産の大豆と豆粕を手に入れることが山本の市場開拓の原動力となり、後の満州大豆輸出貿易における三井物産の支配的地位の実現は、山本の優れた長期的ビジョンと努力に帰することができよう。一回目の営口出張における調査報告により、日本朝野を満州営口と大豆貿易に注目させることに成功した。日清戦争後の1895年9月、山本は再び営口への出張を命じられた。営口は中国北部の貿易で繁栄した港であり、多くの大豆製品がここから輸出されているとある。日本も当時大豆関係の商品に対して大きな需要を有していたため、三井物産は営口に支店を設立することを計画し、山本を赴任させ当地の臨時責任者と任命したのである⁹³。山本はすでに現地のビジネス界と良好な関係を築いていたし、また日清戦争中に三井物産が日本軍に軍需品を提供したり、交通面で協力したりしていたため、軍部の好感も得て、三井物産営口出張所の設立は順調に進んだ。1896年三井物産営口出張所が正式に設立され、1898年には三井物産営口支店に昇格した⁹⁴。営口支店は上海支社、天津支社（1888年設立）に次ぐ、中国第三の支店であるため、その重要性は明白であった。三井物産営口支店の設立と大豆貿易の展開は、以下の点で、中国と日本の経済成長に大きな影響を与えたと言える。

第一に、中国東北部は豊富な資源と土地を有するが、日露戦争以前には日本はこの地域に進出する余裕を持っていなかった。営口支部の設立によって、その後の日露戦争と満州地域開発の基礎が築きあげられたのである。つまり、日本はその経済進出の版図を一つの斬新な地域まで拡大したと言えよう。第二に、大豆商品の国際化は、人的移動、金融の発展、交通の発達、地域の商業化と都市化など、中国東北地方の社会・経済発展に寄与してきた。国際

⁹² 『伝記』88-89頁。

⁹³ 村上一郎『満州と三井』（物産475）、1941年、3-12頁。

⁹⁴ 『三井事業史』本篇第三卷上、三井文庫、1980年、15頁。

貿易システムにおける中国東北地方の地位が向上し、その豊富な資源とあらゆる分野での発展の見込みから、さまざまな大国の進出意欲が高まるようになった。中国東北地方の経済基盤の形成と将来の運命に関する、大豆貿易の影響は多大なるものであった。第三に、大豆貿易は日本にとっても多大な経済利益をもたらした。大豆副産物の豆粕が、日本の伝統的な肥料である魚肥に取って代わり、日本の農業の発展に重要な役割を果たしたのである。それと同時に、三井物産も大豆貿易によって巨大な利益を手に入れた。営口は大豆と豆粕の流通の中心であったため、海運条件が非常に優れていた。当時、三井物産には10隻以上の貨物船があり、日本の三池炭を中国本土の沿岸地域に輸出することと、帰航する際に中国の綿花と雑貨を日本に輸入することを主な目的としていた。しかし、復路の貨物は僅かな量であり、空船で日本に帰国するケースも少なくなかった。貿易と海運の視点から見ればこれは大きな無駄遣いであったが、大豆貿易を展開することにより、状況は一変した。

このように、日中大豆貿易の展開と三井物産営口支店の設立は、日本の中国への経済進出に大きな意味と重要な効果をもたらした。そして、山本自身のビジネスの才能も十分に発揮され、将来の出世の基盤が整えられた。大豆貿易の実現に大きく貢献することにより、山本は三井物産の指導部に高く評価され、その後も、三井物産会社上海支店長といった重要なポストを経て、ついには三井物産中国関連事業の指導者となったのであった。

第三節 買弁制度の廃止と修業生制度の確立

1895年、清政府は日清戦争での敗戦により、日本政府との間で屈辱的な下関条約に調印した。日本は戦争での勝利により、中国において多くの利権を手に入れ、対中国経済進出の新しい時代に入った。三井物産上海支店は、下関条約がもたらした事業拡大のチャンスを最大限に発揮するため、引き続き新しい市場の開拓に力を入れながら、大胆な制度改革とイノベーションを社内で行った。その中で、最も重大な意義を持つ改革は、買弁制度の廃止であった。欧米諸国に先立って、中国貿易における旧来の買弁制度を廃止し、人材の育成を重視し、自社の人材を育てるため研修生制度を確立したのであった。山本はこれらの制度改革とイノベーションでも重要な役割を果たした。

買弁とは、中国において経済貿易活動に従事する外国企業ビジネスマンに雇用され、そのビジネス活動を円滑に進めるため多種多様なサービスを提供する中国人のことを指す⁹⁵。1842年に中国とイギリスは「南京条約」を締結し、外国商人と中国商人が貿易可能となった。しかし、言語や商習慣等の面で大きな壁が存在するだけでなく、特に問題となったのは信用面でのリスクであった。すなわち、外国商人と中国商人の間に信頼関係を築くための仲介役が必要とされ、この背景の下に買弁が現れたのである。買弁の存在意義に関して、山藤竜太郎は次のように指摘している。「メリットについては、買弁として採用される商人の商

⁹⁵ 中嶋太一の論文を参照。「買弁官僚ブルジョアジーの評価——中国における論争を中心に」『彦根論叢』第228・229号(河野稔教授退官記念論文集)231-246頁、1984年11月。

業上の信用が比較的ということが挙げられる。このことは物的信用よりも人的信用を尊重する中国の伝統という側面から考えても、より一般的に、取引制度が十分に確立していない状況という側面から考えても大きな意味を持つ。まず、対中国人商人との取引という面から考えると、中国人商人からすれば信用状況の定かでない外国企業と直接取引するよりも、信用の置ける中国人買弁と取引を行う方が安心である。また外国企業にとっても、信用状況の定かでない中国人商人と直接取引するよりも、中国人買弁を通じて行なう方が安心である。なぜならば、買弁が関与した取引について何らかの支障が生じた際は、買弁が損失補償を行うことが契約によって定められているからである。そのため、買弁を仲介者とすることで、実際の取引上のリスクを回避することが可能である⁹⁶。そして、買弁はきわめて高度な情報収集能力を有し、ビジネス情報を最速に入手できるため、より多くのビジネスチャンスを外国企業に提供できる⁹⁷。

三井物産の上海支店、香港支店、天津支店は、中国に進出する欧米諸国の商社と同様に、進出当初から買弁を雇っていた。これらの買弁の個人情報については、名前しか把握されておらず、それぞれ、金仰生（上海支店）、鄧維（香港支店）、戎吉順（天津支店）と言った。彼らの仕事に関する記載はないが、一つ推測できることは、彼らは中国への進出当時における三井物産各支店にとって必要不可欠な存在であったということである。彼らの協力がなければ、三井各在華支店の取引活動の展開は非常に困難であったはずである。しかし、時が経つにつれ、特に下関条約の調印後、最大化の利益を追求することと買弁の雇用との矛盾がより激化する。外商にとって、買弁制度存続の必要性に対して疑問を持ち始める者も現れるが、しかし、その一方で、仮に買弁制度を廃止すれば、その後の取引活動を円滑に進められなくなってしまう恐れが生じるため、買弁制度の存廃には躊躇が見られていた。

しかし、買弁制度の存廃について、欧米の商社に比べると、三井物産は大きな胆力と自信を示していた。1898年、三井物産社長・益田は中国での商業情報について詳細な調査を行った。益田の考察報告は「臺香上出張復命書」と呼ばれた。益田孝によれば、「外國人ニシテ苟モ店舗ヲ開スル以上ハ一日モ買弁勿ルヘカラズ既ニ一タヒ之ヲ傭使センカ商業主ハ彼ノ掌中ニ翻弄セラレ不知不識ノ間彼カ為メニ生血ヲ吸収セラレ了ス是レ我社ニ於テ前年来買弁廃止ノ方針ヲ執リ詰員ヲシテ語学ヲ研修セシメ支那人ト親密ノ交ヲ結ビ彼等ト直接取引ヲ開始シ以テ欧米人等ト支那貿易場裡ニ角逐スルノ策ヲ樹テタル所以」⁹⁸という。買弁制度の主な問題点として、各取引において、買弁が三井物産から取引金額の0.25%、取引相手から取引手数料の0.5%、合計0.75%を受け取っているというように、雇用コストが高すぎ

⁹⁶ 山藤竜太郎「買弁の逸脱行動に対するイギリス企業と日本企業の対応」『一橋商学論叢』1(1), 53-63, 2006年5月。

⁹⁷ 山藤竜太郎「三井物産の買弁制度廃止——上海支店に注目して」『経営史学』44(2), 3-29, 2009年9月。

⁹⁸ 益田孝『臺香上出張復命書』1898年、三井文庫所蔵資料物産 410(上)、11頁。

ることを山藤は指摘している⁹⁹。

また、益田は上海支店について、「上海ニ至リテハ其取引先大ニ畢固ナルノミナラス掌櫃ノ如キ大約英語ヲ諾シ得ヘリ又我支店ニ在リテモ支那語ニテ商談ヲ為シ得ル者両三名アリテ存スル為メ取引上大ニ便宜ヲ得居レリ」と認識する¹⁰⁰。益田は、台北支店や香港支店と比べると上海支店の取引相手の規模がはるかに大きく、信用力も優れていること、上海支店の貿易取引先には英語を話せる人がいることを知った。益田はこれらの事実を基に、買弁に依存しなくても貿易活動を展開できると結論を出した。さらに、益田は調査を通じて、買弁に依存する場合、貿易対象が固定化し少数化する傾向があり、取引中に買弁が外国会社の貿易資金を濫用したり横領したりする状況が発生していることも知った。特に三井物産の事業戦略は長期的な利益を重視し、ブランドの影響力を拡大するため、数年の赤字状況が続けても決して惜しまなかった。しかし、買弁が最も好む貿易の種類は、短期内で莫大な利益がもたれる取引である。この点についての矛盾は、貿易市場の拡大にも悪影響を及ぼした。

1899年7月18日の三井商店理事会が「清国各支店ニ於ケル買弁制ハ漸次廃止ノ方針ニテ、着着計画致来リ候処、上海支店ニ於テハ最早之ヲ廃スルモ差支無之場合ニ立至リ候間、買弁、金仰生以下九名解雇」を決定した¹⁰¹。しかし、三井物産にとって、二十年も続けた制度を廃止することは決して簡単なことではなかった。これを実現するためには、上海支店の支援と協力が不可欠である。益田は上海支店の山本条太郎の功績を明確に意識し、次のように述べている。「外國の商人が支那の商人を相手に取引するには、コンプラドルに頼み、その代り金額の百分の一を支拂ふことになっていたが、三井物産會社では、長い間の習慣とはいへ、あまりに馬鹿々々しいことなので、斷然これを廃止して、直接取引をする方針を決定し、これが實行を山本に命じた。そこで山本は色々な困難と戦ひ抜いて、つひに直接引を開始して、日本の商人は勿論、支那にいる外國商を驚かせたものだ。これは全く山本であったからできたことで、當時はもとより今日でも大いに感謝してゐる¹⁰²」。

山本は上記の問題の解決に重要な役割を果たしたため、益田から非常に高く評価された。益田は山本に案内されて中国視察を行ったため、山本からの情報やアドバイスが益田の決断に大きな影響を与えたのだろう。そして、山本が一人で満州へ赴き、大豆貿易の開拓に成功したことも一つのモデルとなり、貿易活動の実現に一つの例を示したことで、上海支店の自信を高めることとなった。さらに重要なことは、買弁制度の廃止を実施し、直接貿易を行える人材の育成が必要となったことである。したがって、買弁を正式に廃止する前に、実際のニーズを踏まえて、効果的かつ具体的なプランを策定し、以下のように完備された人材育

⁹⁹ 山藤竜太郎「三井物産の買弁制度廃止——上海支店に注目して」『経営史学』44(2)、2009年9月、10頁。

¹⁰⁰ 益田孝『臺香上出張復命書』1898年、三井文庫所蔵資料物産410、第七章結論。

¹⁰¹ 『理事会議案』（明治三一～二年）、三井文庫所蔵資料物産121。

¹⁰² 『伝記』、117-118頁。

成システムを作り上げたのであった。

山本は1898年に「清国商業見習生規則」¹⁰³を制定し、そして、それに基づいて翌年に「支那修業生規則」を制定し、三井物産理事会の承認を受けた。支那修業生規則は十二条の規定から成り、修業生になるための必要条件などが規定された。例えば、「第一条 支那貿易ニ従事セシムヘキ人材ヲ養成スルノ目的ヲ以テ支那修業生ヲ置ク 第二条 一、本人に於テ誠実熱心ニ支那貿易ニ従事セントスルノ意志ヲ有シ、且父兄親戚等ニ於テ何等ノ故障ナキ事 二、当会社ニ於テ信用アリト認ムル人ノ紹介ヲ経タル事 三、商人タルニ適当ナル性格ヲ具フル者タル事 四、身体強壯ニシテ兵役ノ關係ナキ者タル事 五、尋常中学校卒業又ハ之ノ同等以上ノ学力ヲ有スル事 第四条 修業年限ハ満三ケ年ト定メ其年限中ハ自己ノ都合ニ依リ修業生ヲ辞スルコトヲ得ス 第五条 本人ノ成績ニ依リテ当会社ノ見込ヲ以テ前条ノ年限ヲ短縮スルコトアルヘク、又不都合ノ所為アリタル等ノ場合ニ於テハ直チニ修業生ヲ解クヘシ 第六条 修業生ハ清国ノ要地ヘ派遣シ最寄所在ノ当会社支店長ノ監査ニ属セシム 但、修業年限中ハ支店ノ常務ニ使用セサルモノトス」等の規定がある¹⁰⁴。

「支那修業生規則」の内容から分かるように、中国修業生制度を設定した根本的な目的は、対中進出の需要に完全適応できる、いわゆる「中国通」を育成することであった。そして、この基本的な目的を達成するため、山本は当時随一の中国語学者であった御幡雅文を三井物産中国語人材育成プログラムの中国語教師として特別に招き、学生に最高の語学教育（北京語と上海語）を提供し、中国の商習慣及び風習まで教えた¹⁰⁵。山本は自分を研修生の手本とし、厳格な要求を行い、中国に来た研修生が中国語を話し、中国の服を着て、中国人の心理、社会風習、文化、貿易習慣を理解するために、積極的に社会調査を展開し、中国家庭でのホームステイや中国人との結婚も奨励した¹⁰⁶。当時の受講生はこれらの取り組みに深い印象をもっており、森恪の伝記の中では、当時の研修生生活についてこのよう記述がある。

「修業生には主として支那語、英語竝に商業實習が課せられていた。当時には支那の學校又は支那商店へ通はせられることもあった。森等修業生の支那語の補導役となった先生は支那語の大家として有名な御幡雅文氏で北京語と上海語とを二年間學んだ。社員となった時には支那人との會話に殆ど不便を感じない程熟達していた。南北兩支那語の素地を作ったので後年彼は全支那を舞臺に縦横自在な活躍ができたのである¹⁰⁷」。

結果から判断すれば、上記の研修生・修業制度や中国語・台湾語学研修規則は大きな成果を上げたと言える。例えば、三井物産の支店長諮問會議議事録にはこのような記録がある。

¹⁰³ 『三井事業史』資料篇4上、三井文庫、1971年、350-351頁。

¹⁰⁴ 「支那修業生規則」三井文庫所蔵資料物産419。

¹⁰⁵ 木山実「明治期三井物産における中国語スペシャリスト」『商学論究』61(4)、関西学院大学、235-252頁、2014年3月。

¹⁰⁶ 『伝記』117-118頁、原、前掲書、73頁。

¹⁰⁷ 山浦貫一編『森恪』森恪伝記編纂会、1940年、104頁。

最初において修業生はまだ十分に訓練されておらず¹⁰⁸、1907年になると「清国商業見習生ハ最初ヨリ今日迄ニ出シタル人員六名ニ止リ、其内商業見習ヲ終了シタルモノ五人アリ、其五人ハ現ニ我社ノ業務ニ従事シ居リ、其成績ハ概シテ良好ノ方ニテ、少年ノ時代ヨリ語学ヲ学ヒ、又、上海支店等ニテ特ニ養成方ニ付注意セラレタル結果、比較的役立つ者ヲ出セリ¹⁰⁹」。

買弁制度の廃止と人材育成システムの確立により、「中国通」式人材の持続的な提供が保証されたため、対中直接貿易が発展するとともに、対中貿易額成長の勢いも猛烈なものとなった。統計によれば、1897年から1909年までの12年間で、三井物産の綿糸、綿布、石炭などの製品の輸出額は数倍から数十倍に増加し、中国への輸出が総輸出額に占める割合はそれぞれ98%、88.8%、72%まで成長した¹¹⁰。輸出拡大の具体的な統計は、附表(1)、(2)を見られたい。要するに、買弁制度の廃止と間接貿易から直接貿易への移行によって、中国への輸出額が急速に成長し、中国市場において、欧米との競争地位が受動から能動へと変化するなど、大きな歴史的変化を遂げたのであった。

第四節 中国の社会に対しての買弁制度廃止の影響

前節では、三井物産の買弁制度の廃止と人材育成体制の確立について検討し、直接貿易開始後の日本の対中貿易の急成長についても説明した。20世紀初頭から、三井物産の影響を受けて、欧米諸国も中国において買弁制度の調整や廃止を試みた。このような動きは、近代中国社会の発展にどのような影響を与えたのであろうか。特に注目すべきことは三点ある。

まず、買弁制度の廃止により、近代中国人経営者の形成がより困難となった点である。遅れた商品経済の発展と不十分な資本蓄積により、近代中国における起業家育成の土壌は非常に貧弱であった。このような背景の下、1842年に南京条約が調印されてからは、買弁という職業は高収入の代名詞となった。1898年、上海支店長の小室三吉の月給は100ドル(約200円)、買弁金仰生の月給は50ドル(約100円)。上海支店綿花掛主任の石田清直の月給は80円、石炭掛兼保険掛主任の岩下清朝の月給は40円だった¹¹¹。このように、買弁の報酬は比較的高いことがわかる。固定の給料以外に、取引が成立することで買弁は手数料が支払われる。給料に比べて取引手数料がはるかに高額であったため、買弁は非常に魅力的な職業であり、商工業の仕事を目指す人は、買弁になることを通じて、起業するための資金を手に入れるだけでなく、外国企業から近代企業の経営知識や経験を学ぶこともできていたのである。

¹⁰⁸ 三井文庫監修『支店長会議議事録1 明治三十五年』丸善株式会社、2005年、312-316頁。

¹⁰⁹ 『諮問会議事録』(明治40年)、三井文庫所蔵資料物産197-6、450頁。

¹¹⁰ 山口和雄『近代日本の商品取引——三井物産を中心に』東洋書林、1998年。

¹¹¹ 山藤竜太郎「三井物産の買弁制度廃止——上海支店に注目して」『経営史学』44(2)、2009年9月、10頁。

このような理由から、近代中国の企業家の多くは買弁の出身であった。たとえば、中国初期の株式会社輪船招商局の創立者唐廷枢、徐潤、鄭觀応などはみな買弁の出身である。彼らは機敏で、広い視野を持ち、外国語にも精通していた。封建官僚や地主出身の企業家より欧米の商人を理解し、鋭い市場感覚を持っていたのである。彼らは近代中国の企業家グループの中で最も精鋭的な存在であった。この意味で、買弁制度の存在は、近代の中国人起業家を育てる揺籃と見なせると言えよう。買弁制度の廃止は、西側の資本主義的な経営方法を教える「窓口」を閉ざしてしまったことを意味し、近代中国における起業家の形成と発展に大きなインパクトを与えることとなった。

統計によると、1900年から1910年までの10年間で、中国に設立された各種株式会社の総数は71社に過ぎなかった¹¹²。しかし、日本の同期間での株式会社の総数は4596から12308にまで及び、7712社増加したことになり、両国の状況は雲泥の差であると言える¹¹³。

第二に、直接貿易の発展により、外国資本の中国経済に対するコントロールが更に深刻となった点が挙げられる。在華外国商社にとって、買弁の存在は確かに彼らの経済活動の展開に大きな利便性を提供したが、その代わりに、中国市場を打開するにあたって大きな壁となった。買弁制度がもたらした障害は多面的で、例えば取引コストの増加がある。その根本的理由は、買弁の仲介的な性質、即ち間接取引モデルにある。しかし、中国の視点から見れば、この間接取引には多くのメリットがある。前述のように買弁企業家の形成に利便的条件を提供するだけでなく、外国商社を中国の商人や中国生産者から隔離し、外国資本による対中国经济浸透を防ぐことができるからである。買弁制度によって、外国資本の中国経済に対する支配的地位が強固になることは防がれていたのである。

しかし、買弁制度の廃止と直接貿易の実現によって、外国資本は中国の生産者と直接連結し、各種の融資手段を通じて、中国生産者に対して完全なコントロールを可能とした。この点について、坂本雅子は著書の中でこのように指摘している。「三井物産はかくして、地方の農民・糧棧と直接取引することにより、大連など中央の特産市場で中央大糧棧の売り出す大豆を買い付けるよりははるかに有利に取引しえた。中央市場での買い付けは、同社のカ言いつけが大量のために同社が買い付ければ相場がすぐ暴騰する……また「問屋ニ前金ヲ払ヒ買集メサセ」たり、「代金前渡し」での「青田買い」も試みられた。……ともあれ三井物産は、中央大糧を排除し、満鉄沿線市場に直接進出し、大豆取引を大きく拡大していったのであった。また、大豆の買い付けのために配備されたこうした施設や人員は、綿糸・綿布・砂糖・小麦粉などの販売にも活用され、同社の満州市場での地位を不動のものとしたのであった¹¹⁴。」このことにより、直接貿易の発展は近代中国经济に大きなインパクトを与え、中国商人との関係もこれまでの改善可能な関係から対抗関係へと一変した。中国民族資本に

¹¹² 上海档案馆編『旧中国的股份制』中国档案出版社、1996年、246-247頁。

¹¹³ 小林規威・土屋守章編『現代経営事典』日本経済新聞社、1986年、4頁。

¹¹⁴ 坂本雅子、前掲書、51頁。

壊滅的な打撃を与え、これまでの間接取引によって獲得されていた生存環境がなくなり、在華外国資本進出の新しい標的となったのである。

議論をまとめると、買弁制度の廃止と直接貿易の発展は、日本と欧米列強の対中国経済進出を強化する目標と一致し、近代中国資本主義経済の発展に大きな衝撃を与えたということである。このような衝撃の殺到は歴史的必然性を有し、回避できないことである。しかし、近代中国国際貿易史上において買弁制度が積極的な役割を果たしていたことも否定できない。買弁制度の発展によって、中国の近代化を実現するための人材、資本、技術、経営管理知識などが導入され、近代中国の振興に貢献した。しかし、中国は、持続可能な発展を実現するためには、買弁制度に依存してはいけない。買弁制度の廃止と直接貿易の発展は、日本と西側諸国との競争が激化したことと、近代中国に対しての経済統制が新しい歴史的段階に入ったことを意味した。

第三に、買弁を廃止することによって、独自の人材育成システムが構築でき、対中貿易の発展を促した。その一方で、三井物産は後の日本の大規模な中国侵略に多くの人材を提供することになった。中国修業生は語学が堪能だけでなく、中国に関する多くの機密情報を持ち、中国社会（政治、経済、地理、習慣、文化）に深い造詣が深く、日本の対中拡張の尖兵として機能した。彼らの多くは後に日本帝国主義の共犯者となったのである。その中でも、森恪と高木陸郎は日本の対中政策に影響を与える重要人物となった。森恪は1927年の東方会議を主導し、日本の対中強硬政策の基調を確立した人物である。高木陸郎は、盛宣懐の日本亡命を助け、漢冶萍公司の日中合弁の目標実現に貢献した。高木はその後、日本の対中投資のための国策会社である中国興業会社の副総裁に就任した。いずれも日本の中国進出の最前線で活躍した人物であり、中国の半植民地化プロセスを加速させ、中国社会の発展に深刻な災いをもたらした¹¹⁵。

¹¹⁵ 山下直登「三井物産会社支那修業生制度の歴史的意義」『西南地域史研究』第4輯、文献出版、1980年、316頁。

附表（1） 三井物産主要商品輸出入高及び対全国比率（単位：千円）

	石炭		生糸		機械			綿花		綿糸		綿布	
	物産輸出高	対全国比	物産輸出高	対全国比	物産輸入高		対全国比	物産輸入高	対全国比	物産輸出高	対全国比	物産輸出高	対全国比
					うち機械	うち鉄道用品							
1897	2292	27.6	1351	2.4	8100	4510	35.4	13822	31.7	3968	29.4	166	6.6
1898	4530	37.0	2542	6.0	3421	5313	26.8	13237	28.9	4420	22.0	140	5.4
1899	5465	46.4	4720	7.5	2439	2385	34.0	23948	38.6	8498	29.8	293	7.5
1900	6280	45.8	6255	14.0	2173	5856	34.6	18282	30.7	6580	32.0	297	5.2
1901	8343	47.6	4943	6.6	3735	3035	30.6	14697	24.2	4556	21.2	371	6.8
1902	6659	38.6	6623	8.6	1740	2513	25.4	21736	27.2	6410	32.2	513	8.6
1903	11308	58.7	6449	8.7	1763	3577	27.9	17488	25.2	8896	28.3	787	11.4
1904	11519	77.7	8456	9.5	2298	3262	19.7	17642	24.0	10386	35.5	1899	24.5
1905	12299	86.2	11785	16.4	6911	4904	30.2	25585	23.1	10716	32.2	1028	8.9
1906	16679	102.5	14267	12.9	4311	4462	26.5	26217	31.7	18508	52.4	3109	19.9
1907	16807	88.2	29650	25.5	8212	11034	42.8	37214	32.2	8862	29.2	6687	40.9
1908	15869	87.0	24189	22.3	19543	8368	53.3	28357	31.4	7521	36.3	6823	46.7
1909	15359	88.0	29302	23.7	12032	2053	47.1	30451	28.1	10532	33.3	7442	42.1

出典：坂本雅子『財閥と帝国主義——三井物産と中国』ミネルヴァ書房、2003年、43頁。

附表(2) 三井物産輸出商品市場占有率(1903年度)

品目	三井物産取扱 高	全国輸出高に 対する割合 (%)	取扱高中の各地取扱割合		
			中国	香港	朝鮮
	円	※	%	%	%
綿糸	8865971	27.3(斤)	91.5	6.6	0.5
綿布	786921	9.1(円)	65.0	23.8	11.3
燐寸	1430380	15.6(哥)	21.4	13.9	-
銅	1629913	9.3(斤)	97.8	0.9	0.9
石炭	11307793	46.5(屯)	30.2	41.9	-
セメント	329870	49.6(斤)	57.4	32.6	-
鉄道枕目	521335	56.4(円)	96.97	-	-
総計(その他共)	285971623	12.0(円)	--	----	---

(注) 1: 中国は、上海・天津・厦門・関東省の合計、朝鮮は京城・仁川の合計。また※()内は、比率算出時の基準単位。

2: 对中国・香港・朝鮮輸出の全輸出高に占める割合は燐寸(35.4%)、石炭(72.1%)を除いて、いずれも90~100%であり、对中国朝鮮貿易における市場占有率は、全輸出高に対する占有率とそれほど変わらないと推定できる。

出典: 山村 睦夫「日本帝国主義成立過程における三井物産の発展——对中国進出過程の特質を中心に」『土地制度史学』第73号、1976年10月、27頁。

第三章 中国における在華紡の成立と山本条太郎

在華紡設立とその後の絶え間なき拡大は、近代における日中間の経済関係史の中で非常に重要な出来事であった。それは、それまでの対中輸出とは異なり、日本の産業資本が海外に出て中国の地に根を張り、帝国主義による植民地拡張と支配を実現するための経済的基盤を築いたことを示すものであった。確かに、在華紡の中国社会への進出過程は必ずしも順調ではなく、設立当初から深刻な挫折も経験した。しかし、在華紡が小さなものから大きなものへ、弱いものから強いものへと成長し、さらには欧米列強との競争に勝ち抜いたことは、最初の在華紡企業「上海紡績会社」の創業者であり経営者でもあった、本研究の研究対象である山本条太郎と深く関わっていると見えよう。そこで本章では、このような観点から、上海紡績会社の設立を背景に、山本条太郎の果たした活動や役割をできるだけ詳細に検討し、在華紡の設立が近代中国の経済発展、とりわけ近代の日中関係に与えたさまざまな影響を総合的に考察する。

第一節 日本による中国における紡績工場設立の早期的な試み

山本条太郎がどのようにして日本の紡績企業の中国進出を成功させたかを検討する前に、本節では、明治維新後の日本の紡績企業が中国市場を狙って、中国に紡績企業を設立しようとした過程を振り返っておこう。

1. 上海軋花廠

日清戦争以前にも、欧米諸国が既に中国で紡績工場を設立しようとしていたが、それらは中国政府の猛反対に遭い、各国の中国工場設立計画は立ち消えになった。一方日本は中国に直接紡績工場を設立するのではなく、より効率よく中国の原料を日本に輸出するため、中国に軋花廠（繰綿工場）を設立しようと試みた。それらの企業の設立も、当初は多くの困難に直面したが、最終的には設立を成功裏に終えている。これは、その背後に三井物産の存在があったからである。1888年、三井物産の傘下にあった大阪紡績会社が、日本への輸出用に綿花の種子を除去し、単純に重量を減らすために上海に軋花廠を設置しようと考えた。日本側は、条約上も実利上も中国の主権と利益を損なうことはないと言明したが、上海当局はこの計画に何度も反対した。中国の綿製品を加工改造し、それを中国市場に投入しようと考えていたことが大きな理由にある。即ち、洋務運動代表企業であった上海織布局¹¹⁶の経営独占

¹¹⁶ 上海織布局は、洋務運動の代表企業として清政府からも大きな期待を寄せられ、多くの優遇政策を享受していた。その中には経営独占権も含まれていたとされる。この点については、久保田文次の論文「上海織布局独占権の一考察」を参照されたい。『日本大学経済学部経済科学研究所紀要』13号、1989年3月、3-20頁。

状態を維持しようとしていたわけである。大阪紡績が繰綿工場を設立しようとした目的は、その製造品を中国に売るためではなく、安く輸出するためであった。中国に売るわけではないので、中国国内の税収に影響することもなく、上海織布局の事業にも影響はないと考えた日本側は、この軋花廠の設立が中国の綿花輸出を向上させ、中国にとってもメリットをもたらすと考えた¹¹⁷。

上海綿花公司は 1888 年、三井物産を中心に日本、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス 5 か国の共同出資で上海の浦東に設立された。同社は香港で、1865 年の香港会社法に基づいて登録された¹¹⁸。資本金は 7 万 5 千両で、うち 4 万 5 千両は三井物産が出資していた。同社は上海当局の禁止令を無視し、1889 年に開所し、1902 年に営業中止となった¹¹⁹。1890 年代には、この工場の稼働により中国綿花の日本への輸入量は大幅に増加し、三井物産のシェアは 38%にも及んだ¹²⁰。しかし日清戦争後、同社は業界の競争激化や貿易を買弁に大きく依存するようになったことなどから、深刻な経営難に直面することとなった。三井物産が経営改革を実施することなく、解散を選択したのは、同社が租界外にあったため、下関条約にかかわらず、清国内ではより不安定な立場にあったからだ¹²¹と高村は指摘する。張忠民は「英米資本がひたすら紡績工場の設立を企図して失敗し続けていたのとは違って、……日清戦争前の日本は、紡績工場の設立こそなかったものの、中国政府の意図に逆らうかたちで繰綿工場を設立することで広義の紡績業における対中進出を果たしたのである。在華紡績企業の設立という点において、日本は曲線的な発展の道をたどったといえることができる¹²²」と指摘している。

2. 上海紡績公司

1895 年、日清戦争は下関条約の調印によって終結し、清国政府は日本の土地割譲と賠償要求を受け入れただけでなく、外国商人に中国への投資と工場設立の権利を与え、日本、ヨーロッパ、アメリカに中国への投資と工場設立の門戸を開いた。これは、かねてから中国での工場への投資を希望していた日本、ヨーロッパ、アメリカの企業にとっては間違いなく朗報であり、上海ではすぐに紡績工場の設立が相次いだ。

¹¹⁷ 孫毓棠編『中国近代工業史資料 第一輯 1840-1895(上冊)』科学出版社、1957 年、89-90 頁。

¹¹⁸ 張忠民「第一次世界大戦前中日英美在華紡績業之競争」『上海档案資料研究 第八輯』上海三聯書店、2010 年、33 頁。

¹¹⁹ 孫編、前掲書、96-97 頁。

¹²⁰ 高村直助『日本資本主義史論』ミネルヴァ書房、1980 年、157-158 頁。

¹²¹ 高村、前掲書、156-157 頁。

¹²² 富澤芳亜・久保亨・萩原充編著『近代中国を生きた日系企業』大阪大学出版会、2011 年、122 頁。

日本の企業の中には最先に上海に紡績事業を興す方針を打ち出したのは三井系の会社であったといえる。1895年現地に調査団（鐘紡織維会社東京事務所長和田豊、取締役浜口吉衛門、三井外事事務所辰吉二郎ら¹²³）を送ったことにより、その結果、中国での紡績工場設立は有望であると判断するに至った¹²⁴。そこで三井物産は、上海紡績会社という新会社の設立を決め、その新会社に鐘淵紡績¹²⁵の役割の一部を担わせることとした。

1895年12月3日、上海紡績会社は創業総会を開き、中上川彦次郎が会長、朝吹英二が説明員を担うことが決められた。創業総会での議題は取締役・監査役の任免や報酬に關してであった。取締役に中上川彦次郎・益田孝・小室三吉・朝吹英二・上田安三郎の五氏、監査役には末延道成・馬越恭平・浜口吉右衛門の三氏が選任された。そのほか、上海の土地を買入れること、英国プラット会社と紡績機械購入の約定を締結すること、芝浦製作所と電灯機械製造の約を結ぶこと等が議決されている¹²⁶。

社長には朝吹英二、専務取締役に成瀬隆蔵、事実上の業務支配人には山本条太郎が選ばれた¹²⁷。この時期、三井内部では、三井全体の発展路線をめぐって、中上川派と益田派が激しく対立していた（中上川が工業化路線を主張したのに対して、益田は商業化路線を主張していた）。そのような対立状態の渦中にあつたにもかかわらず、新設する紡績会社の上海の責任者を山本条太郎が務めることについては双方で合意が得られた。中上川が中心となつて設立した上海紡績会社は最終的に益田系の山本条太郎を起用することになったということは、山本条太郎が社内の人事闘争を凌駕するほどの実力があると認められたことを示すものである。こうして新設する上海紡績会社の業務支配人としての山本は直ちに工場設立の準備を始めた。

しかし、工場の建設は予定通りには進まなかつた。製造品税だけでなく、上海で製造された綿糸布には、中国各地に移出する際、輸入税の半額を支払う規定があるため、海外輸入品には到底太刀打ちできないことが判明し、工場建設計画は中止となつた。このことを背景にして1896年3月9日、上海紡績会社の株主総会が開かれ、日本への工場移転と生産設備の規模を2万錘に縮小することが決議された¹²⁸。1896年5月21日、上海紡績会社の臨時株

¹²³ 『三井事業史 資料篇三』、303頁。

¹²⁴ 桑原論文が詳しい。桑原哲也「日清戦争直後の日本紡績業の直接投資計画——中上川彦次郎と上海紡績会社」、京都産業大学『経済経営論叢』15巻1号、1980年、112-136頁。

¹²⁵ 三井財閥と鐘淵紡績の關係については、鄭安基の論文が詳しい。鄭安基「三井財閥の「境界」と鐘淵紡績」『経済論叢 180(1)』、京都大学経済学会、2007年7月。鐘淵紡績は、設立初期の16年間（1890-1906）は、三井財閥の傍系企業であつたと言える。

¹²⁶ 桑原、上掲論文、122頁。

¹²⁷ 『伝記』112頁。

¹²⁸ 『東洋経済新報』第十三号、30頁。1896年3月15日。

主総会が開かれ、上海から日本に工場を移転し、兵庫県に新工場を設立する案が検討・承認された¹²⁹。このようにして日本の紡績工場の中国初進出は頓挫したのである。しかし、1897年になると、清国政府は列強諸国の圧力に屈し、製造品税の実施を延期した。さらに翌年になると、清国内で製造された綿糸に対する内地通過税も廃止することとなった¹³⁰。そのため三井は中国における紡績工場設立を再検討することが可能となった。

中上川は当時、鍾淵紡績兵庫工場支配人だった武藤山治を上海に派遣し、工場設立の可否について検討させている。武藤は、現段階で清国に工場を構えるのは適当でなく、日本の紡績業の生産性を最適化して輸出を拡大した方が、海外に工場を構える不安も少なくなると指摘した。中上川は武藤の調査結果を受けて、上海に工場を作る計画を断念した¹³¹。

3. 東華紡績会社

下関条約締結後、上海に最初に進出したもう一つ会社は東華紡績会社である。この会社は1895年11月29日に渋沢栄一、松本重太郎、佐伯勢一郎などの発起によるものであり、その資本金は300万円である¹³²。その後、12月3日、創立総会が開かれ、社長に松本重太郎、取締役野田吉兵衛などの五人が選任された。本社は大阪に、工場は上海に設置することになり¹³³、具体的な計画としては、上海居留地の西北部に三万二千坪の土地を購入し、織機千台、紡績七万五千錠を設置できる工場を建設するというものだった¹³⁴。

しかし、1896年になると、工場の将来はより不明瞭になり、中国に紡績工場を設立することの必要性が問われるようになった。その主な理由は、清国の外国人工場における製造品課税問題にあった。日清通商条約の交渉が難航したことで、中国での工場設立にとって死活問題となったため、東華紡績会社社長の松本重太郎は日本の総理大臣、外務大臣、農商務大臣、中国公使に上申書を提出した。松本は、中国に紡績工場を設置し、そして生産経営活動を展開する政策環境に強い懸念を表した。清国政府は外国人工場の原料や製品に対する増税と、中国企業に対する免税や減税を実施し、政策上の優遇を与えた。そのため、日本政府には、中国での生産活動を展開するための政策環境を整備してほしいという要望があった

¹²⁹ 『中外商業新報』1896年5月10日「上海紡績会社臨時総会」、5月22日「上海紡績会社臨時総会の決議」。

¹³⁰ 武藤山治「支那紡績の現状と工場建設の可否」武藤山治全集刊行会『武藤山治全集第一巻』新樹社、昭和38年、389-406頁。

¹³¹ 桑原、前掲論文、「日清戦争直後の日本紡績業の直接投資計画——中上川彦次郎と上海紡績会社」128-132頁。

¹³² 竜門社編『清淵先生六十年史 第一巻』竜門社、1900年、1091頁。

¹³³ 「東華紡績会社」『東洋経済新報』第四号、29頁。1895年12月15日。

¹³⁴ 「東華紡績会社」『東洋経済新報』第十号、35頁。1896年2月15日。

1896年7月20日、日清通商航海条約がようやく成立したが、そこには残念ながら製造品課税に関する内容は含まれていなかった。すなわち、清国政府が製造品に対する課税権を持ったことで、中国への工場進出は大きな不安を抱えることになり、東華紡績會社の株主の中には、工場を上海から日本へ移転させる、あるいは会社を解散すべきと主張する者もいた。その後、何度も議論を重ね、1897年2月16日になると、ようやく以下の結論が出た。すなわち、東華紡績會社の臨時株主総会で議長を務めた(大阪朝日 1898年2月18日解散)金沢仁兵衛が「本社は最初の目的に反し工場を設立すること不利なるが、更に之を本邦に置くとなれば又異議を生じ終に解散の己むを得ざるに至れり」¹³⁶と宣言するに至ったのであった。

第二節 在華紡の基礎の確立——山本による中国の紡績会社・興泰紗廠の買収

第一節で考察したように、下関条約調印後、日本の紡績企業はすぐさま行動に移り、一気に対中国工場投資の波を起こしたが、その後の進展は順調ではなく、現地の投資環境やリスクを十分に理解していなかったため、上海紡績会社と東華紡績会社という二つの企業の工場投資計画は最終的にいずれも失敗に終わっている。その結果、日本の紡績業界では対中工場投資意欲が激減し、その後五年間は進出中止状態が続いた。しかし、上海紡績会社の事業支配人であった山本条太郎は、こうした事態を前にして、あきらめないことを決意し、成功するまで決してあきらめないという責任感が、常に彼を奮い立たせ、現状と市場の変化を注視し、中国紡績業界への再進出の準備を心の中で進めていた。

1. 興泰紗廠の歴史と買収の経緯

日清戦争後、中国国内の紡績業と欧米の紡績業が激しく競争し、多くの紡績工場が倒産したり買収されたりした。そのひとつが1895年に黄潤之が設立した裕晋紡績会社で、経営不振で1897年に売却を余儀なくされ、英国資本の協隆紡績会社に一変した。しかし、その後も銀行からの融資を返済することができず、事業は競売にかけられることになった。1902年4月、露清銀行の買弁である袁士莊の援助の元で、寧波商人の周雄甫が工場を買い取り、興泰紗廠として再編した。しかし、周雄甫もその後、露清銀行への元利金の返済ができなくなり、その年の夏になると、山本は中国人のパートナーとともに、わずか30万両の値段でこの工場を買い取っている。

当時の山本の部下であった幡生弾治郎の回想によると、興泰紗廠は売却方を三井物産上海支店に指定し、綿布商印錫章と相談の上、興泰紗廠買収を山本に進言した。山本は、「成算があるか。」と聞いた。幡生は「十分の成算があります。第一に買弁制度を廃して積弊を除き、第二に夜間操業を開始して能率を高め、第三に支那流の総を日本風に改めて糸価の向

¹³⁵ 「清国に於ける本邦人の製造業」『東京経済雑誌』第33巻826号、877-878頁。

¹³⁶ 「東華紡績会社(解散)」『大阪朝日新聞』1898年2月18日。

上図ります。」と答えた。山本が「買収価格は何程か。」と聞くと、幡生は「最高四十萬兩見当であります。工場の負債がこの額ですから。」と答えた。山本は即座に出入りのブローカーを呼び寄せ、露清銀行に交渉して三十万両で話をまとめ、自ら銀行に出かけて売買契約に査印した¹³⁷。

また、山本の部下であった高橋敏太郎の回想によると、ある日の午前 11 時、山本を訪ねたイギリス人が山本に告げたのは、露清銀行が興泰紗廠を売却するため、三井物産上海支店が非常に短い時間でオファーを出さなければならないということだった。山本は情報を得た当日の午後 3 時までには決断する必要がある。その結果、山本はすぐに馬車で英国銀行の友人の間を駆け回り、支援を得て、その日の午後 2 時には無事融資を完了し、興泰紗廠買収の合意を取り付けたのである。その日の夕方 6 時、楊樹浦の興泰紗廠で露清銀行の代表者と共に、ようやく工場の受け渡しを完了させた¹³⁸。

以上の記述を見れば、興泰紗廠買収の過程は劇的なものであったと言える。しかし、実際には、山本は、興泰紗廠の買収に先立って工場を詳細に調査し、生産性は高いものの運転資金が不足していることが唯一の難点であると判断し、買収は三井物産にとって非常に良い取引であると結論付けた。しかし、時間的に余裕がないことであったため、興泰紗廠の買収は事前に三井物産の上層部の認可を得たことではなく山本の独断によるものであるから、本社の了解を得るのは容易ではなく、益田孝の了解を得るまでに半年以上かかったとされる。1903 年 3 月、三井グループの役員会議が開かれ、ようやく興泰紗廠への三井物産の一部出資が決まり、三井物産は興泰紗廠の代理店となった¹³⁹。

では、どのように興泰紗廠買収の意義を見るべきであろうか。高橋の考えでは、山本の買収行為は中国での権益獲得というよりも、80 年以上にわたってイギリスが統治してきた揚子江流域で日本が勢力圏を得ることにあった¹⁴⁰。興泰紗廠買収の意義はこれだけではない。経営学の視点から見れば、失敗に終わった上海紡績公司や東華紡績会では工場を建設する「進出方針」であったのに対して、興泰紗廠については中国の紡績工場を「買収する」方針への転換が生じていると言え、経営戦略における重大な変更であると考えられる。山本はこの転換調整を通じて達したいのは、中国の事業家たちと手を組み、彼らの資本や人脈を利用して、中国での経営、政策、法律上の利便性を獲得し、中国での原材料の購入や製品の販売を容易にし、中国の株主を通じて買弁の機能を一部代替し、中国を含む各国の中国国内の勢力と良好な関係を構築することなどである。

では、山本が具体的にどのように興泰紗廠を経営していたか。これについては、山本が 1904 年 8 月、三井集会所でのハイレベル会合で、つぎのように彼の主張を表明した。「元来

¹³⁷ 『伝記』 158-159 頁。

¹³⁸ 『追憶録』 249 頁。

¹³⁹ 『三井事業史 資料編四 下』財団法人三井文庫、1972 年、444-445 頁。

¹⁴⁰ 『追憶録』 250 頁。

支那にいる外国人の代理店のやり方は、一つ紡績會社の代理店をすれば、その製造品及原料買入について一々口錢をとるのでありますが、我々の會社はその本体の紡績會社が利益のないのに、これを引受けて営業している代理店が、口錢をとるやうでは、支那で長く商賣をして、支那人の信用を得る所以でないといふ趣意から、その會社の使ふ綿の原料等は無口錢で取扱い、もし利益があつたら何程かの割（口錢）を貰ふ、即ち會社が利益を得たならば、幾分かの分配にあづかるといふことにした¹⁴¹。この基本的認識を出発点にして、彼は主に3つの方面から経営改革策を打ち出した。まず、上海の紡績會社が原料の調達や製品の販売に際して、代理店に頼り手数料を支払っていた従来代理店制度のモデルを打ち破った点である。山本は、紡績會社の利益がゼロであるにもかかわらず、代理店に手数料を支払わなければならないというこの制度の不合理性に気づいたのである。このため、山本は上海紡績會社は原材料の組込みにかかる取扱手数料を廃止し、取扱手数料の額は製品の販売利益に応じて決定することにした。第二に、経営幹部に日本人を採用することで、経営の効率化を図った点である。第三に、昼間のみ稼働していた工場を終日稼働にすることで、工場の稼働率を上げ、投入資本の効率化を図った点である¹⁴²。

この経営改革策の実施により、まもなく顕著な効果が見えた。生産面では、紡績工場の生産に関わる重要な職位に日本人が配置されたため、現場の作業などを厳しく管理し、効率を高めた。一方販売サイドは、より高い手数料を得るために販売に力が入り、製品の売上は大きく伸びた。その代わりに買い取りが廃止されることで、月に3,000円程度は経費が節約できることとなった¹⁴³。これで、興泰紗廠は1年で収支を黒字化し、1903年に8%、1904年に10%、1905年には20%の配当を受け、好業績を収めた¹⁴⁴。欧米諸国の在華紡績企業が例外なく経営赤字に悩まされたていることに対比して山本のこのような好業績を収めたのは中国紡績業界に広く評価されたわけだが、同時に彼の本人も上海随一の社交場である上海俱樂部で人気を博すようになった¹⁴⁵。その結果、山本に工場の経営を依頼したいオーナーがたえず現れるようになり、この中に当時の中国実業界の代表的人物であった盛宣懷さえ含まれている。

¹⁴¹ 『伝記』164頁。

¹⁴² 原、前掲書、98頁。

¹⁴³ 張忠民「第一次世界大戦前日本綿紡績企業進入中国的路径与特点——以上海紡績株式会社為例」『上海經濟研究』2009年1月。

¹⁴⁴ 楊天溢「中国における日本紡績業（在華紡）と民族紡との相克」阿部洋編『日中関係と文化摩擦』巖南堂書店、1982年、258頁。

¹⁴⁵ 原、前掲書、111頁。松岡洋右の話によると、上海俱樂部に入会できた日本人は日本駐上海総領事小田切万寿之助を除いて二、三人のみであり、山本条太郎はその中の一人である。

2. 大純紗廠の代理経営と上海紡績株式会社の設立

盛宣懷と山本との関係については、本論文の第四章（漢冶萍公司の日中合弁問題と山本条太郎）にもその説明があるのだが、盛宣懷と小田切万寿之助の書簡によれば、山本は上海でかなり活躍していたにもかかわらず、1901年までは盛宣懷と会っていなかったようである。1901年12月16日付の盛宣懷宛の書簡で、小田切万寿之助は初めて山本と対面することを次のように語っている。「昨日、我々の面会で相談した件について、山本という名の方がやってくさるとのことで、その方とご相談させていただきたい」。これによれば、盛宣懷と山本条太郎との初対面の実現はこのあとのまもなくのことであったと考えられる¹⁴⁶。

1905年、盛宣懷は山本に大純紗廠の経営を1年間依頼している¹⁴⁷。山本は中国の実業家を連合し、工場を1年間5万両の金額で借り受けて三泰紗廠と名付け、盛宣懷の期待通り、たった一年で12万両の収益を上げ¹⁴⁸、出資者に対し十割余りの配当を実現したものである¹⁴⁹。山本が大純紗廠の代理経営に成功し、素晴らしい成果を上げたことに盛宣懷は大きな感銘を受けたので、山本との取引も頻繁になり、信頼関係が生まれたので、山本のところへ助言を求めに来るようになった。

大純紗廠の代理経営が思うとおりに成功を取めたことは、再び中国紡績業界を驚かせた同時に、山本の自信を大いに高められた。このように大純紗廠の高度な収益性を鑑み、山本はもう一步を前に進めることが決意した。彼は印錫章、蘇葆森ら実業家とともに、租借期限が切れた直後の1906年4月に40万両の価格で買い取った¹⁵⁰。蘇の提案により社名を三泰と改め、ここに三泰紡績株式会社が設立された。資本金は50万両で、1株50両、合計1万株であった。しかも、今度の買収は三井物産はわずか一割の出資額で経営権を獲得することが実現した。山本は「次に上海には御存知の通り英、米、獨、沸等の國々が、その國の代表のやうに、自國の資本による紡績會社を經營してゐますが、いづれも損をしてをります。しかるに我々は日本人を伴れて行つて、従來のエヂェント組織を破つて實績を挙げましたので、曾て李鴻章が創立しました一萬六千錘の工場（大純紗廠）等は、當方に對し進んでその營業上の監督或いは共同營業についての希望を申込んで來ました。我々はその資本の一割しか出さず、十分の九は他の支那人などが出してゐるにも拘らず、營業の權利、職員の任免、黜陟等挙げて私共に一任してくれました。その信頼に違はず、營業の成績もよかつたところから、この實現を見た他の支那人の營業者から、再三同じやうなことを依頼されるまでにな

¹⁴⁶ 易惠莉「晚清日本外交官在華的多方活動(1898—1902) ——小田切万寿之助關於漢陽鐵廠事致盛宣懷函解讀」『近代中国』第二十三輯、196-197頁。

¹⁴⁷ 原、前掲書、98-99頁。

¹⁴⁸ 張忠民「第一次世界大戰前日本綿紡績企業進入中国的路径与特点——以上海紡績株式會社為例」『上海經濟研究』2009年第1期。

¹⁴⁹ 原、前掲書、98-99頁。

¹⁵⁰ 高村、前掲書、76-77頁、『伝記』161-162頁。

つたのは、偏にこれが日本人の工業上の技術を支那へ紹介する結果を招いたわけで、日本として甚だ喜ばしいことと思ひます。」¹⁵¹と話している。

その三年後の1908年、山本は企業の競争力を高めるために、企業の再編成策を打ち出した。これで三泰紡績株式会社を上海紡績有限公司と合併して資本金100万両の上海紡績株式会社が成立した。これにより、上海紡績株式会社の旧工場（興泰紗廠）は新会社の第一工場となり、三泰紡績の旧工場（大純紗廠）は新会社の第二工場となった¹⁵²。資本の利益率は1909年には49.8%、1910年には45.6%であり、この好業績は日本の紡績業界に伝わされたことで大きな反応を呼び、これまでに中国に進出することになかなか決断できない状態に落ちている内外綿株式会社は遂にその不安を一掃し、1911年10月上海にその第三工場の建設を始めるようになった¹⁵³。

一言で言えば、山本は大成功を収めたのである。中国の実情から、中国紡績業への進出を断行し、当初の直接投資による工場設立から、中国紡績企業の買収やリース、そしてそれらを基礎とした再編成という迂回的な展開方法を選択し、株式会社を設立することによって、企業の所有権と経営権を日本の完全な支配下に置き、厳格な企業経営管理策を導入することで好業績を収め、上海紡績有限公司を厳しい競争の中から生き残らせ、短期間で大きく成長するという目標を実現したのである。そして、この成功がもたらした意義は非常に大きく、在華紡の土台作りが成功したことを示すものであり、中国の紡績業に参入しようとする他の日本企業にとっては、一つの成功モデルとなった。これにより、日本企業にとっては自信を大幅に高める契機となり、中国に進出している欧米の紡績企業にとっては強い挑戦となり、在華紡は新たな発展段階に入ることが示されたわけである。

第三節、在華紡の急成長と労働者のストライキ運動

1910年代に入ると、辛亥革命によって200年以上続いた清朝の封建的支配が終わりを告げ、新たに成立した中華民国政府は、経済の発展を促すために商工業を活性化させる新たな一連の政策を打ち出した。一方、1914年に第一次世界大戦が勃発すると、欧米は戦争に巻き込まれ、企業の対中投資は大きな影響を受けた。列強の中国における利権争いという視点から見れば、こうした中国内外における条件は、日本にとって非常に有利に働き、在華紡は極めて急速に発展を遂げたのであった。

1. 在華紡の急成長

20世紀10年代の中期に入ってから新しい気運を迎える在華紡が急成長を実現する状況に

¹⁵¹ 『伝記』165頁。

¹⁵² 張忠民、前掲論文。

¹⁵³ 徐新吾・黄漢民主編『上海近代工業史』上海社会科学院出版社、1998年、89頁。

つについては、『中国近代産業発達史』¹⁵⁴という名作のなかに、嚴中平は次のように論述した。

「1914—1918年の四年間の総計において、わずかに戦前すでに中国に分工場を設立していた内外綿株式会社が三個の新工場を新設し、また華商の旧工場一個を買収し、上海紡績株式会社が紡績工場、織布工場各一個を増設し、別に上海において、新たに日華紡績会社が組織され、アメリカ資本の鴻源紗廠を買収した。……1921—1922年の二年間は日本資本は上海において、東華、大康、豊田、公大、同興、裕豊など六社を設立し、青島において、富士、大康、興隆の三社を設立し、さらに東華第二、日華第三、上海紡第三、内外綿第十二、第十三など五個の紡績工場と内外綿の一個の織物工場を増設し、日本財閥の中国紡績業に対する投資はここにおいて強固な基礎を打ち立てたのである。」「1923に入ると、中国はすでに長期的な不況に落ち込んでいたが、日本の長崎紡績会社と鐘淵紡績会社はかえって青島に分工場を開設し、日華紡も第四工場を増設し、内外綿も第十四、第十五工場を上海に増設した。1924年日本綿花会社は漢口に投資し、泰安工場を建てる、満鉄もまた富士瓦斯紡績とともに満州福紡を大連に建て、内外綿は金州にも支店を設け、紡績工場二ヶ所を建て、日華紡は中国資本の宝成第一、第二の両工場を買収し、日本資本の公大会社はさらにイギリス資本の老公茂紗廠を買収した¹⁵⁵。」

以上に見たように、在華紡の工場はもう上海に留まらずに青島、漢口など地域に広がっていた。こうして方顕廷の『中国之綿紡績業』という本の統計によると¹⁵⁶、1925年までに、日本の在華紡の紡績工場の数は45個で、紡錘数は1332304錘で、紗の年生産量は543718包（バッグ）である。これに対してイギリスの在華紡績工場の数は4個で、紡錘数は205320錘で、紗の年生産量は84550包（バッグ）である。ここからわかるようにイギリスの在華紡績会社が絶えずに衰退し、どの指標でも日本に大いに追い越された。これで各国資本の紡錘総数のなかでの比重は、日本在華紡が36.97%であることに対照しイギリスの在華紡績会社は5.7%しか占めないのであり、その中国での存在感は完全に日本に代わられたといえるだろう。すなわち、日本が欧米諸国に取って代わって、中国の紡績市場の半分を制御するようになったのである。在華紡は、世界の紡績市場に対する欧米との競争の中で、後発でありながら次第に主導権を握った。中国市場を制覇することにより、在華紡は膨大な資本の蓄積に成功した。そして日本の機械工業、重化学工業全体の発展のために、資金と製品販売市場などの重要な資源を提供し、日本経済の急成長に貢献したと言えよう。

2. 在華紡企業のストライキと五・三〇運動の発生

在華紡の急成長が、近代化の軌道に乗ったばかりの中国民族紡績産業に大きな障害と打

¹⁵⁴ 嚴中平『中国近代産業発達史』校倉書房、1966年。

¹⁵⁵ 同上、229-231頁。

¹⁵⁶ 方顕廷『中国之綿紡績業』商務出版社、2011年、第4表(甲)在華各国紗廠之統計1924-1930。

撃を与えた。しかし、これはただ問題の一部に過ぎないであり、実は近代の中国社会及び日中関係史における一連の重大事件は、在華紡と密接に関係していたとまで言える程である。

前述したように、上海は近代中国で最も近代工業が一番集約した都市であり、日本資本の対中輸出や在華紡企業が最も多い地域であったこと。1925年までに、上海の在華紡は32社で56,488人を雇用しており、上海の紡績企業数および雇用労働者数の55%および48%をそれぞれ占めたとある¹⁵⁷。

しかし、資本と雇用労働の矛盾及び経済的利益をめぐる両者の対立と闘争は、必然的な現象として回避できないものである。このように、中国における在華紡の急速な発展によって、日本の独占資本は巨額の利益を得ることができたが、その一方で、労働者の残酷な使用や叱責、労働時間の延長、給料の上前取り、解雇などの労働者から強い反発を受け、労使関係に大きな緊張が生じ、双方の間で紛争が続発搾取的手法することになった。特に、こうした労使間の紛争や対立は、中国と日本のナショナリズム紛争とも絡んでおり、相互の理解を得ることは困難であった。そのため、在華紡労働者によるデモやストライキの回数は中国民族紡績工場労働者の活動より頻発し、しかもその規模は大きくなり続ける。統計によると、1918～1924年の間に在華紡企業のストライキの回数は16回に達していた¹⁵⁸。

しかし、在華紡の経営者たちは、このようなストライキの頻発に面して戦略的な理由である程度妥協し調整することがあったが、雇用主としての被雇用者に対するプライドや優越感根強く、変えることができないので、好き勝手に行動し続けた。一方、度重なるストライキの中で、労働者は社会主義思想の影響を受けて階級意識と民族意識をも強化した。これにより、経営者との交渉でも、いかなる困難にも屈しない労働者が生まれたのである。これらの要因を背景にして在華紡の労使対立の激化は絶えずにエスカレートしていきつつ、結局は遂に五卅惨案と五・三〇運動という大きな歴史的事件の発生を引き起こした。1925年5月15日、在華紡企業内外綿第七工場の労働者が、賃金の差し止めや契約違反の解雇に抗議して工場当局と衝突した際、日本側は労働者のリーダーである顧正紅をその場で射殺した¹⁵⁹。この流血の悲劇は上海中に衝撃を与え、中国人の間に大きな憤りをもたらした。中国人労働者の射殺に抗議して、5月30日、上海のあらゆる業界の人々が街頭でデモを行ったが、学生たちが公共租界まで行進したとことで、百人以上が英国警察に逮捕された。逮捕された人の釈放を要求する学生に対して、イギリス警察はまた数十人を殺傷し、未曾有の大惨事になった。

在華紡企業内外綿第七工場の労働者殺害に端を発した五・三〇事件は、瞬く間に中国国民の怒りに火をつけ、未曾有の規模の全国的な民衆運動を引き起こした。五・三〇運動と呼ば

¹⁵⁷ 方顕廷、前掲書、附録三（甲）上海之紗廠統計 1924-1930。

¹⁵⁸ 同上、208頁。

¹⁵⁹ 上海社会科学院歴史研究所『五卅運動史料 1』上海人民出版社、1981年、551-561頁。

れるこの歴史的な事件では、労働者、商人、学生などのゼネラルストライキが行われ、あらゆる業界の人々からの反応を呼んだ。その後、上海市総工会が正式に設立され、各業界で労働組合が急増していくこととなった。7月末になると、上海市総工会に所属される末端組織は117個まで増加し、会員者数は22万人近くに達した。6月中旬には、ストライキの参加者は既に25万人に達した¹⁶⁰。同時に、上海の労働者によるストライキや労働組合運動の波は、天津、鄭州、青島、武漢、南京など中国各地の主要都市に急速に広がり、大規模なストライキが行われるようになった。特に、香港と広州の労働者は、五・三〇運動を支援するために、6月19日省港大罷工と称される大規模なストライキを行った。両地の労働組合は密接に交流し、うまく組織化されたので、ストライキは1年半近くも続いた。

3. 在華紡企業と日本政府のストライキ運動への反応

五・三〇事件によるストライキは在華紡企業に大きな打撃を与えた。それによって生産が完全に停止状態に落ちた企業は相次いで出来た。ストライキの長期化と社会の混乱状態を避けるために、在華紡企業は対応を苦心したが、労働者組織の代表と交渉し、強硬な対策を取りながら、ある程度の妥協をも示した。日本側は、中国政府の労働組合規定に従って労働組合組織を設立し、労働者を代表する権利を持つこと、中国の紡績工場と賃上げについて交渉すること、日本人が工場に武器を持ち込むのを禁止すること、労働者を理由なく解雇するのを許さないこと、労働者に死傷者が出た場合、工場は1万元を補償すること、事件に主に関与した2人の日本人を工場から排除すること、労働者の作業停止による損失に対しては10万元の補助を出すことなど、種々の条件を認めた。こうして8月中旬以降、上海の在華紡のストライキは終息に向かった¹⁶¹。

在華紡の連続ストライキに対して、日本政府は早くも五・三〇事件発生前に、高度の憂慮を抱き、中国における日本の企業と個人の権益を保護する名目で、絶えず在中国紡績企業に指示を出し、外交と軍事手段を駆使して強硬な態度で介入した。1925年3月27日、日本海軍第五艦隊の軍艦が上海に出撃。4月15日、日本第二艦隊の軍艦が青島に到着した。5月24日、日本政府は在中国領事に対し、上海と青島の日本紡績工場のストライキに関する問題に対処するよう命じ、工場は独自に問題を解決するのではなく、他の外国人実業家と連携しなければならないとした。その直後の5月27日、日本駐華公使芳澤謙吉は青島紡績工場のストライキについて北洋政府の外交部に抗議し、ストライキ鎮圧のための軍艦を派遣した。7月10日、芳澤公使は段祺瑞政府に直接、上海、漢口、九江などで被った損害についての交渉を求め、嚴重注意を提出した。8月14日、芳澤は天津裕大紡績会社のストライキについて、北京臨時政府の外交部に賠償権を留保するよう要求した。そして、今後このよう

¹⁶⁰ 王永奎主編『中国工会史』中共党史出版社、1992年、152頁。

¹⁶¹ 中村隆英「五・三〇事件と在華紡」『近代中国研究』第六輯、東京大学出版会、1964年。

な事件が起こらないようにするための措置をとるよう要求した。しかし、このような軍事的・外交的行動では目的を達成することができず、かえって中国における反日感情の高揚と両国関係のさらなる悪化を招いてしまった。これは、田中次期内閣の下で生じるさらに重大な日中間の歴史的事件の予兆であったとさえ言えよう。

第四節 山本の中国政治情勢の考察と田中内閣の対中強硬政策

五・三〇事件を契機とする五・三〇運動の勃発と継続は、在華紡の経済的利益に未曾有の打撃を与えるとともに、中国国内の政治情勢もこの時期に大きく変化し、中国内外から注目を浴びた。1925年7月、北洋政府に対抗する中華民国国民政府が成立し、その後国民政府の指導のもとに、国民革命軍が結成された。そして、1926年7月には、中国の統一を目標とした北伐戦争が始まった。戦況の進展は順調で、開戦後数ヶ月で北洋軍閥の呉佩孚と孫伝芳を破り、11月になると長江沿岸地域を支配下に収め、次の進攻対象は南京と上海となった。同時に、共産党が主導する労働者運動も活発化し、北伐と連動して上海で武装蜂起を引き起こした。中国の政治状況のこの激変は、割拠主義に慣れた帝国主義列強にとって大きな衝撃であり、上海や東南沿岸地域への資本輸出が列強の中で最多であった日本にとっても大きなショックであった。丁度この時期においては、日本の国内政局も激しい変動のなかにあった。加藤高明、若槻礼次郎内閣の中国の内乱には絶対不干渉の原則を厳守するという外交路線に猛烈な批判を加えてきた政友会は、政権獲得の準備が進んでいる¹⁶²。このような背景のもとで、新首相に就任しようとしていた田中は、新しい対中政策を打ち出す前に、中国政局の全面的な調査の必要性を痛感したため、当時政友会幹事長であった「中国通」の山本条太郎および森恪、松岡洋右などの一行に中国南部の調査・訪問の重任を任せていた。

1. 山本の蔣氏訪問

山本らは1927年2月24日に神戸を出発し、26日に上海に到着、その夜上海で開かれた歓迎会では、三井物産支店長の福島喜三郎、在華紡日華紡績社長の田辺輝雄、東洋綿花支店長の己斐平二、同興紡績会社常務の立川団三、元孫文顧問の山田純三郎など要人と大いに語り合い、彼らの中国情勢について意見を得ることができた¹⁶³。その時の上海は緊急事態とも言える状態にあり、北洋軍閥の孫伝芳が軍隊を率いて共産党の第二次労働者武装蜂起を鎮圧していた。これを見た山本は、事態が急迫していることを知り、一刻も早く国民革命軍総司令官の蒋介石と会って、北方遠征軍の勢力と政治動向を正確につかむことが最も重要であると考えた。こうして、九江の日本領事・大和久義郎の度重なる連絡の甲斐もあり、山本はようやく3月10日、南昌で念願の蒋介石を訪ねることができたのである。

¹⁶² 于紅『一九二〇年代における幣原外交と日中関係』お茶の水女子大学博士論文（人文科学）甲第142号、2000年3月23日。

¹⁶³ 『伝記』500-505頁。

当時山本に随行した医学博士の名倉重雄の日記によれば、三月十日、当時多忙であった蒋介石が自ら山本を送迎し、晩餐会以降、「九時四十分一同別室に退き、蔣、張、山本、松岡の四氏は十二時半に及ぶまで談話。」十一日「午前十一時半過ぎ、蔣総司令昨夜の答礼の爲め訪問、山本氏と一時間半余談じて辞去す。その時中庭にて一同記念撮影す。」とある¹⁶⁴。山本と蒋介石は合計四時間以上も話していたことから鑑みれば、山本との会談が非常に興味深いものであったことは明らかで、山本の訪問は大成功であったと言えよう。面会内容についての詳細な記録は明らかになっていないが、会談内容は山本が田中の挨拶と北伐の状況に対する懸念を蒋介石に伝え、中華民国政府および中華民国革命軍の日本に対する基本態度について尋ね、もちろん中国における日本企業や資産の保護、人員の安全確保を要請したものである。さらに、ここでは、蒋介石の日記にある次のような短い記述を手がかりに、その他の内容について、少しばかり解釈的な分析を行ってみたい。

「1927年3月10日、山本との食事会で、山本と話をした。日中露の三国同盟構想について聞いてみたが、山本は今のソ連政府に対して非常に反感を持っているようだ。1927年3月11日「(中国での西側)列強問題がまだ解決されていない……報告を読んで指示を与える、山本条太郎を訪ねた。私は、もし日本が中国と友好関係を構築したいなら、根本(の問題)から着手しなければならない、つまり朝鮮と台湾の独立を承認すべきであること。もし日本は力の弱い民族の独立を助けることができれば、中国一国だけでなく、多くの国の対日親善が実現できるはずだ……¹⁶⁵」。

まず、山本のソビエト政府に対する態度という蒋介石の質問から明らかのように、当時蒋介石は連ソ容共政策を完全にあきらめる決心がつかないでおり、日中露の三国同盟を結ぶことによって日本の態度を探っていた。しかし、山本はソ連現政権を絶対に受け入れようとしなかった。山本は蒋介石に対して、共産主義思想と共産党を敵視し、連ソ容共・工農扶助の3大政策に基づく国共合作に反対していることを表明した。これは事実上、蒋介石に対して、国民革命軍がもし日本側の理解と支持を得たい場合には、孫文の主張した「連ソ容共・工農扶助」の方針を捨て、共産党との合作も止めねばならないと言ったに等しい。四十年間中国人と付き合った山本は、中国各界の人物との交渉術に長けていると言え、蒋介石の英雄的野望を褒めながら、今後の北伐の目標や日中関係をどう見ているかを自然に聞いたのである。こうして蔣は、軍閥の排除と北伐の継続を山本に強調する一方、日中関係を重視し、日本の中国における利益を損なわないことを明らかにし、その報い(代価)として、日本が朝鮮と台湾の植民地支配を手放すことを望み、これを両国民の友好と親善の基礎と見なした。

蒋介石と会った後、山本は南京経由で上海に戻り、5日間滞在した。その後青島、済南、

¹⁶⁴ 『伝記』503頁。

¹⁶⁵ 蒋介石日記(手稿本)、スタンフォード大学フーバー研究所所蔵、1927年3月10日、11日(以下、『日記』と略す)。

天津、北京、大連、遼陽、瀋陽、ハルピンなどを経て、4月6日にこの40日以上にわたる考察を終了することになった。では、その中でも当時の中国の政治舞台で最も重要な人物であった蒋介石との面会が、中国の政治情勢や日中関係に与えた影響について、具体的にどう考えればいいのか。この問題について、山本と蒋介石との会談の後に立て続けに起こったいくつかの歴史的な出来事と結びつけて分析・考察することが役に立つと思う。

蒋介石と山本の会談からちょうど1ヵ月後の4月12日、蒋介石は上海の武装労働者糾察隊の内紛を口実に、クーデターを起こし、多数の共産党員を逮捕、射殺し、国共合作の終結を宣言し、正式に共産党員を敵とする道に踏み出した（即ち上海クーデター。四・一二事件とも言う）。実際、蒋介石は当初、孫文が打ち立てた連ソ容共・工農扶助に特に不満を表明していなかったが、孫文の死後、国共合作では乖離と断絶が絶えず、江蘇と浙江の買収資本の勢力に常に接近していたことが蒋介石を国民党の新右派に変え、反共思想と感情を急激に強め、すでに共産党と決裂することも考え始めた。ただ、帝国主義勢力との関係はまだまだ脆弱であり、即座に共産党と関係を切るには良いタイミングではないと判断した¹⁶⁶。このような背景から、山本の「今のソ連政府が大嫌い」という態度によって、蒋介石は日中露の三国同盟という仮説を捨て、連ソ容共・工農扶助を諦め、そして政治面では帝国主義勢力側に接近するなどの変化をとることになったと考えられる。

この時、上海の労働者は共産党の指導の下、3月21日に第3次武装蜂起を起こし、上海市特別臨時政府を樹立することに成功した。この政治情勢の急変は、階級的立場が全く異なる蒋介石と、その背後の江蘇・浙江の買収資本家層に強い恐怖感を与え、日本にも大きな衝撃を与えた。26日には「日本外務省は中国の時局に関する宣言を出し、日本人居留民の不安を払拭することを口実に上海に護衛艦8隻を派遣した」という¹⁶⁷。言うまでもなく、このような日本帝国主義の露骨な脅迫行為は、かねてから国共合作の破壊を計画していた蒋介石にとって、共産党員の大量虐殺を煽り、政治支配の大きな脅威である共産党員を根絶することを可能にする絶好のチャンスを与えた。

蒋介石が四・一二事件を起こし、容共から反共へ急変したことは、在華紡にとって大きな喜びであったことは間違いない。在華紡では、ストライキの主要な組織者やバックボーンはすべて共産党員であると常に考えられており、国共合作が崩れ、共産党が委縮することは、労働者のストライキが最も活発な勢力を失うことによって大きな打撃を受け、その後低迷する可能性があることを意味した。また、日本国内から見ると、山本が訪中して蒋介石と会談してから半月もしないうちに田中内閣が正式に発足し、対中政策が若槻内閣の不介入主義から「積極的介入」という非常に強硬なものに変わった。この変化は政権発足以前からわ

¹⁶⁶ 鈴木貞一「北伐と蔣・田中密約」『秘められた昭和史（知性別冊5）』河出書房、1956年、20-25頁。

¹⁶⁷ 王藝生『六十年来中国与日本 第八卷』生活読書新知三聯書店、2005年、125-126頁。

かっていたことではあるが、山本と今回の訪問を通して明らかであるのは、蒋介石が奉系軍閥の張作霖に対する北伐の継続を主張し、日本に対する外交姿勢も、やはり密接に関係していたということであった。前述のように、蒋介石は山本に「(日本は)高麗と台湾の独立を承認すべきである」¹⁶⁸と述べ、台湾返還の領土要求を提案していたが、田中内閣から見れば、これは日本にとって決して簡単なことではなく、絶対に容認できないものであった。北伐の継続は、日本が支持する張作霖に向けられたものであり、同様に日本の利益を侵害するもので、決して容認できず、強硬な手段で阻止しなければならないと意識した。このような背景から、山本が蒋介石と会談してから4カ月も経たない6月25日、日本政府は蔣に「日本は済南へ兵力を派遣し、奉系の保護と国民党の排除を決定した」と警告を発することとなった¹⁶⁹。

2. 山本の訪中後の対中政策主張

山本の中国訪問は1ヶ月に及んだ。中国全土を南から北まで半周し、ほとんどすべての政治要人と会談し、中国国内の日本の駐在機関と緊密な連絡とコミュニケーションを保ちつつ、中国の政治状況を総合的に調査して帰国した後は、中国訪問に関する講演を行っている。講演において、山本は訪中の印象を説明し、対中政策の主張について述べているが、その中で最も注目すべき点は次の点である。

まず第一に、中国における赤化が日本へ与える影響について、高い警戒心を持つ必要性が強調されている¹⁷⁰。五卅運動の暴発を背景として1921年に成立したばかりの中国共産党は、その組織規模が急速に拡大し、とくに孫文の「連ソ容共、工農扶助」の方針による国共合作と北伐戦争の発動によって、ロシアと中国共産党が中国政治に影響力を持つ勢力図となった。これに就いて、山本は次のように考えている。

「露西亞は世界革命を行ひ露西亞の勢力を拡げる為め……支那を赤化して支那から英国を逐ひ、……支那人をして高唱せしめているのは、帝国主義打破、不平等条約徹廢、軍閥打倒であるが、……排英の後、次で起きるべきものが排日運動であろうことは予想するに難しくない。更に考ふべきことは、南北何れが如何なる内政を為すとしても、この三眼目が日本に及ぼす影響如何である。若しさうなると、居留地の徹回となり、関税自主権の回復となり、治外法権の徹廢となり進んでは満州をも要求し来り、更に小民族圧迫を除くの主義を唱へて、朝鮮の独立を煽動し、台湾の返還をも要求し来たらんことを虞れるので、万一此の如くならば、我が国は大陸政策を締めねばなるまい¹⁷¹。」

¹⁶⁸ 『日記』1927年3月10日。

¹⁶⁹ 『日記』1927年6月25日。

¹⁷⁰ 山本条太郎「共産党絶滅は不可能——偉大なるポローヂン」『国民新聞』1927年4月7日。

¹⁷¹ 山本条太郎「動乱の支那を視察して」『政友』、324-325頁。

第二に、軍隊を増加し日本人の生命財産を守る必要性を強調する。山本は、「現実に顕はれたる日本人の経済関係者若しくは生命財産の保護、南京、漢口における事件などを回顧みるに日本人の生命財産は完全には保護されていない。上海のみにおける日本人の数は二万五千人、投資額は約二億五千万円、之れが保護のために上陸させる陸戦隊が僅か千五百名に過ぎない。当時の状況に鑑みこの千五百人で保護の完全が期しえられるであろうか。……上海において現在まで南京事件の二の舞を出さなかったのは、英国が一万五千の軍隊を置いているからで、吾々は寧ろ英国に感謝すべきである¹⁷²。」

第三に、不干渉主義を批判する。山本は、「支那に対する日本の寛容なる態度に対し、支那は之れを誤解して却って日本を軽侮し、日本に対する態度が事毎にこの軽侮の念を基調とするに於いては、我が対支関係上実重大問題である。……労農政府が支那人をして日本は決して恐るに足らぬ、日本は支那によって生きている国であるから、支那と断交することはできぬと信せしめ、支那をして露国の意のままに動かしめんとしているのである」。¹⁷³「日本は今日までの絶対不干渉主義を実行して来たが、ロシアは現物質において、人に於いて、その他あらゆる手段を以て南方政府を援助している。而して此の露国の援助が実に南方勢力を強くした最大原因であって、それが現下の支那動乱を誘起しているのである¹⁷⁴。」これらの日本を侮ることは、これまで誤まれた我が対支策に関連していると考えられる。

第四に、満蒙の問題が単に経済問題ではなく政治問題であることを主張する。山本は、「満蒙問題が単に経済関係によって解決されるものとは思わない。満州には日本人十万の血が注かれている。それは政治問題である。……満蒙問題の解決は実に我が国にとっては政治上、経済上、国防上、あらゆる方面に関係した重大問題である。……要するに支那人は、日支の経済関係にのみ重きを置くものと観じ、即ち日本は支那のお陰で生存を続け来り且つ将来も之れに頼らんとするものであって、其の説く日支親善、共存共栄も支那のたまでなく日本の為であるとなし、日本を侮るのである」と話している¹⁷⁵。

実際には、ここには詳しい分析を加える必要もないと思える。以上に引用した山本の言葉からはっきり分かるように、山本は赤化する中国とロシアの結合を非常に憂慮し、その発展を阻止しなければ、日本に一連の恐ろしい結果をもたらされる可能性があると考えているわけである。山本は、二十一条の提出によって引き起こされた中国民衆の日本への反感を完全に無視する一方で、中国は日本人に対する態度を心情に左右されているということだけでなく、日本は中国に対して経済的に依存しているという中国人の認識は日本への侮辱であると見なし、しかも日本人の生命財産を守るために軍隊を出動させる必要性があると主張した。山本は、日本にとって満蒙問題の解決は、政治上、経済上、国防上、あらゆる方面

¹⁷² 同上、324頁。

¹⁷³ 同上、319頁。

¹⁷⁴ 同上、326頁。

¹⁷⁵ 同上、319頁。

に関係した重大な問題であることを強調している。要するに、山本は中国政局の全ての重要な問題が日本政府のこれまで取っていた不干渉主義の外交政策に関連していると考えているわけである。中国の政局を日本に有利な方向に向かせるためには、対中国強硬政策の制定が唯一の選択肢であると、強く主張した。この意味では山本の今回の訪中は田中内閣の中国強硬政策の序幕を開き、日中関係を最悪の時代に導く結果となったと言えよう。

3. 蒋介石の訪日

1927年9月、宋美齡と結婚するため、蔣は宋の母である日本滞在中の倪桂珍を訪ねたが、もうひとつの大事なことは、なんとか彼の発動した中国統一を目標とした北伐戦争は日本からの支持をえられるように根回ししたいということである。しかし、彼の考えは訪日の始まりに従って実現できないことになると分かってきた。10月26日に蔣は渋沢栄一などの日本経済界人物を訪問した際、このような話しをした。「日貨排除に就いて、支那の国民は教育がなく日本のことや世界のことを知りませぬから、教育が進んで日本と支那との利害関係の深い事柄が判ってくると無くなります。又一つには、日本の政府が支那の軍閥を援助するから、此勢ひを強めるのでありまして国民は軍閥に対して反感を持っているので、それを援助することを中止せしめやうとするために、この行動をとるのであります。そして日本の政府と同様に実業家も軍閥を援け、或い種の野心を行うとして居るだろうと想像して日貨排除を行ふのであります……¹⁷⁶」。「支那は之まで安定を欠くいて居りました。故に是非とも御言葉のように、統一あらしめるべく一時も早く国民革命を遂行したいのであります。それについては、日本の政府の方針が従来如く誤ったものであって困りますから、根本的な対策を建てるよう御尽力をお願いします。……具体的に言えば、張作霖を助けることなどはそれであり……¹⁷⁷」。しかし、多数の参会者は蔣のこの話しに厳しい反論をした。児玉謙次（中支那振興株式会社社長）は「蔣氏のお話には一寸失望しました。と言ふのは（現状でも支那は二十年や三十年は亡くなびぬ。但し支那国民と日本とは困るだろう）との御言葉は一国の統一を目論む人の言葉とも思われぬからであります。根本的の考へ方にあやまりがあることの、確かな証拠であります。換言すれば日本は支那があるから独立して行けている。故に支那をこのままにして置かずに、なんとか勘考せよと言われるので、その考は出発点からま違って居ります¹⁷⁸」。その11月3日、蔣は山本条太郎に会見したが、お互いに理解できるような会見ではないと思われる。彼の日記によると、「奉天の張作霖について山本条太郎と会談。彼は政友会の代表であり、その政策と手段は弾圧と侵略を好むもので、私は大反対だ¹⁷⁹」。

¹⁷⁶ 『渋沢栄一伝記資料』第37巻、31頁。

¹⁷⁷ 『渋沢栄一伝記資料』第37巻、33頁。

¹⁷⁸ 『渋沢栄一伝記資料』第37巻、33-34頁。

¹⁷⁹ 『日記』1928年11月3日。

山本はその場で張作霖について具体的な話をした記述はないが、大反対という言葉から分かるように、大変な意見の対立な会談ではないかと考えられる。その後の11月5日、田中義一首相と会談した。田中の蒋介石に対する意見は、北伐軍の北上は急ぐべきではなく、中国における最優先課題は国民党が中国南部の統治を強化することで、もし失敗して共産党の勢力が再び拡大したら、日本は黙って見ているわけにはいかないと述べた。もし、中国で共産党が蔓延するようなことがあれば、日本の中国における利益を阻害するだけでなく、日本の国内政治の行方にも影響を与え、日本の政治体制を危うくすることになるからである。

実際、蒋介石が四・一二事件を起こし、容共から反共へ急変し、共産党員を大量に殺害したことによって、当時の中国共産党の力が非常に限られていたことを考えると、田中の発言は、共産党勢力を過大視したものであった。本当の脅威は、北伐軍がこのまま北上して奉系軍閥に打ち勝つことで、日本の中国東北部の支配が危うくなることであった。田中は蒋介石に「南京を目指し、長江を統一せよ」との意を明言したのである。これに対し、蒋介石は「中国が統一できなければ、東アジアも安定できない」ので、「北伐は遅滞なく完成させなければならない」と述べた¹⁸⁰。彼は日本が対中政策を変え、軍閥の張作霖への支援を諦めることを望んでいた。田中は、「腐敗した軍閥は支援の対象にすべきではなく、自由と平等を追求する国民党を支援すべきだ」と返答している¹⁸¹。この言葉の口調はある程度の柔らかさを感じさせるが、この言葉は単に建前であって田中の本音であるとは考えられない。蒋介石はこのことについて十分な認識を持っていなかったと思われ、田中の印象について次のような記述を日記に残している。「午後、田中首相を訪ね、2時間ほど話をしたが、他の政治家よりも心身ともに健康だと感じた」この言葉からは、蒋介石が田中内閣の理解を得ることは難しいには違いないにしろ一縷の望みを持っていたことが見て取れよう。

しかし、情勢の変化は蒋介石の期待とは逆の方向へ進み続け、田中内閣の対中強硬政策には少しの変化も現れなかった。蔣の帰国から半年も経たないうちに、日本軍は中国国内外に衝撃を与える歴史的な済南事件を起こしたのである。5月1日、北伐軍は済南に突入し、奉系軍閥張宗昌の支配に終止符を打った。しかし、蒋介石が山東総督府に入って3時間もしないうちに、日本軍は日本人駐在員の保護を口実に、派遣軍司令官で第6師団長の福田彦助中將の指揮で済南市に乗り込んできたのである。5月3日、日本軍は済南市への砲撃を開始し、蒋介石は北伐軍に要塞地帯からの「全面撤退」を命じざるを得なくなった。しかし、日本軍の攻撃は止まず、11日には全市を陥落させ、最終的には何千人もの一般市民が死亡する大惨事となった。

済南事件は、近代日中関係史における重要なターニングポイントであり、これは日本が大東亜共栄圏政策を国是とする軍国主義への道を歩み始めたことを示すとともに、日中全面

¹⁸⁰ 関捷主編『影響近代中日関係的若干人物』、社会科学文献出版社、2006年、405頁。

¹⁸¹ 外務省編『日本外交年表並主要文書（上巻）』原書房、1965年、102-106頁。

戦争の幕が開いたことを意味した。この済南事件は蒋介石に多大な恐怖を与えた。蒋介石は日本側との衝突を恐れ、日記に「革命軍は敗れるに決まっております、その侮辱は耐え難いものであった。私は彼らが確実に敵意を持っていることを知っていたので、当分の間川を渡らず、小部隊で川を警戒し、主力部隊は済南以南の地域に撤退してから彼らと交渉することにした。そうすると、日本人は臆病になって態度を緩和し、交渉を再開して彼らの砲声も消えた」¹⁸²と記している。すなわち、日本軍と交戦する前に譲歩する政策が実はこの時から行われていたことがわかり、そのために満州事件から数日のうちに日本軍が中国東北地方を占領することができたと言えるだろう。

北伐は近代中国の勢力図を塗り替える大事件であった。日本は北伐軍の行動と中国の政治情勢の行方を極度に憂慮し、田中は新内閣発足直前に山本をはじめとする視察団を派遣して中国を現地視察させ、その視察報告書が今後の日本の対中政策の基調に重要な影響を与えた。日本は、在華紡の本拠地である長江流域に大きな関心を寄せていた。当時、中国の外国製品に対する不買運動の頻発とナショナリズムの覚醒は、中国における日本の経済的利益に大きな打撃を与えていた。山本は財界出身の政治家として、中国における日本の経済的利益を重視し、この打撃を憂慮していたことは疑いない。報告書の中で山本は、在中日本人の生命と財産を守るため、武力行使も辞さない主張をした。そして、これは山本の財界出身の経歴と政治的バックグラウンドに合致するものであったと言えよう。また、訪中後の田中内閣の行動（山東出兵、東方会議）を鑑みれば、山本の提言を全面的に受け入れたことが分かる。したがって、山本の提言は、日本が本来の対中経済進出方針から強硬政策に転換する上で重要な役割を果たした。

総じて、山本の訪中と蔣との会談前後に起こった多くの出来事を結びつけて考えると、山本の訪中と蔣との会談および山本の訪中報告は、近代日中関係史において注目すべき出来事であるから、山本は田中内閣が成立した後の対中強硬外交を推進し対中戦争を始めるのに大きな影響を与えたと言えよう。

¹⁸² 『日記』1928年5月4日。

第四章 漢冶萍公司の日中合併問題と山本条太郎

近代中国と日本の経済関係の変化において、漢冶萍公司の共同設立問題と、それによって形成された両国の深刻な対立は、間違いなく近代日中経済関係史上最も重要な出来事であった。一方においては、この問題は日本国内の持続的経済成長の実現や、鋼鉄工業及び軍需産業の迅速的成長などの重大な戦略的問題と密接不可分であり、また、もう一方では、中国の民族産業の運命と行方そして清末から民国初期にかけての中国全体の政局変化に与えた影響も非常に深刻である。では、漢冶萍公司の合併事件はいかに形成されたのであろうか。そして、三井物産は日本側の最も主要な立案者かつ参加者として如何に行動したのであろうか。さらに、山本条太郎は主要な当事者としてどんな活動を展開したのであろうか。本章では、これらの問題について議論を行う。

第一節 日本鋼鉄工業の成長と漢冶萍公司との関係

富国強兵と対外経済拡張の早急な実現を目指す日本にとって、鋼鉄工業を発展させることの重要性は言うまでもなかった。明治維新以降、新政府は各種の制度改革案および経済調整案を打ち出すと同時に、近代産業の移植活動も積極的に展開し、鋼鉄産業は近代工業の基礎として日本の政治家と軍人から大きな注目を集めていた。

日本の陸海軍軍部及び工部省は、1880年に国営製鉄所の設立案を提出した¹⁸³。また、1891年の第2回帝国議会と1892年の第3回帝国議会において、国防上不可欠であるとの視点から、海軍によって国営製鉄所の設立案が再び提出されている。しかし、原料の供給源を確保するための調査と論証が不十分だったため、議案は否決された。その代わりに、鋼鉄事業調査委員会の成立が許可されたのであった。日清戦争まで、日本は鋼鉄工業発展のための原料が不足していることに対して解決策を打ち出せずにはいた¹⁸⁴。しかし、日清戦争の戦勝国となった結果、莫大な戦争補償を獲得したため、鉄鋼プラントを建設し、鋼鉄業発展を取り巻く環境は一変した。巨額の戦争賠償を獲得することによって、鋼鉄工場の設立に十分な財政的資金保証が提供されたのである。そして、多様な利権を手に入れることによって、鉄鋼産業の原料不足問題に新たな解決方法が提供されたというわけである¹⁸⁵。

¹⁸³ 大日本帝国議会誌刊行会編『大日本帝国議会誌』第一巻、大日本帝国議会誌刊行会、1926年、1273頁。

¹⁸⁴ 難波平太郎・小野一一郎「日本鐵鋼業の成立と原料問題」『經濟論叢』京都大学経済学会73(4)、248-261頁、1954年4月。

¹⁸⁵ 藤村道生「官営製鉄所の設立と原料問題——日本帝国主義史の一視点」『日本歴史』日本歴史学会編(292)78-102頁、1972年9月。

1895年、第8回帝国議会において、国有製鉄所の設立案が可決され、1897年には国営八幡製鉄所が設立され、1901年に正式に生産が開始された¹⁸⁶。製鉄所が最終的に八幡に決定された理由は、筑豊周辺の豊富な石炭資源だけでなく、地理的な面で、中国からの鉄鉱石の輸入の利便性を考慮したためである。当時、日本は既に中国の鉄鉱石資源状況についての調査を展開していた。例えば、日本人技師の西沢公雄は、長江沿いの大冶が非常に豊富な鉄鉱石資源を有することを明らかにし、八幡製鉄所の需要を十分に叶えられるとの報告書を日本政府に提出している。この報告書は、伊藤博文、井上馨から高い評価を得て、八幡製鉄所の原料供給源は大冶鉄山に決定された¹⁸⁷。日本側は大冶鉄山に大きな期待を寄せ、将来の日本鉄鋼業のライフラインと認識したわけであるが、これが漢冶萍会社の合弁事業問題の根源となったのである。

一方、当時の中国側の状況を分析すると、1889年には洋務運動の重鎮である張之洞が広州に製鉄所を設立する準備をしていたが、同年、張は両広総督から湖広総督に異動となり、製鉄所も湖北の漢陽に移転され、1890年に正式な建設が開始されている。それと同時に、張は、鉄鉱石の採掘と製鉄を大冶で行うことを決定した。1894年に漢陽鉄政局が正式に稼働し始めたのだが、その業績は非常に悪かった。当時、漢陽鉄政局が持つ6つの大工場には、40人以上の外国人技術者と3,000人以上の労働者が雇用されていたが、1894年の鉄生産量は1,100トンに過ぎなかった。設立の準備期間から1895年まで、漢陽鉄政局には580万両以上の銀が投入された。日清戦争の敗戦後、莫大な戦争補償により、清政府は破産の瀬戸際に追い込まれ、漢陽鉄政局を運営するための費用を賄えなくなったため、1896年に漢陽鉄政局と大冶鉄山を国有から「官督商辦」¹⁸⁸に変更することを決定した。漢陽鉄政局と大冶鉄山の実質的所有者および意思決定者には、両社の改組と株式発行事業を担当した盛宣懷が就くこととなった。

漢陽鉄政局を引き継いだ盛が直面した大きな課題は、会社の資金調達だけでなく、日常的な生産の維持にあった。燃料不足問題を解決するためには、江西に「萍郷炭鉱局」を設置しなければならなかったのだが、石炭工場を設立するための資金調達活動の進展が非常に遅く、十分な資金が得られずにいた。盛にとって利用可能な唯一の生産資源は、大冶鉄山から産出される鉄鉱石であった。このような経営状況は、情報収集に長ける三井物産をはじめとする日本側の関係者に直ちに知られるところとなった。三井側としては、大冶鉄山の経営上の難局を自らにとって貴重なビジネスチャンスと捉え、大冶鉄山を手に入れることに可能性を見出したのであった。

1898年、伊藤博文はまず北京を訪れ、その後、武漢で張之洞と面会した。伊藤は、中国を訪問する前に、八幡製鉄所の責任者である和田維四郎の依頼を受け、和田の代わりに張と

¹⁸⁶ 同上。

¹⁸⁷ 洪聖斐、前掲書、43頁。

¹⁸⁸ 民間資本を会社運営の資金に充当し、政府側は会社の人事権と監督権を有する。

大冶の鉄鉱石獲得について話し合った¹⁸⁹。それと同時に、伊藤は盛が中国の石炭とコークス不足の問題に苦心していることを理解した。伊藤は、この機会をうまく利用し、張に日本と中国との間でバーター貿易を展開することを提案した。中国側は大冶の鉄鉱石を八幡製鉄所に提供する代わりに、日本側から石炭とコークスを得るというものである。張は、この提案によって清政府の財政赤字問題を一時的に緩和できると考え、賛成意見を示した。盛もこの提案によって企業の資金不足問題を解消することができると判断し、同意を示している。

このような背景の下で、1899年4月7日、盛と和田は上海で「煤鉄相互販売契約」に調印した。この契約により、八幡製鉄所が毎年大冶鉄鉱から5万トン以上の鉄鉱石を購入すること、漢陽鉄政局・輪船招商局などが日本の鉄鉱山から3万トンから4万トンの石炭を購入することが定められ、また、取引の場所や運賃、鉄鉱石の種類や価格などが規定された。さらに、大冶鉄山は日本の製鉄所に対して鉄鉱石の専売権を有し、日本の製鉄所は他の中国の鉄鉱から鉄鉱石を購入してはいけないことも規定された。加えて、大冶鉄山は中国の外資系製鉄所に鉄鉱石を提供してはいけないことも定められている。中国側は日本側が大冶鉄山に代表を派遣する権利を与え、日本側が大冶鉄山の経営と採掘に参加できることを認めた¹⁹⁰。なお、上記の契約の期限は15年であった¹⁹¹。

このような契約内容からもわかるように、煤鉄相互販売契約の締結により、日本の中国における鉱物資源獲得の幕が開かれた。統計によると、八幡製鋼所が使用する鉄鉱石と銑鉄の大半は大冶鉄山から提供されたものであったという¹⁹²。

第二節 漢陽鉄政局の対日借款と三井物産

「煤鉄相互販売契約」が漢陽鉄政局の盛宣懐と八幡製鉄所の和田維四郎によって調印されたわけであるが、実際、契約の締結には三井物産が密接に関与していた。バーター貿易における三井物産の役割という視点から見れば、事実上の仲介者やエージェントの役割を果たしていたとも言える。

この点について、坂田雅子は具体的な調査と論証を行っている。「同契約の成立とともに、三井物産と漢陽鉄政局との結びつきが深くなる。まずこのバーターの石炭を供給したのは三井物産と東肥洋行であった。東肥洋行は大倉組系の企業であるが、一九〇〇年、三菱会社の石炭を漢陽鉄政局に納入するとともに、同局製の銑鉄の一部を日本に販売するという契約を結んでいる。三井と三菱の石炭が、漢陽鉄政局に納入されたわけであるが、一九一一年の

¹⁸⁹ 瀧井一博『伊藤博文』中公新書、2010年、268頁。

¹⁹⁰ 『日本外交文書』第三十二巻、524-525頁、『日本外交文書』第三十三巻、306-307頁。

¹⁹¹ 王渭泉・呉征原・張英恩編著『外商史』中国財政経済出版社、1996年、153頁。

¹⁹² 清水憲一「官営八幡製鐵所の創立——後発工業化を実現した銑鋼一貫製鐵所の確立」『九州国際大学経営経済論集』17(1)、1-68頁、2010年10月。

記述によると、その頃になるとほとんどが三井によって納入されたようである。日本炭を例年四万噸内外消費し居れり、其売込は殆ど三井物産の独占する所となり、一昨年（一九〇九年）は三菱会社が二五〇〇噸内外供給し由なるも昨年はさることなかりしならん¹⁹³。」三井物産の取締役会は、1899年6月、「漢陽銑鉄一時買持ノ件」「三千五百噸参拾五円余（総代価拾貳万五千円）ニテ買取り」を決定した。数年後、三井物産は専用の銑鉄を入手している。販売権に関しては、1900年5月、両社は大鉄山と鉄鉱石（国有鉄工場直販5万トンを除く余剰分）の買取契約を結び、三井物産と漢陽鉄政局との貿易関係が成立した¹⁹⁴。相互依存の利害関係が確立されたというわけである。

「煤鉄相互売買契約」の締結後、漢陽鉄政局の経営状況は顕著には改善されず、生産能力の増強と効率化が急務となった。しかし、資金の調達が上手く展開されず、資金不足問題は長期化した。企業の日常運営を維持するため、外国の借入に依存することしかできなかったわけだが、その結果、外国からの借入額は継続的に増加した。特に、「煤鉄相互売買契約」の締結により、欧米より日本との距離感が縮まったことから、日本からの借金が多くなっていた。その中で、三井物産は中国側にとって外資調達に欠かせない重要なチャンネルであった。しかし、日中両国は各自の目的と利害を持っていたため、借入条件に関する交渉は紆余曲折を経ることとなり、順調には展開されなかった。1905年8月、漢陽鉄政局は三井物産会社漢口支店に400万～500万円の借金を申請すると同時に、萍郷炭鉱も大倉組に400万円の借款を要請している。しかし、漢陽鉄政局に対して全面的な方針を有していた日本政府は、三井物産や大倉組のような組織によって巨額の融資を行うことは適切ではないと判断し、その代わりに、政府の金融機関である日本興業銀行に中国側の借款要請に応じさせることとした。

借款の条件は、漢陽鉄政局の資産を担保としなければいけないこと、そして、日本人の経営者と技師を雇用することであった。日本政府の意向に従い、当時三井物産上海支店長であった山本条太郎は、日本興業銀行の代理人として漢陽製鉄所側と交渉を行った。漢陽鉄政局は、借款と製品販売の結合を希望し、銑鉄の専売権に加え、鋼鉄の販売権も三井物産に与えることによって、その販売金額を借金の資本金と利子に充当することを求めた。即ち、漢陽鉄政局は、単純な借金を希望するのではなく、その製品の販売問題、そして、三井物産からの資金調達の要望を強調したわけである。盛宣懷は外国政府からの借款を強く反対し、民間資本の三井物産からの借入を主張した¹⁹⁵。山本条太郎は漢陽鉄政局側の要求に対して、「十分ノ利権ヲ三井ニ與フルニ於テハ利子七分ニテ融通」と答えている¹⁹⁶。つまり、借金の条件が手厚い場合、日本側は考え直して借款を提供する側を変更することも可能であり、三井物

¹⁹³ 坂本雅子、前掲書、70-71頁。

¹⁹⁴ 同書、71頁。

¹⁹⁵ 同書、69-73頁。

¹⁹⁶ 『日本外交文書』第三十八卷第二冊、219-220頁。

産も借金の提供を熱望していたということである。それから間もなく、三井物産の益田孝社長は首相に進言し、対中借款の件が仮にドイツの手に渡った場合、長江流域における日本の利権が脅かされることとなるため、日本政府は態度を変えるべきであると主張した。このような背景の下で、1906年に三井物産と漢陽鉄政局は100万円の借款契約を締結し、金利を7.5%と規定し、漢陽鉄政局のすべての動産と製品を担保とした。そして、三井物産は漢陽鉄政局の製品の販売権を独占し、日本だけでなく、中国本土および香港でも販売できることとなった。

1908年、漢陽鉄政局、大冶鉄山、萍郷炭鉄が合併し、漢冶萍煤鉄鋳公司（略称は漢冶萍公司）が設立された。2000万元分の株式を発行する予定であったが、そのうち旧株の値段は500万元相当のものであったため、残り1500万元分の資金不足が存在していた。しかし、市場では100万元しか調達できなかった。したがって、会社の運営を維持するために、外国からさらに借金をしなければならなかった。統計によると¹⁹⁷、1908年から辛亥革命の前夜まで、漢冶萍公司は10回以上にわたって外国の資金を借り入れている。そのうち7回は日本から調達されたものである。借款はすべて工場の資産と鉄鋳石を担保とし、鉄鋳石の価格は両当事者の交渉によって決定され、国際市場変動の影響を受けないものとされた。1911年の時点において、漢冶萍公司は合計3,200万両以上の銀を利用していたが、1,000万両の資本金を除いて、残りの2,200万両は全て借金であった。借入額が高いため、当然のことながら金利負担は非常に大きいものとなった。盛宣懷は漢冶萍公司の指導者に就いてから辛亥革命勃発までの15年間、漢冶萍公司に利子を償還させるために1,000万元以上を支出しており、その額は同時期総支出金額の約3分の1を占めたという。三井物産会社、日本興業銀行、横浜正金銀行は10年以上にわたって、漢冶萍公司に対して借款を提供し、その総額は2800万円も有する¹⁹⁸。

第三節 漢冶萍公司の合併問題の提出と山本条太郎の計画

日本の対中借款は、民間と政府とで名目は異なっていたものの、実際の目的は一致していた。日本の対中借款の方針はこの点について、非常に明確である。即ち、借款を通じて漢冶萍公司の完全的支配を実現することを方針としていた。この目的は、八幡製鉄所が成立する以前に既に形成されており、日露戦争後になると、日本経済の重化学工業の比重増大と軍備拡張の需要によって、この方針はさらに強くなった。1905年8月、漢冶鉄政局と萍郷炭鉄は日本の商社に対して借款の請求を提出した。これに対して、8月22日、日本当局は以下の6つの方針を決定している。(1)将来大冶と萍郷の採掘権を完全に手に入れること、(2)資金貸し出しの条件としては、両社の経営に関して日本人の技師を雇用することによって、管理面での指導権を握ること、(3)商業関係を表に、官営製鉄所長官を通じて、続々と利権の

¹⁹⁷ 全漢昇『漢冶萍公司史略』香港中文大学、1972年、93-94、133-134頁。

¹⁹⁸ 杜恂誠『日本在旧中国的投資』上海社会科学院出版社、1986年、145頁。

拡大を狙うこと、(4)旧来両社とやり取りしていた三井物産と大倉組を今後も利用すること、(5)上記の目的を達成するための貸し出し資金の上限を五百万円に規定すること、(6)共同出資によって、イギリスとドイツとの衝突を回避すること¹⁹⁹。

上記の日本当局の方針から分かるように、1898 年以来日本が漢冶萍公司に対して何度も融資を提供してきた目的は、漢冶萍公司を日本の支配下に置くための下準備にあった。それまでは、適当なタイミングを待つために、漢冶萍公司の合併事項を中国側に提出することはなかった。しかし、1911 年 10 月 10 日、辛亥革命が勃発したことによって、長年にわたる待望のチャンスがついに到来したのである。

周知のように、1911 年の辛亥革命勃発は、清政府の長期にわたる封建統治によって各種の社会的矛盾が激化した結果であり、不可避のものでもあった。そして、この事件の勃発と直接な関係を有する人物が盛宣懐であった。日清戦争以降、洋務運動後期の代表として、盛は政界と財界で大活躍し、個人の生涯権力の頂点に達した。1908 年、盛は漢陽鉄政局、大冶鉄山、萍郷炭鋳を合併して、漢冶萍公司を設立し、自ら企業の最高責任者となった。そして 1911 年初頭には郵伝部尚書に任命され、その後皇族内閣が設立された際には郵伝大臣を務めるなど、船舶・鉄道・電報・郵便の 4 事業を統轄した。盛は就任直後、鉄道国有化政策の名目で、漢川幹線と粵漢幹線を国有化し、四国銀行団と湖広鉄道借款契約を締結した。すでに民間事業によって運営されていた漢川幹線と粵漢幹線の鉄道権を外国借款の担保とする動きは、中国商工業界と一般国民の大きな反発を招いた。

自身の権力を濫用し、国家事業の名目でリベートをもらい、支配下にある漢冶萍公司の製品販売先を物色するという盛の行為は決して許されることではなかったからである。この背景の下で、辛亥革命が勃発したのである。そのため、盛は清政府に解任され、その身分は高級官僚から罪人へと一変した。しかし、盛は依然として漢冶萍公司最大の株主と最高責任者であったため、彼の失脚は日本にとって良いチャンスをもたらした。日本側は中国国内の批判の声と苦闘する盛を援助することによって、将来盛からの恩返しを期待することとした。したがって、山本条太郎はこのとき、旧友の盛を中国から救出することを決意した。山本は日本の外務省や財界指導者の渋沢栄一に報告する一方、盛の秘書であり部下の高木陸郎に指示し、盛の日本への亡命を援助させた²⁰⁰。高木の緻密な計画の下、盛は 1911 年 10 月 28 日に変装して鉄道交通機関を利用し、北京から脱出することに成功した。逃亡途中にも多くのトラブルに直面したが、1912 年 3 月ようやく大連から船で神戸に到着した。盛が無事に日本に到着したことは、盛自身にとっては一時的に危険から脱出し、人生最大の危機を乗り越えたことを意味したと言え、また、盛の到着を待つ山本にとっても、盛の到着は

¹⁹⁹ 坂本雅子、前掲書、73-74 頁。

²⁰⁰ 吉塚康一「高木陸郎と辛亥革命——盛宣懐の日本亡命を中心に」『次世代アジア論集 早稲田大学アジア研究機構「次世代アジアフォーラム」研究成果報告論文集』(8)、52-76 頁、2015 年 3 月。

間違いなく素晴らしい情報であり、山本が長年にわたって望んでいた漢冶萍会社の合弁事業化が重要な一歩を踏み出したことを意味したのであった。

武昌蜂起の後、革命の波は急速に拡大し、湖北省、湖南省、陝西省、江西省、雲南省、貴州省、蘇州、広西省、広東省、安徽省、福建省、四川省を含む12か所を超える南部の省が独立を宣言した。12月25日、孫文は香港を経由し、29日上海に到着した。そして、孫文は南京で開かれた17の独立省の代表者連合会議の中で、中華民国臨時政府の臨時大統領に選出された。しかし、当時、臨時政府と清政府との軍事対立状況は非常に深刻であり、臨時政府の財政状況は非常に悪かったため、軍需品である武器や弾薬などを補充することができずにいた。したがって、孫文が中国に戻った後の最初の大きな課題は、革命軍の軍事資金を調達することとなった。そして、孫文は資金調達の標的を、彼と縁が深い日本に移した。孫文は友人である山田良政の弟・山田純三郎に依頼したのである。良政は孫文の革命事業を応援するため犠牲になったのだった。純三郎が孫文に「一體どの位要るのか。」と聞くと、孫文は「多ければ多いほど良い、一千万でも二千万でも」と三井物産からできるだけ多くの資金を調達したいと答えている²⁰¹。

当時純三郎は「満鉄囑託社員」であり、三井物産上海支店に駐在していた。純三郎らの企画によって、孫文は三井物産上海支店に到来し、支店長の藤瀬政次郎と面会し、正式に三井物産に融資の請求を提出した。藤瀬は一週間後に孫に返事すると答えている。その後、藤瀬は電報で孫文の融資要請を山本条太郎に報告した。この事態を知った山本は直ちに行動し、この交渉が中国に漢冶萍公司の日中合弁化を要請する絶好のチャンスだと認識する。山本は藤瀬に漢冶萍公司の日中合弁化を借款の条件として孫文と交渉するよう指示した。山本の方針に基づいて、漢冶萍公司の日中合弁化を実現するため、一連の斡旋活動が展開された。12月31日の夜、日本製鉄所の社長である中村雄次郎と意見交換を行い、漢冶萍公司の日中合弁化を提唱すれば、漢冶萍公司の財務危機と経営危機も解決され、革命軍に援助もでき、八幡製鉄所の原材料危機も解除可能となるため、一石三鳥の得策であるとの意見を表明している²⁰²。

その後、彼らは外相内田康哉と総理大臣西園寺公望を訪れ、孫文への融資についての意見を仰いだ。さらに、山本は三井の最高顧問である井上馨を通じて政府関係省庁と漢冶萍公司の日中合弁事項について話し合いを行った。井上は1月9日、内務大臣原敬を訪ね、「大冶鉄山を彼我共同の事業となさんとて是れも三井の山本条太郎等同意を求め来りたるが」「是れも内閣の同意なくしては賛否何とも云ひ難きに因り西園寺（首相）に話しくれずや」と語った²⁰³。この背景の下で、日本政府は孫文の南京臨時政府が三井物産から資金調達を受ける

²⁰¹ 『伝記』、262-263頁。山田純三郎の回想による。

²⁰² 山本条太郎「三百萬圓で孫文援助——会社の重役として借款に応じた話」東京朝日新聞政治部編『その頃を語る』東京朝日新聞発行所、1928年。

²⁰³ 原奎一郎編『原敬日記』第三巻、福村出版株式会社、1981年、210頁。

ことを決定した。1月12日、外務省政務局長の倉知鉄吉が作成した漢冶萍公司の日中合弁草案は西園寺及び農商務省・外務省・大蔵省大臣などの閣議審議を通過した。その内容としては、以下の6つの条項が含まれる。「一、漢冶萍煤鉄廠鉍有限公司ノ組織ヲ改メ之ヲ日清合辦株式會社トナスコト 二、日清合辦株式會社ノ資本額ハ金〇千萬圓トナシ日清兩國人ヨリ各半額ヲ出資スルコト 三、漢冶萍煤鉄廠鉍有限公司ノ財産全部ヲ金〇千萬圓ト評価シ前項資本額ノ半額ヲ以テ清國側ノ出資額トナシ残額金〇〇圓ハ日清合辦株式會社ノ負債トナスコト (四、閣議ニテ削スル) 五、日清合辦株式會社ノ社長ハ清國人トナシ副社長ハ日本人ヲ以テ之ニ充ツルコト 専務取締役ハ二名トナシ内一名ヲ日本人トシ会社監督ノ任ニ當ラシムルコト 六、漢冶萍煤鉄廠鉍有限公司ノ債務ハ一切日清合辦株式會社ニ於テ之ヲ繼承スルコト²⁰⁴」。

孫文の臨時政府は上記の日本側の提案について「日本が提案するすべての条件を受け入れられる」との意を表した²⁰⁵。この概要に基づいて、孫文側と三井物産上海支店長の藤瀬とは共に、漢冶萍公司の日中合弁計画を策定した。ここまでは順調に進み、後は盛宣懐の同意を待つのみとなった。その時、盛の生命と財産は完全に日本側に掌握され、そして、盛自身、合弁が漢冶萍公司の業績に有利であることを幾度となく主張していた²⁰⁶。したがって、山本は盛が日中合弁に同意するはずであると考えていたのであるが、その後の進展は予想外なものとなった。

1912年1月14日、臨時政府の借款の代表である何天炯は、孫文の命を受け、革命軍政府が日本側と借款の合意を形成したこと、そして盛の協力を得たがっていることを盛に伝えた。盛は全力で支援する意を表し、1月15日、漢冶萍公司上海本店の社員陳荫明を南京に派遣し孫文と面会した²⁰⁷。孫文は、臨時政府は盛に対する悪意は一切ないと陳に述べ、もし盛が革命軍事政府の代わりに資金調達を実現できれば、盛を元勳に位置付け、中国国内における盛に対する批判に関して、革命軍政府が代わりに民衆に釈明してもいいと述べている。但し、漢冶萍公司の中日合弁事業には不当な点が存在した。孫文は、革命軍政府はこの問題について顔を出すべきではないと強調し、漢冶萍公司が革命軍政府の代わりに、日本側に借款し、そして、資金を革命軍政府に回すことを提案した²⁰⁸。盛は、この提案について疑問を

²⁰⁴ 『日本外交文書 清國事變 (辛亥革命)』1961年、186-187頁。

²⁰⁵ 易惠莉「二十一条起因——临时民国政府与日本合弁汉冶萍借款案」

http://news.ifeng.com/history/special/yuanshikai/200906/0621_6961_1212371_1.shtml

(最閲覧日 2023年11月7日)

²⁰⁶ 盛宣懐档案「盛宣懐致杨学沂函」、陳景華『盛宣懐——晚清巨人伝』哈爾濱出版社、1996年、380頁。

²⁰⁷ 盛宣懐档案「王勳致陳荫明電」1912年1月14日、陳旭麓編『辛亥革命前后』上海人民出版社、1979年、230-231頁。

²⁰⁸ 同書、231-232頁。

抱いた。孫が「中国側の利益を日本に売り渡し、日中合弁事業の実現に協力した」という悪名を引き受けたくないという意図を持っていると判断したのである²⁰⁹。

これにより、盛は矛盾を抱えた心理状態に陥った。漢冶萍公司の中日合弁事業が実現することによって、自身の財産確保と新たな利益獲得は期待されるが、「裏切り者」や「売国奴」といった悪評を受ける恐れがあるため、躊躇されるといえるものである。1月21日、何天炯は躊躇せず漢冶萍公司の日中合弁化を促すよう盛に電報を送信した。その中には、孫文からの電報も添付されている。その内容とは、「新政府は既に漢冶萍公司の日中合弁事業を可決し、現在軍需不足問題は非常に深刻であるため、南京政府の指示に従って、すぐに合弁事業を可決しなさい」というものであった²¹⁰。しかし、盛はこの電報には返信しなかった。この期間中、革命軍陸軍総長の黄興も盛に何度も催促し、三井物産と「条項をチェックし、本日で契約を締結する」ことを要求した²¹¹。しかし、盛は「貴電報の中には合弁という用語が使われていない」などとごまかしている²¹²。その結果、黄は盛を「中華民国を支援することに全く関心がない」と批判し²¹³、「(漢冶萍公司の日中合弁事業について) 民国政府は三井物産に全権委任し、猶予せず直接三井物産と交渉すること。即日借款の契約を締結する場合、公私共に有利となるし、そうでなければ、民国政府は(盛の) 財産を没収する」とまで述べている²¹⁴。

孫文と盛は、誰が合弁の責任を負うべきかという問題に関して対立し、一時的に行き詰まりとなった。この難局を破り、盛を説き伏せたのは、山本条太郎であった。山本は終始合弁事業の進展と盛の動向に注目し、何天炯と盛との交渉実態を把握した後、1月25日直接孫文に電報を送り、南京臨時政府が盛に対してより一層のプレッシャーをかけるべきであると主張した。そして、孫からの電報が全く盛の急所に命中していないと指摘し、革命軍は盛に対して次のように声明すべきであると主張した。すなわち、革命軍は三井物産に全権委託し、その代わりに盛と交渉する。もし盛が本月末までに各条項を認めないならば、交渉が決裂したものと見なし、臨時政府は漢冶萍公司と盛に対して何らかの措置を取る権利を有する²¹⁵というものである。孫文は1月25日、「ご指示のように盛に通告した」²¹⁶と山本に返

²⁰⁹ 「盛宣懷致李維恪函」、1912年1月21日、武漢大学経済系編『旧中国漢冶萍公司与日本関係史料選輯』上海人民出版社、1985年、289-290頁。

²¹⁰ 同書、290-291頁。

²¹¹ 盛宣懷档案「黄興致盛宣懷電」1912年1月22日。陳景華、前掲書、381頁。

²¹² 盛宣懷档案「復黄興電」1912年1月24日。陳景華、前掲書、381頁。

²¹³ 盛宣懷档案「黄興致盛宣懷電」1912年1月26日。陳旭麓編、前掲書、235頁。

²¹⁴ 盛宣懷档案「黄興致盛宣懷電」、陳景華、前掲書、381頁。

²¹⁵ 「日三井常務董事山本条太郎致孫中山函、明治四十五年(1912年)1月27日」、陳旭麓編、前掲書、237頁。

²¹⁶ 同上。

信した。盛は山本の言う三井物産が臨時政府に全権委託されて自分と交渉するということの意味を非常に明確に理解していた。そのため、今回、孫からの電報を受け取った後、誤魔化しを一切せず、直ちに南京臨時政府の要求に同意し、「一日か二日以内に草案に署名できる」と日本側に伝えたのであった²¹⁷。

1912年2月26日、中華民国政府、漢冶萍公司そして三井物産会社は南京で「漢冶萍公司中日合弁仮契約（南京）」に調印した。この仮契約は、1月12日に日本政府が決定した漢冶萍公司日中合弁大綱の翻版で、合計12条の規約から成り、主な内容は次のとおりであった。

「第一條 公司ハ資本金ヲ日本金貨三千萬圓トシ支那日本両国人共同ノ会社事業トシ經營スル事 第二條 支那人日本人ノ持株ハ同数トシ各株ノ權利ハ同一ナル事 第三條 公司ハ現在存スル処ノ日本ヨリノ借入金一千萬圓ノ外ニ更ニ日本金貨五百萬圓ヲ日本ヨリ借入ル事（右借入金総額一千五百萬圓ハ日本人ノ持株ニ変更スル事） 第四條 右五百萬圓ノ借入金ハ公司ヨリ中華民國へ貸与スル事但シ其支払方法ハ現金ヲ以テ交付シ残金ハ中華民國政府カ三井ヨリ買入ノ軍器代支払ニ充当スヘキモノトス 第五條 中華民國政府ハ右借入金支払ニ付受取人ヲ指定シ委任状ヲ交付スルシ三井ハ同人ノ受取書ニ対シ支払ヲナスヘシ 第六條 右五百萬圓ノ借入金ハ公司ヨリ中華民國政府ニテ明治四十六年一月 日ニ返済スル事但シ利息ハ年八分（百圓ニ付八圓）トシ四十五年七月 日ト四十六年一月 日ノ兩度ニ支払フベキモノトス 第七條 右政府借入金ノ支払、返済及利息ノ支払ニ関シ為換ハ三井ニテ取極ヲナス事 第八條 中華民國政府ハ支那ヨリ輸出ノ銑鉄輸出税ヲ免除スル事 第九條 公司既定ノ契約ハ中華民國政府ニテ承認シ向後制定スル定款及定款ノ改正取締役ノ選任ハ第一條ノ主意支那人日本人ノ共同事業ニ抛ルヘキ事 第十條 公司ニテ前政府ヨリ得タル權利ハ中華民國政府ニテ承認スル事 第十一條 本契約ノ中華民國政府ノ借入金ノ事ニ関スル件ハ総テ三井ヲ經由スル事 第十二條 本契約書ハ漢日兩文各三通ヲ作り各自各一通ヲ分有ス若シ字句ニ付キ疑議ヲ生シタル時ハ是ニ添付ノ英文訳ニ抛リ決定スル事 右各項ハ契約者一同是ヲ承諾シテ茲ニ契約ヲ締結シ各自記名調印スル者也」契約内容によって三井物産が中華民国政府の借款案を担当するようになった。契約書草案の中に「前記株主總會開会前ニ於テハ公司ハ先ツ大冶鉄山ヲ抵当トシテ日本金二百萬圓乃至三百萬圓ヲ借受ケ是ヲ前記契約書草案中記載ノ公司ヨリ中華民國政府へ貸金五百萬圓ノ内トシテ中華民國政府へ支払ヒ残金ハ前記株主總會ノ決議ヲ經タル上支払ノ事ヲ中華民國政府ニテ承認ス」が添付された²¹⁸。

1月29日、盛宣懷と李維恪は、漢冶萍公司の名義で、正金銀行の小田切萬壽之助と神戸において漢冶萍公司合弁仮契約に調印した。今までの草案の基本方針と同様、ただ二箇所の用語が変更されたのみである。そして、2月2日、「三井物産の代表である森恪は孫文・黃興と協議し、漢冶萍公司の日中合弁契約の幾つかの付随的事項について合意に達した。その

²¹⁷ 陳景華、前掲書、381頁。

²¹⁸ 『日本外交文書』第四十五卷第二冊、1963年、131-133頁。

中には、今回の借款に対し2%の手数料を三井物産に支払うこと（ただし革命軍政府が三井物産から200万円分以上の武器を購入する場合、手数料は免除される）、将来革命政府が中国の鉱山、鉄道、電気および他の事業を外国人に開放する場合、同じ条件の下で三井物産を優先することなど」が決められていた²¹⁹。上記の内容からわかるように、三井物産が漢冶萍公司の日中合弁により獲得した付加利益は非常に大きいものであった。

2月10日までの時点で、日中両国は漢冶萍公司の合弁事業についての交渉及びその他の必要な準備事項を基本的に完成させた。山本条太郎の参画と運営の下、中国側からの抵抗も多少受けたが、合弁事業の進展は速かったと言えよう。次は漢冶萍公司の株主総会で日中合弁化案が可決されることを待つだけであった。しかし、これまで秘密裏に展開されてきた漢冶萍公司の日中合弁事業の交渉が上海のマスコミに報道されると、中国社会の猛烈な反対を招いた。この背景の下、中国側の当事者は大きなプレッシャーを感じた。漢冶萍公司の日中合弁案は3月22日に開かれた漢冶萍公司の株主総会で、出席者全員の反対によって否決された²²⁰。長年にわたって漢冶萍公司の完全支配を狙い続けてきた日本にとって、間違いなく大きな打撃であったであろう。山本条太郎の努力もすべて水泡に帰すこととなり、次の機会を待たざるを得なくなったのである。

第四節 漢冶萍煤鉄公司の合弁事件がもたらした歴史的影響

前述の漢冶萍煤鉄公司の日中共同設立の起源と、その変質プロセスに関する分析を通じて、「煤鉄相互販売契約」の調印から借款契約の締結へ、そして合弁契約を締結するまで、日本は漢冶萍煤鉄公司の原料資源問題を国家レベルの課題として扱ってきた。日本は漢冶萍煤鉄公司との交渉の過程で、終始主導権を握っており、交渉は表面的には民間チャンネルによって行われたようだが、実質的にはすべて日本政府の支配下で展開されたものであった。財閥企業の三井物産会社は、終始その過程に深く関与しており、特に三井物産の中国事業を統括する山本条太郎の存在は大きかった。山本は、財界リーダーの渋沢栄一と三井物産の指導者益田孝の指示に直接従っていた。この関係により、山本は首相や大臣をはじめとする日本政府の高官にまで意思を伝達でき、森恪や高木陸郎のような部下がおり、山本自身も優れたリーダーシップと実行力を有していた。山本が積極的に参画関与した漢冶萍煤鉄公司の合弁事件は失敗に終わったものの、近代中日関係史上の一つの出来事として、両国の政治と外交関係に大きな影響を与えたのであった。

まず、合弁事件により孫文に対する国民のイメージと、孫文個人の名望に大きなダメージが与えられたことを指摘すべきである。孫文は資産階級革命のリーダーとして、「韃虜の駆除・中華の回復・民国の建立・地権の平均」という政治綱領をあげ、「民族、民権、民生」

²¹⁹ 易惠莉「孫中山、盛宣懷与中日合弁漢冶萍借款案」『史林』、2002年増刊。

²²⁰ 武漢大学経済学係編『旧中国漢冶萍公司与日本関係史料選輯』上海人民出版社、1985年、337-344頁。

という三民主義を提唱した²²¹。孫の主張は中国一般民衆の間で、大きな支持を得ていた。孫文の不撓不屈に封建制度と戦う革命精神は、中国南部で広範な同情と応援を得ていたのである。このことは、後に孫が臨時大統領として選出され、そして南京国民政府が設立された際の社会的基盤ともなった。しかし、水面下で調印した漢冶萍煤鉄公司の合弁事件がメディアに報道された後、中国社会は大騒ぎとなり、反対の声が高まり、孫文への信頼は直ちに危機的状況に陥った。この時、孫文は次のように説明している。「まだ寒くて服を脱いでいるなど、急いで決断することではない」²²²と。この説明が持つ言外の意味は、情勢に迫られて、譲歩しなければならなかったというものであったが、孫文の釈明は民衆の理解と承認を得られず、臨時政府の工商大臣張謇もこれについて憤慨し、孫との政治的断裂を表明し、強い怒りを表して辞任してしまう。湖北籍の上院議員劉成玉らは、この事件に関する尋問案を孫文に対して連名で提起し、合弁草案の調印が上院の審議を経ずに行われたことは違憲であると非難した。

漢冶萍公司の合弁事業化が多くの人々の非難を招いた原因は、国民の自国の領土と資源に対して持つ自衛的心理であったと考えられるが、この心理はどの国でも存在することを指摘しておくべきであろう。このような心理は、特に、後進国で植民地化に直面している国家で特に強いものであり、国民の心理的需要を満たし保護することは政府にとって特別に注意を払って対応すべき問題なのである。日本を例にすれば、明治維新以降、日本政府は国営企業を取り扱う過程で、外資が日本企業の資金不足を利用して、合弁という名目で日本の鉱物資源を略奪することを防ぐため、1875年に伊藤博文工部大臣と大隈重信大蔵大臣の提案に基づき、衆議院が作成した規則に以下の条目を追加した。「此借区竝營業ハ、外国人へ引譲リ或ハ質入引当等ノ事ヲ為スヲ得サルハ勿論、諸事日本坑法及ヒ坑業関係ノ布達ニ違戻スヘカラス候事²²³」。上記の規則からもわかるように、国の鉱物資源の所有権などの大きな問題は、どの国の支配者も特別に取り扱うべきものであり、国民のナショナリズムという心理的側面を傷つけないように注意を払わなければならないものなのである。

したがって、漢冶萍煤鉄公司の合弁事業化が多くの人々の非難の的になったことは、必然の結果であったと言える。当事者である孫文と盛宣懷は、この状況について予見していたとも言える。そうでなければ彼らは合弁草案に署名する際に自身の責任を逃す必要がないからである。しかし孫と盛は、最終的に日本側のプレッシャーに負け草案に署名したために、孫文はその後どのような手を使っても名誉を回復できない状況に陥ってしまったのである。また、孫文は漢冶萍公司の合弁事業化に苦心しながら、臨時政府の中央銀行設立の件についても日本政府や日本の財界と連携の意を表した。日本側は革命軍臨時政府の中央銀行の設立に協力する代わりに、日本人が中央銀行の総監督になるといった、中国の国家尊厳を傷つ

²²¹ 孫中山著、金井寛三訳『三民主義』改造社出版〈改造文庫〉、1929年。

²²² 張孝若『南通張季直先生伝記』台北学生書局、1974年、175頁。

²²³ 石井寛治『帝国主義日本の対外戦略』名古屋大学出版会、2012年、57頁。

けるような条項を設立案の中に設けたのであった。その結果、臨時政府は完全に日本の指示に従い、日本に依存するというイメージが築き上げられてしまったのである。これらのすべてが孫文をジレンマに陥らせ、清政府との交渉の中で妥協し、国民政府大統領の座を袁世凱に譲ることとなった重要な要素となったのである。

日本側の立場から判断すれば、合弁事業の失敗は大きな挫折であったに違いない。しかし、これにより、漢冶萍公司の鉄鉱資源を独占したいという日本側の意欲はより一層強くなった。1914年、日本の財界指導者である渋沢栄一は中国を訪問し、わざわざ武漢に赴いて大冶鉄山を見学した。大冶鉄山の豊富な鉄鉱石資源に対し、渋沢は次のように感嘆している。

「殊に大冶は鉄鉱を以て世界第一の称あり、其鉄石の無尽蔵なる実に垂涎三千丈ならずんばならず、米国に於けるビューテ鉄鉱と雖も、到底大冶の鉄鉱豊富なるには及ぶ可くもあらず、兎に角全山悉く鉄鉱なれば、切り崩して直ちに運搬すれば可なり、決して他鉄山の如く坑を設けて採掘するにあらず」²²⁴と。日本経済の重工業化が急進する一方、中国の資源を手に入れることに対する欲望がより強くなっていることが読み取れる。そして、日本政府と三井物産のような財閥企業の資本が結託したことによって、それ以前に用いられていた借款のような経済的手段による資源独占ではなく、より強硬な手段で、短期間のうちに大冶鉄山の独占を実現しようという方針に切り替わっていくのである。

漢冶萍公司合弁事業の失敗は、経済手段による中国資源獲得の方法における失敗を意味し、その後の二十一か条の提出の導火線となった。1914年の第二次世界大戦勃発によって、欧米諸国は一時的に中国に進出する余力がなくなった。そして、袁世凱による帝政復活活動によって、中国は大きな混乱状態に陥った。日本はこのタイミングで、武力を行使すると威嚇し、中国に二十一か条を提案した。その第三号の内容は「漢冶萍公司を日中合弁会社に変更し、近くの鉄山が社外の者が採掘することは許可されない」というものであった²²⁵。袁世凱は皇帝即位運動に対する日本側の支援を得るため、日本側の要求を同意した。このショッキングな政治的スキャンダルが暴露された直後、中国全土では前例のないほど強い政治的反対運動が生じた。63日間の皇帝となった袁世凱が病気で急死すると、中国に対する権利拡大を要求する日本は、中国において強い反感と批判を招いた。この事件によって、中国人は日本が欧米諸国よりも危険であることを意識し、日本を敵として扱い始めたため、日中関係は急激に悪化した。二十一か条の提出は、日本の対中政策の方針が大きく転換した証拠であり、経済拡張の路線から軍事拡張の路線に切り替わることで日本が軍国主義の道に進むと、全面的対中侵略戦争の展開の発端となったのであった。

総じていえば、山本は民間経済人という身分を利用し、中国での貿易活動に従事しながら、

²²⁴ 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料』第32巻、渋沢栄一伝記資料刊行会、591頁。

²²⁵ 武漢大学経済学係編『旧中国漢冶萍公司与日本関係史料選輯』上海人民出版社、1985年、534-536頁。

日本政府や軍部から委託された仕事をこなし、日本の対中進出という目標を支援する「フロントランナー」の役割を果たした。漢冶萍公司の日中合弁の事件においても、山本は一方では非公式な身分を利用し、日本政府に代わって革命軍側と交渉を繰り返し、他方では革命軍側を代表して盛宣懐に圧力をかけ、合弁の草案でさえ山本が作成したとの推測もある。したがって、山本は仲介者であるだけでなく、合弁の立案者であり、実行者でもあったと言えるだろう。

第五章 満鉄²²⁶と山本条太郎

日本は北朝鮮を併合した後、中国東北部に目を向けた。中国東北部をその広大な経済的附属地域、原料供給源、そして製品販売市場に変えようとしたのである。このような背景の下で設立された南満州鉄道株式会社（以下、満鉄）は、日本の中国に対する経済的略奪と植民地支配統治が戦略的構想の段階から実際に行動の段階へと至ったことのシンボルとなった。満鉄は日本の中国東北（満蒙）地域への潜入とそこでの略奪の本拠地であると同時に、対中戦略を策定するための拠点でもあり、近代日本の対中侵略と拡張は新しいステージに突入したと言える。

満鉄は、1906年の設立から1945年の解体まで、40年近く存続した。本章の主な目的は、満鉄の中国に対する侵略と拡張のプロセスを整理し、政界に入った後の山本条太郎の活動、そして山本が満鉄社長在任中に行った事業改革、および「山本協定」（満州5鉄道敷設協定）、外交への介入による山本の失敗等の問題について考察を行うことにある。

第一節 満鉄の成立とその拡張

日露戦争終結後、日本とロシアが調印した「ポーツマス条約」、そして、日本と清国政府が締結した「中日遼南条約」によって、日本はロシアから東清鉄道の旅順－長春線と奉天－安東間等の南満洲支線、鉄道附属地の炭鉱の租借権、撫順・煙台炭鉱等の付属関連事業を引き受けた²²⁷。これらの事業を全般的に管理するため、日本政府は半官半民の企業を設立することを決定した。1906年11月に南満州鉄道会社が正式に成立し、1907年4月に開業した。日本は満洲で管理している鉄道について、1キロごとに25人の兵士を駐屯させる権利を獲得していたため²²⁸、満鉄は設立以来、軍事、政治、経済を集合させた三位一体の産物であるということになる。満鉄は「日本の大陸政策の最も強力な実行者」として、特別な使命を有し、「政府の代わりに満洲を経営する」という独特の権限を有していたため、近代日本の満蒙地域における植民統治とその後の本格的な対中国侵略戦争の展開において非常に重要な役を演じた。

満鉄設立後、特に日本の工業発展に必要な資源を確保するため、また、その膨大な需要にできるだけ早く適応するために、鉄道の敷設と炭鉱の採掘事業が大きな注目を集め、その事業拡張のスピードは非常に迅速であった。満鉄はロシア側から多種多様な事業を引き継いだ後、鉄道事情については、元の鉄道に対して軌間の距離を拡大するなど、線路の拡張を行

²²⁶ 本稿での満鉄は南満州鉄道会社を指す。

²²⁷ 王鉄崖編『中外舊約章彙編』第一冊、生活・読書・新知三聯書店、1957年、636-637頁。

²²⁸ 満鉄会編『満鉄四十年史』吉川弘文館、2007年、363頁。

った。レール変更の工事期間中も鉄道輸送を停止することなく、たった一年間で改築工事は完成した。それと同時に、鉄道の輸送能力を向上させるため、大連と蘇家屯の間で複線敷設プロジェクトが実施され、1909年に完成、開通した。満鉄はまた、安奉鉄道（安東から奉天まで）、撫順鉄道（奉天から撫順まで）、牛莊鉄道（大石橋から営口まで）の建設権も手に入れている²²⁹。

炭鉱採掘に目を向けると、満鉄は1907年に撫順炭鉱を取得した後、1912年までの第一期五年開発計画を策定し、大山坑・東郷坑を開発するとともに、千金寨・楊柏堡・老虎台炭鉱の設備を修繕し、発電所・機械工場・水道・ガス・病院・学校などの附属プロジェクトを完成させている。第二期の五年開発計画は、1912年に開始され、万達屋坑・龍鳳坑・新屯坑の開発や天然ガス発電所の建設が行われ、鉄道の動力もスチームから電力へと転換した。ワンダピット、ロンフェンピット、シントンピットでは、ガス発電所などの建設のための掘削が行われた。また、蒸気機関車は電気鉄道輸送に変更された。第二期五年計画の実施によって、撫順炭鉱の生産量は大幅に増加し、1907年の20万トンから、1916年までには210万トンを超え、そして1919年には280万トンを超えたのであった²³⁰。

鉄道輸送と石炭生産事業の急成長により、満鉄は莫大な利益を獲得した。統計によると、1907年から1916年までの10年間で、満鉄の鉄道収益は366.7万円から1937.9万円に、鉱山の収益は55.3万円から207.7万円に増加し、その他の部門の収益の総計は201.7万円から1010.8万円へと、それぞれ4.4倍、2.7倍、4倍近く増加した²³¹。この10年間、満鉄の発展は非常に順調であったことがわかる。その理由の一つとしては、満州鉄道の初代社長である後藤新平が、台湾総督府民政長官の在任中に、植民地支配の豊富な経験を積んだことにある。そして、この時期の中国と日本の関係が安定していたことも原因のひとつである。しかし、第一次世界大戦以降、日本の政治経済情勢や中国と日本の関係は大きく変化した。米騒動、戦後の経済不況、関東大震災、金融危機などの一連の大きな出来事の発生により、日本社会は深刻な不安に陥った。対華21カ条要求の提案は、日中関係の急激な悪化と中国人による反日感情の高揚を招いた。これらの事件は満鉄の経営環境に悪影響を及ぼし、満鉄は更なる多くの新たな問題や困難に直面しなければならなくなった。

まず、中国支配者の異動により、これまで日本が中国で獲得した鉄道の権利を履行することが困難となった。その一方で、日本の植民統治と経済的略奪に直面したことで、中国東北地方政府はだんだん民族経済の発展に対する意識を高めてきた。特に、1922年に東北三省の合同自治が実施されると、奉系軍閥は自身の経済力を強化するために、独自の鉄道を大規模に建設し始め、満鉄に大きな脅威をもたらした。そして、反日感情の高まりと満鉄の労働者に対する圧迫の強化に伴い、両者の関係はますます緊張化し、抵抗や紛争事件の頻繁な発

²²⁹ 満鉄会編『満鉄四十年史』吉川弘文館、2007年、29-33頁。

²³⁰ 同上、52-56頁。

²³¹ 安藤良雄編『近代日本経済史要覧』東京大学出版会、1982年、第91頁。

生も満鉄の経営に悪影響を及ぼした。また、開業 10 年で巨額の利益を上げたことを背景に、満鉄の事業拡大も加速し、参入する分野や業界は増え続けたが、予期の投資収益が実現できず、経営利益の増加に大きな打撃を与え、一部の所属部門や企業は損失さえ被った。しかし、それにもかかわらず、中国の資源を略奪するという満鉄の役割は影響を受けなかったのである。

『満州開発四十年史』の記述によると、露天掘り鉱山の拡大と 1922 年のピット内作業のロングトンネル方式の採用により、石炭生産量は年々大幅に増加し、1925 年に 587 万トン、1928 年に 735 万トンを超えるなど、1912 年の生産量の約 8 倍に相当し、同年における全国の石炭生産量の 30% を占めているまでとなった。1917 年から 1921 年までの満州産石炭の平均年間輸出量は 70 万トン、22~26 年には 234 万トン、1926 年に 314 万トン、1929 年には 372 万トンまで増加し、全国生産量の約半分を占めている。それと同時に、鉄鉱石資源の採掘も大きく進展し、1916 年には鞍山製鉄所が建設され始め、2 年後の 1919 年に完成し、稼働し始めた。当初鞍山製鉄所は技術面の問題により、経営赤字問題が深刻であったが、山本が満鉄社長に就任したことによって、黒字に転換し、鉄の生産量は 1930 年に 28.8 万トンに増加し、1919 年の 3.16 万トンの実に 9 倍となっている²³²。

鉄道の敷設と輸送に関しても、1918 年 11 月に蘇家屯と奉天間の複線工事が完成し、1919 年には奉天から長春までの複線プロジェクトの策定、1921 年 11 月には奉天から鉄嶺までの複線工事の完成、そして鉄嶺から長春間の複線工事に着工した。これと同時に、張作霖が自主的に鉄道を建設しようとする勢いを抑えるため、鉄道運輸の貨物の供給源を確保した上で、満鉄は大豆取引に参入し、一部の取引相手に対して価額優遇制度を実施することによって、鉄道輸送事業という最も重要な基軸事業の重要性が益々強化された。1917 年主要貨物である大豆と石炭の取扱高はそれぞれ 106.8 万トンと 262.4 万トンであったが、1929 年になると、それぞれ 299.1 万トンと 893.7 万トンとなり、それぞれ 2.8 倍と 3.48 倍の成長が実現した。総輸送量も、1917 年の 656.4 万トンから、1929 年の 1856.3 万トンまで増加した²³³。

第一次世界大戦以降、満鉄は鉄道輸送と炭鉄資源開発を基軸とする基本方針を堅持しながら、多角化経営戦略を導入し、子会社が関連する生産分野や業界に拡大・発展することがますます多くなった。例えば、撫順炭鉄に石油精製工場と硫酸工場を相次いで設立させ、鞍山製鉄所に硫酸工場を設立させた上で、三井・三菱・住友・大倉など満州に進出投資した大手日本企業と連携することによって、彼らの資金を利用して共同で工場を投資・建設し、積極的に他の業界に浸透・拡張したのである。さらに、大連港と旅順港の施設に対して整備や拡充を行い、主要都市や地域の文化、教育、衛生などの公衆サービス事業に積極的に進出し、学校や病院も設立した。このような経営規模と事業範囲の拡大に伴い、満鉄は 1920 年代に

²³² 満史会編『満州開発四十年史』前掲書、(上) 12-13 頁、(下) 29-34、225-228 頁。

²³³ 満鉄会編『満鉄四十年史』吉川弘文館、2007 年、250-251 頁。

入ってから、典型的なコンツェルン型企業となった。満鉄は 1929 年時点で 34,612 人の従業員を擁し、総利益 4550.6 万円を実現し、1917 年利益の 1492.5 万円の三倍となった²³⁴。1920 年代の終わりから 1930 年代の初めまでに、満鉄は各種の部門や関係企業を有し、様々な社会的機能を備えた経済「王国」と見なすことができるまでとなった。つまり、中国の東北地域の経済ライフラインを完全に支配したと言える。その存在は、日本の植民地支配と経済的略奪に大きく貢献しただけでなく、その後の対中国侵略戦争と太平洋戦争の本格的開始の経済的基盤を築き上げたと言えらるであろう。実力と影響力の面において、満鉄は、日本の他の独占企業と比べものにならないものであったのである。

第二節 政界への進出と満鉄社長の就任

満鉄は、40 年の歴史の中で、17 人の社長が就任している。この 17 人の社長のうち、2 人の存在が特に目立つ。一人は、初代社長であり「満鉄の創設者」と呼ばれる後藤新平（任期は 1906 年 11 月 13 日から 1908 年 7 月 14 日まで）で、もう一人は「満鉄中興の祖」と呼ばれる山本条太郎（任期は 1927 年 7 月 19 日から 1929 年 8 月 14 日まで）である。山本が満州鉄道の第 10 代社長に任命された理由については、彼の政界への進出から始めなければならない。

山本は 1881 年に三井物産に入社し、1914 年に辞めるまで 33 年間勤務した。シーメンス事件²³⁵の影響で、山本は三井物産の常務取締役を辞任することを決意した。この事件は当時の山本にとって未曾有の打撃であったが、山本は退縮することなく、新しいチャレンジに直面し、続けて業界の最前線で活躍してきた。山本は、日蘭貿易株式会社をはじめ、20 社以上の設立・運営に参加し、実業界で新たな世界を切り開いたのであった。

しかし、山本条太郎は、企業経営者としての長年の事業活動を通じ、政治と経済が深く関わっていることを強く意識したため、常に国際情勢や日本の政治変化にも注目していた。20 世紀初頭に民主政治の理念が導入され、政党組織が初めて日本の政治舞台に登場し、大正期以降にはすでに立憲政治の時代に入っていたが、元老・軍部・貴族院は依然として大きな権力を持ち、政治に大きな影響力を有していた。しかし、山本はこのような政治が妥当ではないと思い、そのような状態が永続的に続くことはできないと判断し、政党政治の時代が必ず来ると信じていたので、政党活動に強い関心を示し、三井財閥を後ろ盾とする政友会に加入した。

1918 年、原敬内閣が成立した。「平民宰相」と呼ばれる原は、政治的バックグラウンドの

²³⁴ 同書、241-242 頁。

²³⁵ 1914 年に発覚したドイツの兵器製造会社シーメンス商会による日本海軍幹部への贈賄事件。輸入代理店三井物産を介してイギリスのビッカース社からも多額の贈賄がなされていたことが摘発されたため、三井物産常務理事の山本条太郎は直接関与していなかったが、責任者として執行猶予付きの一年半懲役刑が確定した。

ない多くの人間を入閣させた。その中には、野田宇太郎郵政大臣、高橋是清財務大臣、山本達雄農商大臣、中橋徳五郎文化大臣などが含まれており、いずれも山本の旧知であったため、山本はこの政権に対して一定の好感度を有していた。それだけでなく、原も山本の才能を認めており、山本の国会議員選挙の出馬を期待する理由について「これからの議会には経済事情に明かるい實際家を必要とするから是非出馬しろとのことだったといひ…しかも原先生のいはれるには、政党は政友会でも憲政会でも構わん、ただ議会政治のために、さうした人物が必要であるとの意見であった」と語られている²³⁶。これらすべてが山本を大いに励まし、山本は衆議院の選挙に参加する決意を強めたのであった。

1920年、山本は故郷の福井県で行われた衆議院選挙に立候補した。選挙演説では、当時の日本国内外の情勢を交えながら、有権者に対して政治的主張を繰り返し説明し、特に国民生活に密接に関連する問題に注意を払い、それらの問題の解決策を提案した。当時の日本にとって最も緊迫な問題は、経済国策を樹立することであり、日本の経済水準を欧米の大国に匹敵するように努力すべきであると山本は指摘した。日本の人口が増えるにつれ、人々の安定した生活を確保するため、雇用を促進し、日本国内の工業発展を促進する必要があった。同時に、山本は自らの幅広い国際的・政治的・経済的ビジョンを示すために、世界の状況についても話した。ライバルの松井文太郎も地元で大きな影響力を有する実力者であったため、選挙は白熱したが、5月11日の開票の結果、山本はわずか4票の差で辛くも相手を破ったのであった²³⁷。

山本は衆議院議員に選出された後、全精力を政策作成に注いだ。最初に直面した困難は、当時社会が懸念していた原内閣の所得税改正問題であった。それは、政府が積極的な外交政策を実施するための財源を確保するために、法人所得税の徴収を増やすという計画であった。しかし、山本は、この政策が一旦実現した場合、事業家や経営者の熱意を損ない、財界を縮小させる可能性があると判断した。山本は政友会内部から百人以上の意見を集め、そして、党員が互いに交流する場を提供した。これをきっかけに、政友会党内で政策上の諸問題の研究を目的とする二七会が誕生したのである。議論の結果、山本と金泉嘉一郎、桜内幸雄の三人が代表となって、原首相、高橋大蔵大臣と直接交渉し、当初の提案より20%削減することに成功した。さらなる努力の結果、貴族院の審議でさらに20%削減し、結局、原首相の提議から4割の軽減を実現したのであった²³⁸。

山本は常に国民の生活と大衆の生活水準の向上に注意を払い、それに関わる多くの議案を提出し、有権者との約束実現に尽力した。第一次世界大戦後、物価、特に食品価格が高騰した問題について、山本は1921年3月24日の議会の処女演説において、国民の生活改善そして衣食住費用の削減を目標とし、国家的な新施設建設の重要性を指摘した。国民に廉価な

²³⁶ 『伝記』450-451頁、『追憶録』340頁。内田信世の話による。

²³⁷ 『伝記』455-456頁。

²³⁸ 同上、458頁。

日用食料品を提供するポイントとして「1、鉄道省をして冷蔵貨車を備えること。2、鉄道省をして主要集散地に冷蔵庫を施設すること。3、冷蔵船建造に対して補助を行うこと。4、食料品市場や公設市場改善を補助すること。5、開墾公債計画を実行すること。6、窒素肥料の発展を助成すること」²³⁹であった。「冷蔵設備を有する汽船、公設市場、又は民間の営業者に対して相当の保護又は補助を與ふべし…この問題は地味な小題目の如く思はれるが、国民生活上極めて切實な事」と認識され²⁴⁰、山本の建議案は可決された。

山本は、衆議院議員としての義務を果たし、積極的に議案を作成・提案した一方で、政友会内部でも大活躍した。1923年には臨時政務調査会副会長に就任し、1924年には政友会行政整理特別委員長となった。その急上昇は目を見張るものである。山本は、政友会の要員として、政友会内部において国策研究の気運が育成されることを期待し、また、政友会が政策に基づいて（政策本位）優良な政策を着実に実行することによって、政友会の社会的支持基盤が強化され、有権者の支持率も高まると期待した。それと同時に、山本も党内の団結に注意を払い、常に党内の派閥争いに巻き込まれることを避けていた。しかし、重大な問題については、立場を非常に明確に示していた。1924年、貴族院を中心とする清浦奎吾内閣が成立したが、清浦の特権内閣に対して護憲運動が起こった。清浦内閣に対して、政友会内部でも意見対立が益々深まり、高橋是清をはじめとする反対派と、床次竹二郎、山本達雄をはじめとする支持派に分かれることとなった。その結果、政友会に残る代議士は十八名となり、百四十八名の脱党派は政友本党を結成した。彼らは実業家出身にもかかわらず、利益至上主義に影響されず、時局の勢いに追随しなかった。山本は、護憲という「大義名分」に依存し、政友会に残った。山本は「政治家の報国に二つの途はない、大義名分あるのみだ、男子のまさに踏ん張るのは此処だと思ふ」とのべ²⁴¹、政治家としての信念を終始一貫したのであった。

1920年代になると、日本は政治状況が非常に不安定となり、国内外の情勢も複雑化した。特に中国との関係をめぐる問題について、各政権の態度や政策が大きく異なったため、各政治勢力間の矛盾と対立状況が更に深刻となり、内閣交代にも繋がった。1925年、軍部側の重鎮であり、原敬内閣と山本権兵衛内閣で二度も陸軍長官を務めた田中義一は、自ら現役陸軍から立ち去って、高橋是清の職位を受け継いで、政友会会長となった。この人事は山本条太郎の政治的キャリアに新たなターニングポイントをもたらした。田中は軍の「中国通」として、早い時期からすでに山本や森恪などと付き合いを持ち、彼らの対中認識や中国での活動をよく知っており、彼らの才能を認めて賞賛の意をあらわしていた。そのため、田中は会長就任直後、彼らを両腕と見なし、矛先を若槻内閣に向け、次の首相になるための緻密な準備を行った。

²³⁹ 『伝記』465-467頁。

²⁴⁰ 山本条太郎『食料品供給に関する建議案』1921年3月24日、衆議院議会。『伝記』、464-465頁。

²⁴¹ 『伝記』477頁。

1927年のはじめ、山本は田中から中国での調査を依頼された。山本は2月末から、40日以上にわたる視察の中で、蒋介石・張群・徐世昌・段祺瑞・黎元洪・張作霖・張宗昌・楊宇霆など百人以上の中国政府や地方の実力者と会見した。山本は、これらの人々との会談を通じて、以下のような結論を出した。すなわち、孫文が連露容共政策を取って以来、ロシア共産党が中国での代理人を培養しており、その勢力は既に中国国民党に浸透し、そしてその影響が非常に深刻であるため、今更その影響を取り去ることも困難であり、将来中国での各種問題の禍根になるというものである。中国人の日本に対する認識については、「日本は口を開けば日支親善といひ、共存共栄を唱へるが、それは支那の爲めでなく、日本の生存の爲めである²⁴²」と指摘する。スローガンに掲げるだけで、実際には自国利益第一主義であったということである。満蒙地域については、その国防上での重要性を特に強調しつつ、日本の政治・経済・国防に大きな影響力を持つことを意識した。山本は、中国における日本の利権を維持するため、共産党主導の労働者運動を警戒し、必要に応じて英国と協力して、相応の軍事手段を取ることも妥当であると主張した。中国北方の情勢についても、山本は当該地域の勢力が日本の力を借りて共産党の脅威を一掃する狙いであることを指摘している²⁴³。

この調査から到達した上記の結論は、田中内閣成立後の対中政策の基礎を築き上げただけでなく、加藤内閣と若槻内閣の不干渉主義と対中協調路線への攻撃材料にもなった。田中は今回の山本の中国考察の結果について大変満足し、山本が彼の最も適切な政治的パートナーであると確信するようになり、山本が中国考察を終えた直後に、彼を立憲政友会の幹事長として任命している。山本は立憲政友会の事実上のナンバーツーとなったのであった。

若槻内閣の対中政策は、立憲政友会の攻撃の標的となってしまい、猛烈な批判を浴びながら、非常に受動的な局面に陥った。内政面についても、1927年に入ってからますます深刻さを増す金融危機に直面して、若槻内閣は有効な政策を取り入れることができず、特に政友会の阻害により、「違憲」を理由として、台湾銀行緊急救済令を否決させ、財界に空前的混乱状況を招いたため、致命的な打撃を受け、その崩壊を迎えることとなった。若槻内閣の下野によって、立憲政友会が与党となり、田中義一はようやく念願の総理大臣の座に就いた。田中は、政権を握った後、厄介な金融危機を処理する一方で、「強硬外交」をスローガンに、いわゆる「積極的な対中政策」を押し広めた。この方針を揺るぎなく実行するために、彼は外務大臣と拓務大臣を兼任し、彼の最も信頼する部下である山本条太郎と森恪をそれぞれ満鉄社長と外務政務次官に任命した。国内の政治情勢にもかかわらず、山本に立憲政友会の幹事長を辞任させ、満鉄社長に就任させた理由について、田中本人が立憲政友会の臨時幹部会議において、このように解説している。「対支外交の問題は現内閣が最も重要視し、新方針を確立して抱負を実現するため、自分は外相を兼ねてその衝に当たっている次第であるが、満州における経済的基調をなすものは満鉄社長で、いはば同社長は自分の身分であるか

²⁴² 山本条太郎「動乱の支那を視察して」『政友』、318頁。

²⁴³ 同上、322頁。

ら、その選任には最も考慮を要し、山本条太郎君に懇請してその任に当たってもらふこととなった。山本君としては今更ら満鉄社長になったとて名誉なわけでもないが、政友会の政策実行の上において、この人の外に適任者なしと認めて就任を求めたのである²⁴⁴】。

このことから、アジアを征服するためにはまず中国を征服し、中国を征服するためにはまず満州を征服しなければならないという対外戦略を主張する田中にとって、山本ほど満鉄社長にふさわしい人はいないし、山本ほど自分の対中政策の意図を上手く理解できる人はいなかったということである。山本は田中の大きな信頼と期待を背負って、満鉄の再興を目指し満鉄社長として再び中国にやってきたのであった。

山本は満鉄社長の在任期間中に、森恪を中心に主張されていた、外務省と関東軍の武力により中国東北地域を支配する考えに反対し、非軍事的手段を通じて、中国東北地域での利益を手に入れるべきだと主張した。山本は「経済市場としての満州価値は到底支那の大なるに及ぶべくも無い、故に一満州の為に支那の反対を買ひ、日支両国の親善関係を決裂せしむるが如きは、日本の為に決して賢明なる策ではない」と認識していたようである²⁴⁵。1927年9月10日、山本は満鉄社員会の演説において、満蒙と日本の経済は補完的な性質を有しているため、連携を深めることは双方にとって有益であると述べた²⁴⁶。山本は、満鉄の収益性より、国策会社としての役割を重視した。すなわち、国防と安全保障における重要な役割を果たしながら、日本の経済的ライフラインを維持するという働きである。満蒙の開発を促進することは、満蒙の経済的・文化的発展にも有利にはたらい²⁴⁷。

第三節 山本条太郎の経営改革策と三大国策事業

1927年7月、山本は満鉄の第10代社長に正式に就任した。就任当時の満鉄の経営状況は好調ではなかった。しかし、日本国民の期待を背負っている山本にとって、満鉄は、ちょうど彼が長年積み重ねた企業経営経験を発揮する最適な舞台であった。山本は就任当初、満鉄事業の「経済化」をスローガンに掲げ、大規模な企業改革策を展開し、三大発展計画を立案し、短期間で大きな成果を上げた。

山本の満鉄に対する改革と整頓は、企業文化と経営改革の2つの側面から行われた。企業文化の整頓とは、いわゆる満鉄内部において長年続けられてきた官僚臭味のことである。すなわち満鉄は国策会社として成立して以来、管理者層の中で優越感を持ち続けており、その優越感が次第に官僚臭味に転換し、仕事に対する積極性の欠如や、既存のルールや制度を守るだけの法規万能主義、イノベーション精神に欠け、企業経営の効率低下などを招いた。山本は、このような難局を乗り越えて満鉄の振興を実現するためには、まず満鉄管理者層の

²⁴⁴ 『伝記』530頁。

²⁴⁵ 山本条太郎「経済政策上の重要問題を論じて」『論策二』、73-74頁。

²⁴⁶ 山本条太郎「日支共存共栄の基調」同上、601-604頁。

²⁴⁷ 山本条太郎「国策上に於ける日満経済関係」同上、600頁。

官僚臭味の改善から着手しなければならないと考えた。山本は満鉄社長就任初期の社員への訓示において「終わりに特に附言して置きたいことは、官僚臭味と法規万能主義を打破であります。官と言はず民と言はず、今日は国を挙げて、否世界を挙げて総ての事業の経済化を強く要求して居ります、徒らに因襲と伝統の陰に隠れて、安逸を希ふことは到底許す事が出来ない、……法規万能主義に囚はれず、動もすれば事業遂行のための法規に非ずして法規形式の為に実際の事務進行を妨げているやうな弊習も亦断じて之を改めなければならぬ²⁴⁸」と強調し、官僚臭味を克服しなければならないと再三主張した。彼らの仕事に対する態度を大きく変化させることによって、「実務化」を追求し、規則や煩瑣な形式的手続きや、責任回避の風を絶つようになったので、管理層の仕事効率は大幅に高まった。

経営改革の視点から山本が取り入れた主な対策は、無駄な支出を削減することであった。例えば、大連駅改修事業、東京満蒙記念館建設、結核療養センターなどの一部の建設プログラムが中止された。山本は、企業支出を削減するために、単に投資活動を抑制するだけではなく、古臭いルールの踏襲が多くの機会を逃す原因となっており、時代遅れであると認識していた。反対に、将来性のある事業に対しては、予算を超えてでも手を出すべきだと強調した²⁴⁹。また、各部局の企業経営改善意欲を導き出すため、企業組織体制の改革と経済採算の独立化を取り入れた。山本は1929年6月20日の第二十八回満鉄株主総会において以下のように報告している。

「元来満鉄会社の組織は御承知の通り鉄道、鉱山を首め、各種の事業を経営すると同時に、鉄道付属地に於ける行政事務を管掌し、多数の学校、病院其の他種々なる公共施設を経営して居るのであります。従て之等各種機関を完全に統率し、遺憾なく業務の整頓敏活を図る事は却々容易でないのであります。而して近時欧米及び日本にても此の種大会社が等しく実行して居る業務分離の組織は、此の如き場合に処する唯一最善の方法であると信じて、就任以来此の方針の下に着々実行致して居りましたが、その結果は未だ全く予期の通りには参りませんが、大体良好でありますので、更に本年度に於いて東亜経済調査局及び大連医院を財団法人組織とし、奉天医科大学及び医院を独立会計に移し、更に事業に於いては南満住宅、大連農事、日本精蠟、日満倉庫、南満証券等の諸株式会社及び鞍山製鉄所を各独立会社たらしむる方針で、それぞれ手続中でありまして其の内の大部分は既に設立を了しました²⁵⁰」。

山本が満鉄社長就任後に行ったもう一つの重大決定は、産業立国政策の視点から、製鉄・製油・肥料の発展を促進する「三大国策事業」の設定であった。1928年5月の赤坂離宮での「御前講演」において、山本は次のように関連計画を説明している。「現に我国が欧米より輸入しつつある鋼鉄百余万噸、其の価格約一億三千万円、燃料たる油類約四十万噸、価格

²⁴⁸ 山本条太郎「満鉄経営の経済化と実務化」同上、591頁。

²⁴⁹ 原、前掲書、215-220頁。

²⁵⁰ 山本条太郎「満鉄の現状と主要なる新施設に就て」『論策二』672頁。

六千万円、窒素肥料二十五万噸、価格三千万円、アルミニウム七千噸、価格一千万円、曹達灰十萬噸、価格一千万円、合計二億四千万円は方法施設の如何によりまして、満州に於て生産可能なるを認めまして、此の目標に向かひ我が資本関係により、之を満州に於て生産することが、国家経済上最も急務なりと信じまして、方に其の実行に着手致しつつあります²⁵¹」。

「三大国策事業」の完成に関しては、石井寛治の研究を参考にして次のようにまとめることができる。まず、製鉄の生産状況からみれば、満鉄は1916年に鞍山製鉄所を設立したが、1919年に正式に操業を開始した時点で、第一次世界大戦がもたらした鋼鉄熱はすでに終了し、鋼鉄の価額は暴落することとなった。このことにより、鞍山製鉄所は何年にもわたる経営赤字状況に陥ってしまい、「満鉄の癌」と呼ばれ、1926年時点では、334万円もの損失を抱えた。しかし、山本の事業機械化対策の推進と人員削減などの措置を導入することによって、さらに、1920年代から検討され始めた「貧鉄処理法」とも相まって、1927年度には初めて121万円の利益を実現し、事業規模の拡大に向かっていった。さらに、山本は銑鋼一貫作業を行う昭和製鋼所を計画し、総裁辞任直前の1929年の7月に資本金1億円（払込2500万円、満鉄全額出資）の同製鋼所の設立手続きを終えるが、世界恐慌などの影響により、実質的事業開始は4年後の1933年6月となった。

石油生産計画を実現するための幾つかの試みもあったが、その中心は撫順炭鉄の炭層の上を覆っているオイルシェールという数パーセントの油を含んだ岩（油母頁岩）から石油を作る方法で、高コストのスコットランド式乾留技術を押す海軍からの強い要請が大蔵省の批判によって退けられた結果、満鉄が独自に開発した撫順式乾留法による工場が1928年1月に計画され、1930年から操業を開始した。いま一つの試みは、石炭を直接油に液化する石炭液化法で、ドイツでの技術開発の成功の知らせを受けて、1928年から海軍と協力して研究を開始したが、高温高压に耐えうる特殊鋼材をヨーロッパから輸入して建設した撫順液化工場が何とか動き始めるのは1939年のことである²⁵²。

硫安肥料の製造については、撫順炭鉄では1916年に硫酸工場を作り、瓦斯発電所で年産6000トン前後の副生硫安の製造を行ってきたが、1920年には鞍山製鉄所のコークス工場でも硫安製造を開始しており、1928年に山本は、製鉄所での年産4000トン前後の硫安製造を一挙に7万トンに拡充する計画を立てた²⁵³。この年、日本国内の農村での硫安消費は大豆粕消費を純窒素換算量で初めて上回ったが、硫安の自給率は45%に過ぎず、ドイツ・イギリスなどからの輸入（1927年に25万トン）に大きく依存しており、山本は、満鉄の力で何とか自給自足を達成し、さらに輸出産業として伸ばしたいと考えたのであった。だが、この計画は山本の総裁辞任で中止となり、1933年設立の満州化学工業に引き継がれることに

²⁵¹ 山本条太郎「御前講演」同上、630頁。

²⁵² 石井寛治、前掲書、195-196頁。

²⁵³ 同上。

なる。

山本の経営改革の結果からみれば、予期したとおりの効果が実現され、しかもその効果は目立つものであり、比較的短い期間で、長年にわたる経営不振から満鉄を脱出させ、赤字から黒字に転換させることを実現した。山本の報告によると、1928年5月までに、「会社全体の収支計算は払込株金三億五千余萬円に対し三千余萬円の利益を挙げ、大正九年以来政府に対しまして地方行政費及び公共事業の経費を負担するの外、四分三厘、民間株主に対し一割の配当を為し、別に積立金若くは財産償却等に於きまして、最近の計算は約二千万円を社内に留保して居ります²⁵⁴」。三大計画の実施状況から見れば、製鉄業以外は実現に至らなかったが、これは山本の任期が短かったことも一つの原因であった。しかし、「三大計画」は満州を経済植民地化する重要な戦略的段取りの一つとして、資源略奪を目標に、日本の重化学工業の発展を確保することが、その後の満鉄の発展路線に重大な影響を与えたことは否定できない。この視点から分析すれば、満鉄の40年の歴史において、山本が事業復興の中継的な役割を果たし、「満鉄中興の祖」と呼ばれたことも肯ける。

第四節 山本条太郎と張作霖の交渉——山本条約（満州五鉄道敷設条約）

満鉄の急速な発展プロセスから見れば、鉄道は満鉄経営の基盤であり、日本の中国東北地域に対する植民統治と略奪計画を達成するために必要不可欠な条件であった。そのため、日本の中国東北地域での鉄道に関する利権を要求し、拡大させ続けることが満鉄社長在任中の山本にとって一つの重大な使命となった。

山本が満鉄社長に就任した後、最初に直面した難題は、長年にわたっても解決できずにいた満州五鉄道敷設問題²⁵⁵の処理であった。即ち、鉄道の建設は満鉄が請け負い、請負代金は借款の形をとる。満鉄は1909年から、満蒙地域の指導者と契約を結び始めたが、契約相手が入り替わったため、鉄道建設は実現出来なかった。この難局を打開するため、山本は、中国東北地域の最有力者であり奉系軍閥リーダーの張作霖と接触しなければならなかった。

張作霖の出世は日本の支援と密接な関係を有していた。日本側は張作霖が日本の中国東北地域での利益の代弁者になることを望んでいた。しかし、実力と野心が膨らみ、張作霖は中国東北地域だけで満足できず、中国関内地域の要塞である山海関に侵入し、北京を占領しただけでなく、中国を統一することを目指すようになった。そして、張作霖は中国民衆の支持を得るために、その政治的主張を中国東北地域での「保境安民」²⁵⁶から中華民族利益を重視することに転換した。そのため、張作霖の日本への態度もつかず離れずという微妙なものになり、過去ほど日本側の意見に従わなくなったため、日本側は張作霖に対して敵意を持つ

²⁵⁴ 山本条太郎「御前講演」同上、629頁。

²⁵⁵ この五つの線路は敦化—図們江江岸、長春—大賓線、吉林—五常線、洮南—索倫線、延吉—海林線である。詳細は注38を参照。

²⁵⁶ 国境を守り、民衆が豊かな暮らしを楽しめることの意。

ようになった。しかし、日本は革命思想と利権回収運動が中国東北地域まで拡大することを望まなかったため、張作霖にはまだ利用価値があるとも判断している。その結果、張作霖への態度や、如何に張作霖問題を解決すべきかについて、意見の一致が見えない状況であった。外務省及び関東軍が強硬な軍事手段によって張作霖勢力を排除することを主張する一方、山本条太郎は非軍事的手段によって上記の目標を達成しようとしていたのである。

第二節で述べたように、山本は満鉄社長に就任する前に、既に張作霖と接触していた。当時の張作霖は第二次奉直戦争に勝利し、郭松齡の反乱を鎮めて、1927年に北京に進出し陸海軍大元帥に就任し、北京政府のトップになるなど、名目上中国の最高指導者となっていた。しかし、張作霖の野心は拡大し続け、中国を統一するという目標を実現するためには日本の支援が必要であると認識する一方で、日本が中国東北地域で影響力を拡大させ続けることを恐れていた。そのため、日本の中国東北地域での経済拡張を抑え、満鉄の独占状態を打破するために、張作霖は満鉄の並行線戦略（満鉄包囲網計画）を策定し、東北交通委員会を設立させた。そして、張作霖は満鉄が今まで中国側との一連の貸付契約により得た一部の中国東北地域での鉄道敷設権に対して曖昧な態度をとり、正式な承認を与えなかった²⁵⁷。張作霖は中国側の資金調達により満鉄並行線を建設しようとし、営口や葫蘆島を港とし、満鉄の貨物流通センターである大連と競争することを狙ったため、満鉄支配下にある鉄道と大連港は非常に不利な局面に陥った。

張作霖の上述の行動は、日本の中国での利益に大きなインパクトをもたらしたため、日本の各勢力に極度の不満を引き起こした。しかし、張作霖問題への対処法について、各勢力の態度は一致せず、外務省と関東軍が軍事手段による解決を主張したのに対して、山本条太郎は外交ルートによる問題解決、そして日本の利益確保を提唱した。満鉄社長である山本がこのような解決法を提唱した理由は、張作霖本人に対する理解に基づくものである。満州鉄道の社長として、張作霖を自ら理解したことから、この姿勢を大いに取り入れたということである。山本は、満鉄社長に就任する前の中国訪問中、張作霖と蒋介石の会談を実現させている。張作霖との会談を通じて、山本は張作霖が最も遅れていることが、ロシアの中国東北地域への浸透と中国の赤化運動であることを把握していた。張作霖は赤化運動を防止するため、北京のロシア公使の住宅の搜索を命じ、奉天や天津などの主要都市でのロシア人に対する厳密な監視を展開した。山本は、張作霖の共産主義運動に対する態度を賞賛した²⁵⁸。さらに、山本の張作霖個人に対する印象と評価も西洋の外交官とは完全に異なっており、張は率直で気取らず、気障りせず、英雄気概のある人物であると高く評価し、西洋の外交官が言うほどにエチケット知らずの野蛮人ではないと評価していた²⁵⁹。したがって、山本は、鉄道問題に関して張作霖と交渉する場合、日本の要求を実現する可能性が十分であると判断してい

²⁵⁷ 楊天石主編『北伐戦争与北洋軍閥的覆滅』北京中華書局、1996年、686-700頁。

²⁵⁸ 山本条太郎「動乱の支那を視察して」『政友』1927年5月号。

²⁵⁹ 『伝記』560-565頁。

た。そして、張作霖との交渉の結果から分析すれば、中国における日本の利益と満鉄の運営に欠かせない安定した社会環境を維持し、中国民衆の反日感情を弱めるにも大きなメリットがあると考えた。これを背景に、山本は関東軍に告知せず密かに張作霖と連絡を取り始めたのであった。

張作霖の身边には、信頼の厚い日本人が二人いた。一人は張作霖の個人顧問を務める陸軍大佐町野武馬であり、もう一人は日中実業株式会社常務取締役の江藤豊二である。二人とも山本条太郎と親密な関係を有し、町野は田中義一首相が満鉄社長の人選を行う際に山本を推薦した人物で、江藤は山本の三井物産会社上海支店勤務時代の旧友である。したがって、山本は、二人と張作霖との親密な関係を利用することで、張に満州鉄道の建設に同意させようとしたのであった。

町野と江藤は山本の期待に応え、張との会談で良い成果を出すために、会談に先立ち、張の前で山本を褒めると同時に、山本の張作霖に対する好感と尊敬の念を示した。山本は、張の日本に対する態度を明らかにするために、妻の操子や2、3人の日本高官の妻と一緒に見物という名義で北京に行かせ、張作霖と面会し、山本の北京訪問の下準備をさせた。張作霖は山本夫人一行に高待遇のもてなしを提供し、特別列車まで用意し、送迎を行った。山本夫人一行は北京に一週間滞在し、その期間中常に張作霖の夫人が案内し、多くの観光名所を訪れた。山本夫人の操子は北京見物に大満足し、張作霖に対する印象も非常に良かった。これと同時に、山本は町野からも今が張と会うタイミングだというメッセージを受け取った²⁶⁰。そのため、山本は1927年10月に張と正式に面会することを決意した。山本は10月10日に北京に到着し、北京新聞記者団のインタビューを受け、北京来訪の目的は「張大元帥に新任の挨拶を述べ、併せて敬意を表すためと、芳澤公使と種々打合せのためである²⁶¹」と述べた。

10月11日午後4時、山本は町野、江藤とともに、張の大元帥府に到着した。山本はまず張と挨拶し、建前の外交辞令を捨て、単刀直入に「日満関係の懸案も、じゃんけんで片をつけようぢやないか」と述べたのである。江藤の回想によると「山本さんは矢庭に張の目の前へ、にゅうと握り拳を突き出された。これには張も驚いたらしく、大きな目を睨っていましたが、何をするといふやうな顔をしていたのを、山本さんは「君、満洲の広い野原へ電信柱の一本や二本立てるのに何を愚図々々喧ましくいっているのだ。俺が拳骨を出したからって、ピストルを射つのも何でもないよ、じゃんけんだ、俺と君とがじゃんけんをやって、以後電信柱の一件を喧ましくいふかいはぬかの勝負をあっさり決めてしまひたいのだ。」とある。それで張もやっと安心したらしく、「うんさうか、しかしこの勝負はじゃんけんをするまでもない、俺の負けだよ。電信柱の件は宜しいだらう。」と云って苦笑した」と記され

²⁶⁰ 『伝記』560頁。

²⁶¹ 山本条太郎「日支協力東亜の大局に善処せん——北京新聞記者団に対するステートメント」1927年10月11日、『論策二』617-618頁。

ている²⁶²。当時、満鉄は事業上の都合により、線路沿いに電線を架設しなければならなかったのだが、満鉄の付属区域は非常に狭く、事業拡大が進む一方で、付属地域以外でも電線を配備する必要が生じたが、中国の利権回収運動に影響され、実現には至っていなかった。満鉄や日本領事館と奉天省政府が10年以上にわたって解決できずにいた懸案が、山本によってももの数分で解決されたのである。これが有名な山本の「じゃんけん外交」である²⁶³。

しかし、日本の五鉄道敷設の請求に対して、会見直前まで張の態度は一貫して反対であったという。山本が張作霖と面会する前夜の10月10日、江藤と町野が事前に張と会見した際、張は鉄道路線敷設と借款の要求に対して「馬鹿、こんな要求に応じられると思ふか」と話している。江藤と町野は張作霖のこのような態度が山本に伝わってはならないと考えた。翌日、張作霖の態度を事前に山本に伝えずに交渉は行われた²⁶⁴。

11日、山本は張の政治指導力を高く評価しながら、日中提携の利害関係を詳しく説明し、日本の世論が「日支両国の親善は東亜全局の平和のために必要欠くべからざるもの」であると紹介し、満蒙地域の政治的・経済的発展を実現するためには、鉄道敷設が重要であることを強調した²⁶⁵。しかし、張作霖は鉄道について、対外問題の政治問題化を恐れており、特に中国民衆の反対を招きたくなかったのである。山本は日本と米国を例に挙げ、鉄道建設は経済発展の基礎であり、日米は海外からの多額の借款を通じてインフラ建設と経済発展を遂げたということ、従って、外資の導入が欠かせないことを主張した。これに対して張は、「如何にも貴兄の通りである。しかしお互いに根本観念に諒解さへあれば、これが実行は自ら時期と方法とがある」と答えている²⁶⁶。

最後に、町野は張に前夜見せた請求書と大差のないものを再び張の目の前に出したのだが、町野の記述によると、張は次のような様子であったという。「張作霖はやはり手に触れようもせず、伏し目になっているので俺は気が気でなく、それを取上げると「これですよ。」と行って、…「如何です。」と俺が焦り込んで聞いたので、張は一寸顔を上げて、「宜しいでせうな。」とたった一と声いった。その刹那ほど俺達の嬉しかったことはない。ここで駄目だといはれたら、始末のつけようがないところだったのだ。張作霖にして見れば、イエスかノーかの境目に追ひ込まれたのであって、ノーといへば戦争を覚悟しなければならない²⁶⁷」。張作霖の態度が一変した理由について、坂本雅子は「山本の成功の背景には、山本流の恫喝

²⁶² 『伝記』570頁。

²⁶³ 町野武馬政治談話録音速記録、国立国会図書館憲政資料室。

²⁶⁴ 藤本有典「張作霖爆死の真相——町野武馬翁が語るそのころ」『世界週報』36(31)、1955年11月。

²⁶⁵ 『伝記』573頁。

²⁶⁶ 町野武馬「張作霖爆死の前後」中央公論64(9)、1949年9月。山根幸夫「町野武馬と張作霖」『近代中国のなかの日本人』研文出版、1994年、140-146。

²⁶⁷ 『伝記』574頁。

と買収があったようである」と指摘している²⁶⁸。そして、山本の対張作霖の態度について、坂本は「吉沢謙吉在中国特命全権大使の報告によると、山本は張作霖に「三百万乃至五百万円位用意シアル旨」を、…「日本ノ要求ニ応セサル場合ハ今後張ニ対シ何等ノ援助ヲ為ササルノミナラス進テ張ヲ亡ホスコトヲ厭ハサル意向ヲ仄カシ」と」指摘している²⁶⁹。

10月12日夕方6時、山本一行が紫禁城の懐仁堂で張作霖主催のレセプションディナーに出席し、張作霖が20年以上にわたって貯蔵した白酒を取り出し、50人以上の宴会参加者をもてなした。宴会は非常に和やかな雰囲気で行われ、山本は、「俺の滞在予定は四日間だが、帰るまでに契約書の交換を終わりたい」との意を表した²⁷⁰。しかし、中国政府との調印までには複雑な手続きが必要であり、少なくとも半月から一ヶ月かかるため、山本はまず張作霖と契約を結ぶことにした。山本は10月13日、張作霖と最終会談を開いた。当時の様子を江藤は次のように語っている。「最後の会見のとき、山本さんはポケットから紙を出して黙って張に渡された。その紙には日本と満洲とが経済同盟をやろうといふことが書いてあったのだ。これができれば張を満洲王にする、つぎにはと攻守同盟を結ぼう。さうすれば張が露国から戦争を挑まれたとき、日本は張が満洲で持っている以上に兵を出してやることも出来るといふ案であったので、これには張も大賛成であった²⁷¹」。10月15日午後3時、張作霖は楊宇霆、町野、江藤の立会の下で五鉄道敷設協約に調印し、「閱」の字が書き入れられた。これにより、山本条約が正式に成立されたのである。山本は帰国直後、田中義一首相に張との会談の結果を報告した。山本の提案は田中と西門寺公望に支持され、条約の具体的な細目は芳沢公使に委ねて中国政府と交渉するという形で展開することとなった。山本は交渉によって達成された成果に非常に達成感を覚えていたが、その後関東軍の恣意的な軍事行動によって全ての努力が水泡に帰すなどとは夢にも思っていなかったのである。

山本と張の交渉は予想外の成果を実現したが、中国東北地域に対してどんな手段を用いて支配すべきかについては、日本の政界はまだ一致した意見を形成できておらず、満鉄、外務省、関東軍各自の権限と責務も曖昧であり、特にこの事件で大活躍していた山本に対しては、不満が広まっていた。このような背景の下、関東軍は1928年6月に恣意的に張作霖爆殺事件を起こした。張が殺害されたことにより、山本の外交上で取得した大きな業績も烏有に帰すこととなったのである。山本は張作霖爆殺事件に対して非常に腹を立て、関東軍の行動がもたらした悪影響を強く批判し、最期までこの事件に対し非常に悔しい思いをしたという²⁷²。

²⁶⁸ 坂本雅子、前掲書、285頁。

²⁶⁹ 同書、285-286頁。

²⁷⁰ 『伝記』576頁。

²⁷¹ 同上。

²⁷² 山本条太郎『満蒙問題について』1930年7月31日、『論策二』699-725頁。

第五節 山本的外交への介入と田中首相の采配の失敗

山本条太郎が満鉄総裁に就任する直前の1927年6月、田中首相兼外務大臣の主催でいわゆる東方会議が開催され、森恪外務政務次官が会議の組織と指導を担当した。会議の記録によると、彼らの二人のほかに、植原悦二郎・外務参与官、出淵勝次・外務次官、木村鋭市・亜細亜局長、斎藤良衛・通商局長、堀田正昭・欧米局長、芳澤謙吉・駐華公使、吉田茂・奉天総領事、高尾亨・漢口総領事、矢田七太郎・上海総領事、畑英太郎・陸軍省次官、南次郎・参謀本部次官、阿部信行・陸軍省軍務局長、松井石根・参謀本部第二部長、大角岑生・海軍次官、左近司政三・海軍省軍務局長、野村吉三郎・軍令部次官、児玉秀雄・関東庁長官、武藤信義・関東軍司令官、浅利三郎・朝鮮総督府警務局長、富田勇太郎・大蔵省理財局長。また、山土忠造・大蔵大臣、小川平吉・鉄道大臣、白川義則・陸軍大臣、鈴木喜三郎・内務大臣、山本悌二郎・農林大臣、水野錬太郎・文部大臣、鳩山一郎・内閣書記長官なども出席し傍聴していた²⁷³。ただし、ここには山本条太郎の名前は見られない。理由は不明であるが、山本は満鉄総裁の後任者であり政友会の幹事長でもあることから、当然出席するべきであると予想され、やや予想外のことであったと言える。

周知のとおり、東方会議は「世界を征服するためには、まず支那を征服しなければならない。支那を征服するためには、満州を征服しなければならない」という日本の対外戦略のビジョンを初めて明言した。田中首相は東方会議の総括として「対華政策綱領」を提出した。綱領は八条からなり、一～五条は主に「中国大陸」の対策、六～八条は「満蒙」の対策であった²⁷⁴。満州の主権は中国に帰属するが、中国だけでなく、日本にも参加する権利があることが認識された。満州は日本の国防の最前線として、日本は満州の安全保障と防衛に責任を持つ義務があるとした。また、満州の経済発展については、機会均等の機会均等な門戸開放主義を実践するべきであるとした。これらの目標を達成するためには、日本は、ロシアであれ、欧米であれ、いかなる障害にも、国力を挙げて抵抗すべきであるとした。つまり、日本は満州の主導者であるべきなのであった。

この「対華政策綱領」と、前回の訪中後の山本の対中政策提言（第2章第2節参照）とを比較すると、両者の内容が非常に類似していることがわかる。したがって、この「対華政策綱領」は、山本と森の訪中の文脈の中で、また、それに基づいて策定されたものであり、両者の対中政策提言の方向性と目的との高い一致性を有する物であるといえる。したがって、山本は東方会議に出席してこそのないが、東方会議で提案された「対華政策綱領」の考え自体には同意していたことが予想される。しかし、対中政策の方向性や目的が高度に一致していたからといって、その目的を達成するための具体的な方策や手段が一致していたわけではなく、この点を理解することが山本・張協定の成否を読み解く上で重要であることは明らかである。しかし、ここまでの検討・分析ではやや不十分であると思われるので、本節で

²⁷³ 外務省編纂『日本外交文書』昭和期I第一部第一巻、1989年、18-19頁。

²⁷⁴ 外務省編『日本外交年表並主要文書（下巻）』原書房、1966年、101-102頁。

補足しておこう。

政府部門の分業や事務権限と責任の原則によると、日本と張作霖は鉄道問題を処理するために外務省が全権において責任を負うべきであり、この問題は満鉄総裁の業務内容と権限の範囲を超えたものであるとされた。では、本来外交問題に対処すべきではないはずであった山本は、なぜこの原則を破ることができ、10年以上にわたって日中間で解決できなかった難問に熱心に取り組んだのか。さらに言えば、どのような理由と背景があって、山本はこの重要な仕事を引き受けたのだろうか。この問いに答えるには、まず田中、山本、森の関係、そして関東軍との関係を理解する必要がある。

1.田中義一と森恪

日本では、財界においても政界においても、森恪は対中強硬派の中でも絶対的な強硬派として認識されていた。森恪は三井総帥の益田孝らによる満州買収計画に積極的に参加し、日本が中国に二十一か条の要求を提出することに絶対的に賛成し、これを支持していた。しかし、森は三井が国益の理念を共有しておらず、凡庸な人間の集まりであると痛感し、自分の政治的願望を実現するために、三井を辞めて独立することにした²⁷⁵。このことは、森恪が傲慢で独断的な性格であり、他人と協調して仕事をするができなかったことを示している。内閣総理大臣兼外務大臣の田中は、森恪のこの特徴を熟知していたため、組閣の際、森恪を外務事務次官に任命することをためらったとされる。

森と親しい間柄で当時官房長官だった鳩山一郎は、これを聞くやいなや田中首相の家に行き交し、森の外務政務次官のポストの承諾をどうやら取り付けた。しかし、田中が森恪を起用したのには、間違いなく田中の意図によるものであると考えられる。

田中は、これまで外務省の外交はあまりにも軟弱であり、現状打破のため、外務大臣には強硬的な外交を積極的に推進する人物を選ばなければならないと考えていた。田中は当初、山本を外務大臣に推したが、山本がシーメンス事件に巻き込まれたため、内閣の体裁を保つように代案を立てなければならなくなった²⁷⁶。このため、田中は身じから外務大臣を担任するという前提のもとで、森恪を政務次官にさせるのは、政友会に受け入れやすい選択ではないかと考える。ただし、いったいどのように彼を使用した方がいいかは、田中が自分のつもりを持つわけだ。田中が森を全面的に信頼しているわけではないことは、その後の田中の行動からも明らかである。田中は、出淵外務事務次官に「森に大切な事を話すなよ、仕事のことや金銭のことは君の思うようにドシドシやってくれ」と言っていた²⁷⁷。この言葉から、田

²⁷⁵ 山浦、前掲書、187-188頁。

²⁷⁶ 篠原昌人『戦前政治家の暴走——誤った判断が招いた戦争への道』芙蓉書房、2014年、27-28頁。

²⁷⁷ 高倉徹一編『田中義一伝記（下）』原書房、1981年、643-644頁。（以下、『田中伝記（下）』と略す）。

中は森恪のことには警戒をもっていると同える。

では、森恪はどのように一番上の上司である田中首相との関係を見ているのか。この点については、森恪のこの言葉から分かると思う。森恪は、松岡俊三に「お前と田中は上司と部下の関係だが、私は違う。田中の言うことを全部聞く訳ではないし、田中には私の提案を聞いてもらう。」と言ったことがある²⁷⁸。外務政務次官の職務については、森が引き受けるまでは、基本的にお飾りに過ぎなかったが、森はポストを最大限に活用し、かえって田中義一の立場をお飾りにしてしまった。外務省担当の記者の回顧によると、「昨今では何でも森さん森さんで事実上の外務大臣だ。森さんの実力が霞ヶ関を圧倒したんだね」という²⁷⁹。この言葉から推察するに、森恪の傲慢な態度と最後まで自己の主張を堅持する頑固さが田中首相を悩ませることも少なくなかったものと考えられる。

2.田中義一と山本条太郎

山本と森恪は共に協力し、自分たちの総裁を総理の座に送ったが、田中の山本に対する評価は森恪に対するそれよりも、はるかに高かった。田中の目には、山本は堅実で柔軟性に欠けるところがなく、企業経営の才能があるだけでなく、中国通で政財界にも幅広い人脈を持ち、中国人の心理や人との付き合い方を非常によく理解しており、特に奉天軍閥の張作霖問題への対処の仕方では、二人の考えがかなり共通していると映った。そのため、田中は山本を置いて満鉄総裁にふさわしい人はいないと考えた。田中は次の言葉を残している。

「本内閣は、中国との外交問題を最優先し、我々の野望を達成するための新たな道筋をつけるために、私自身が外務大臣として先頭に立ちました。そして、満鉄の社長が満州経済の基調を決めるわけで、だからこそ、山本以外に適任者はいないと思うのです²⁸⁰」。田中はまた、満蒙五鉄道問題を含む満蒙懸案の解決のために張作霖と交渉する密命を山本に託した。道理に従えば、この重要な仕事は外務省が行うべきであったが、田中が別ルートを選択したのは、この重要な問題を長年にわたって解決できずにいた外務省の問題処理能力を十分に信頼していなかったことを示すと同時に、山本に対しては大きな信頼と期待を寄せていたことを示していると考えられる。

一方、山本は陸相であった田中を尊敬していた。山本の回想によると、二人は辛亥革命時期から中国に関する情報交換会に参加し、信頼関係を築き上げた²⁸¹。山本と田中は（面識時点追加）田中に評価され、重責を任されたことは、山本にとって大きな名誉であると同時に、成し遂げなければならない使命でもあった。満鉄の経営と発展のためには、満蒙懸案を解決

²⁷⁸ 山浦、前掲書、494-495頁。

²⁷⁹ 小山俊樹『伝評森恪——日中対立の焦点』株式会社ウェッジ、2017年、165頁。

²⁸⁰ 『伝記』530頁。

²⁸¹ 山本条太郎「北伐完成の結實を見て思ひ起す第一革命」『朝日新聞』（東京版朝刊）1928年8月6日。

することが重要な意味を持ち、それは満州における日本の利権が実現できるかどうか、ロシアや欧米の満州への浸透を阻止することができるかどうかという問題に直結し、また張作霖の経済力の成長を制限することにも関係すると知っていたからである。そのため山本は、田中から託されたこの重要な任務を、自分が当然負うべき責任と考えていた。その一方で、山本は張作霖を相手にする自信がなかったわけではない。山本の考えでは、張作霖は非常に扱いにくい、日本にとって全く扱えないというわけではなかった。張作霖の出世は日本と切っても切り離せないものであったこと、田中義一が張作霖の命を救ったことがあったこと、特に張作霖が北伐軍と軍事的に対峙している現在、まだ日本の保護と支援が必要な時期に、張作霖の腹心の軍事顧問であった町野武馬少佐が協力してくれたこと、田中の密命であったために行動する際に外務省の制約を気にする必要がなかったこと等々、これらの要素はすべて有利に働き、張作霖との交渉を成功させる可能性を与えてくれた。従って、山本はこの重要な任務を達成することにかなりの自信を持ち、行動も非常に積極的で、就任してから間もなくあらゆる類の斡旋活動を展開し、その手段は外交官のそれよりもはるかに優れていたとされる。結果はまさに望みどおりのものとなり、前節で詳述した通りの大成功を収めるに至った。

3.山本条太郎と森恪

政友会における田中の腹心として、山本と森恪の関係はかなり緊密だった。日露戦争では、山本と森恪はロシアのバルチック艦隊を追跡し、その関連情報を海軍に報告するなど、日本が戦争で勝利を達成するために大きな成果を上げた。辛亥革命では、山本と森恪は互いに協力し、孫文の革命軍に漢冶萍公司の日中合弁化を条件として融資を行うなど、日中交渉の舞台で大きく頭角を現した。三井物産勤務時代、山本は森恪の上司であり師匠であり、森恪を最も有能な弟子として慕っていた。そして、森恪にとっての山本は、指導者として、模範として、限りなく賞賛すべき人物であった。両者とも中国征服の意識が高く、中国における日本の経済拡張のために全力を尽くし、満州を完全に日本の植民地にしようと努め、中国に対しては強硬手段の採用を提唱している。しかし、時代の変化や個人的な経験の変化とともに、彼らの考え方も変わっていった。シーメンス事件後、山本はより洗練され成熟し、強硬派の中の「堅実派」となり、森恪はより急進的になった。この個人的な政治スタイルの変化とともに、二人の関係は微妙なものとなり、時折意見の相違や対立が生じた。特に田中内閣が成立した後、満州と張作霖への対応について山本と森恪の見解には明らかな相違が見られる。前述したように、山本は、張作霖は完全に日本の言いなりというわけではないが、それでも大いに利用価値があり、その権力を政治的な形で保持する方が、日本が満州の政治を支配し、社会の安定を維持し、満鉄経済を復興させる上で有利であると考えたため、可能な限り外交的手段によって問題を解決することを主張した。他方、森恪が大々的に主張したのは、軍事力を背景に中国に対する交渉を展開することで、実質的には軍部が公然と宣言した満州占領と大差ないものであった。

山本と森恪の関係がかつてほど良好でなく、相互の意思疎通に一定の壁があったのは、こうした要因によるものである。明らかにこの文脈において、山本は満鉄社長就任後に、本来外務省の担当すべき満蒙懸案の交渉を自ら展開し、成功裡に終え、山本・張条約が調印されることとなった。そのため、外務省は不名誉なことと感じ、森恪にも当然不満が募った。中国における日本の大使館と領事館も批判的な態度をあらわにし、芳澤駐中国公使は田中に対して次のように電報を送っている。

「今回山本ノシタルコトヲ一言テ批判スレハ交渉其ノモノハ不都合ナルモ交渉ノ結果ニ就テハ鉄道協約ニ関スル限り兎に角我が政府ノ収穫タルニ相違ナシ之故に満鉄社長カ事前ニ政府ノ承認ヲ得ルコトナク外交上重だナル交渉ヲ為シタル廉ニツイテハ政府ニ於イテ相当ト認メラルルヘク又鉄道協約ニツイテハ出来得ル丈ケ之ヲ利用シ活用セラルルコト得策ト思考ス²⁸²」。

芳澤は交渉の成果を否定したわけではないものの、山本の行動に対して批判的になったことは想像に難くない。いくつかのフォローアップ作業を完了させるために対処を引き継ぐ必要があったとは言え、かなりの不満の意を表している。

以上の説明からわかるように、田中、山本、森の関係はかなり微妙で、満蒙五鉄道問題を処理する過程では、田中がすべてを支配し、一方では外務省の公式ルートを通じて張作霖に強いプレッシャーをかけると同時に、他方では外務省に対して秘密裏に山本に指示を出し、別ルートを通じて張作霖と直接取引するよう指示を出していたわけである。このような二つの顔を同時に使う外交は、軍人出身の田中ならでの巧みな手法であり、山本・張条約の調印は、田中に対して一種の成功体験を与えることとなった。

しかし、彼はやはり日本政治闘争の複雑性を甘く見ていた。その結果、対中政策の全体的な方向性はあっても、それを実行する方法は関係者でバラバラであった。各部門には独自の人脈ややり方があり、それが複雑で絡み合い、時には協力的だが時には相容れず、対立し敵対することさえあり、政敵としての競争があったのである。

特に田中は、軍部が内閣ではなく天皇の命令下にあるという政治体制のもとでは、関東軍の活動は自分の影響と統制の及ばないものであることを十分に理解していなかったようである。そのため、周到な計画と統制にもかかわらず、関東軍が故意に仕組んだ張作霖爆殺事件は、かなり哀れな結末を迎え、山本と二人で成し遂げた代表的な成果であるだけでなく、田中自身の大きな成果でもあった山本・張条約は紙くず同然と化し、さらには田中自身も天皇からの信頼を失い、辞職せざるを得なくなった。

²⁸² 10月20日芳澤発田中宛第1115号、『日本外交文書』昭和期I第一部第一巻、1989年。

終章 結論——如何に山本条太郎という歴史上の人物を評価するか

本稿では、ここまで、日中近代経済関係史上の幾つかの重大事件と山本条太郎との関連について、考察と論述を展開してきた。山本に関する入手可能な一次資料には従来、限りがあり、これまでの考察と論述に不十分な点があると感じる。しかし、だからと言ってそれが山本に対する評価の妨げに基本的にはならず、また本稿の考察と論述のまとめとして山本に対する評価をすべきであると考え。したがって山本に対する分析および評価は、山本の中国での拡張活動等も念頭に置きつつ、以下企業家、政治家、外交家という三つの視点から総合的評価を行いたい。

一、企業家としての山本条太郎

山本条太郎という名前は、歴史上の人物としてさまざまな事典にも掲載されている。『昭和人物事典 戦前期』²⁸³と『近現代日本人物史料情報辞典』²⁸⁴では、どちらも、山本条太郎を企業家及び政治家として紹介している。山本条太郎の生涯を振り返ってみると、15歳で三井物産会社に入り、1914年に三井を辞め、その後多くの企業の設立と経営に参画し、そして1927年から1929年までには満鉄の社長を務めている。したがって、確かに企業家と呼ばれるのがふさわしい。では、山本は一体どんな企業家であったのだろうか。先行研究から判断すれば、ほとんどの人が山本の素晴らしい企業経営活動を称賛するだろうが、その説得力についてまだ不十分に感じられる点があると言える。すなわち、先行研究等の山本に対する評価に、理論的な分析と評価が欠けている点である。言い換えれば、山本の企業経営活動を評価するのに、どんな基準が適用されるべきか、再検討されるべきであるということである。

経済学や経営学においては、企業家に対しての定義が数多く存在するが、広範囲に受け入れられているのは経済学者シュンペーターの企業家理論である。彼の著書『経済発展の理論』では、経済発展と企業家活動との関係について古典的な説明がなされている。シュンペーターは、経済発展が企業家のイノベーション活動によって創出されるものであると信じており、これらのイノベーション活動の表現としては「企業家の生産要素に対する新しい組み合わせ」として、以下の5つのシチュエーションを挙げている。すなわち、「1、新しい財貨の生産 2、新しい生産方法の導入 3、新しい販路の開拓 4、原料あるいは半製品の新し

²⁸³ 日外アソシエーツ株式会社編集『昭和人物事典 戦前期』日外アソシエーツ・紀伊國屋書店、2017年、820頁。

²⁸⁴ 伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』吉川弘文館、2004年、430-431頁。

い供給源の獲得 5、新しい組織の実現、独占的地位の形成あるいは独占の打破」²⁸⁵である。シュンペーターは、ただ上記のようなイノベーション活動を提唱し、そして実践した者が企業家と称されるべきだと主張する。しかし、彼の企業家に関する定義には再検討の余地があると本稿筆者は考える。つまり、ただ企業経営活動に従事する人ならば誰でも企業家であるとは言えず、経済活動にリスクを冒し、既存のルールに固執せず、イノベーション精神を有する人だけが企業家と呼ばれるべきであるのではないだろうか。

言うまでもなく、もし山本の中国での企業経営活動を、上記のシュンペーターによる企業家の定義から分析する場合、山本はこの定義の要件に完全に当て嵌まる。この点は、第二章の分析から既に明白なことである。山本は困難に畏縮せず、大豆貿易を開拓するために一人で満州に赴き、そして買弁制度の廃止に貢献し、新しい人材育成システムを築き上げた。また、第三章で述べた在華紡成立の経緯と第五章で論じた山本の満鉄経営改革策が、山本が開拓者精神や競争・冒険心、また、イノベーション精神に満ち溢れていた証左であると言えよう。しかし、これだけでは山本の独特さを十分に表現することはできないのではないかと筆者は考えている。なぜなら、中国にきた欧米諸国の企業家も同じような精神を示しているからである。そうでなければ、彼らはわざわざ中国まで金儲けのチャンスを求めてやってくる必要がないのである。では、そのような欧米の企業家と比較した場合、山本は一体どんな点が特別なのであろうか。それは、上述の山本に対する考察からもわかるように、山本が行った企業活動が、すべて「事業報国」の考えの下で展開されてきた点である。この「事業報国」の思想は、アダム・スミスが純粋な「経済人」と称する欧米式企業家の頭の中では全くあり得ないことなのである。

ここで、事業報国とは、企業家が経営に従事する目的が、個人の生計を立てたり、個人の利益や富を追求したりするためではなく、国のために「富国強兵」という究極の目標を実現するためであることを指す。山本が生涯を貫いて展開した活動から判断すると、「事業報国」という事業理念が山本には常に根付いており、人々に非常に深い印象を残していると言える。山本の追悼式で、参加者は山本に次の評価を下している。「山本さんのお話はその核心の悉くが、大所高所より、産業国策の大本を示され、其提唱せらるる事、大小となく其の基据を国家に置き、自己の利益などは素より眼中になかった。総ては此の崇高なる信念の下に終始されたのですから、早くから大を成されたのも、亦、故なきにあらずです」²⁸⁶「彼の頭脳には国家の隆昌発展以外何物もなかったようだ」²⁸⁷「思ふに山本さんは日本帝国の国威宣揚を以って終生の念願とする以外何物もなかったのです」²⁸⁸。上記の評価からは、人々が心

²⁸⁵ ヨーゼフ・シュンペーター著、八木紀一郎・荒木詳二訳『経済発展の理論』日経 BP、2020年、192-193頁。

²⁸⁶ 『追憶録』190頁。

²⁸⁷ 同書、134頁。

²⁸⁸ 同書、233頁。

の中で描く山本条太郎像が、完全に日本の国益に基づいて行動をとる人物であり、国益のために犠牲も止まない人物であったことがわかる。

多くの経営史学者は、「事業報国」という思想の形成は、「忠君報国」や「君臣意識」などの伝統的な儒教思想の影響と日本固有の「家族の意識」などの社会的・文化的要因とが密接に関連しているものであると述べている。しかし、経営史学者たちのこの論断はただ近代日本の企業家についての一般論に過ぎず、具体的な人物に適用できるかをさらに分析する必要がある。そこで山本についてみれば、これとは別に重要な二つの要因が考えられる。一つは家庭と個人的な来歴からの影響である。当然、山本が優れた企業家になれたのには、自身の生まれ持った聡明さに依るのは言うまでもないが、山本の家庭環境と個人的な来歴にも緊密に関連している。

山本の叔父である吉田健三（東京日日新聞の創設者）も冒険精神を有する先駆的な企業家であり、吉田の理念や行動が山本に大きな影響を与えた。青年時代の山本は儒教の「忠君報国」（忠節を尽くし、天皇と国から受けた恩に報いること）の思想や、ナショナリストの杉浦重剛の影響を受け²⁸⁹、日本伝統の精神を大切にする一方で、変化に順応して革新の追求に長けた素養を身につけた。三井物産入社後、山本は1年以上の乗組員生活の中で英語と中国語を学び²⁹⁰、イギリス船長夫妻と親しく接することでイギリス流ジェントルマンの礼儀作法身につけた。したがって、東洋と西洋両方の文化や考え方が山本の心に深く刻み込まれることとなり、その結果、山本は開放的かつ積極的で大胆で、資質や能力の面でも傑出した人物となり、それが三井物産上海支店での優れた業績や、後に益田孝に評価され昇進する上で重要な役割を果たしたと言うべきである。

しかし、上記の要因に比べ、さらに注目に値するのは、その時代的背景である。すなわち、日本は明治維新に成功したものの、欧米列強からは平等に扱われなかったという事実や、幕府時代に欧米列強と締結した不平等な条約が廃止されなかったという事実があるのである。それによって生み出された危機意識と、「文明開化」「殖産興業」「富国強兵」という三大国策によって動員されたナショナリズムや民族意識とが結合されて、日本全体で欧米の先進国に追いつくという社会的雰囲気が満ち溢れていた。そして、山本は、青春時代からこのような民族危機や民族抱負の社会環境の影響を受けてきた。山本のような若者は、日本が世界で台頭することを期待すると同時に、国のために奉仕することに使命感や光栄感を覚え、「事業報国」はただその思想の表現に過ぎない。これに対して、欧米の経営者は、まったく別の社会環境で成長した存在である。欧米の経営者は、個人の能力に基づいて、自由競争の環境確立と最大限の経済利益を追求しており、国への奉仕を行うのではなく、国が可能な限り彼らの経済活動に対して保護を提供するよう求めるのである。このように、国家を如何に

²⁸⁹ 瀬岡誠「三井物産の企業者史的研究——山本条太郎の社会化の過程」『彦根論叢』(255・256)、1989年1月、257-280頁。

²⁹⁰ 原、前掲書、44頁。

認識するかという点に対して、欧米の経営者の思想や理念は、山本のような日本の企業家と完全に異なるものであると言える。このような比較から言えば、山本はアダム・スミス経済学が指摘するような、最大限の利益を追求することを行動パターンとする「経済人」ではなく、国家主義とナショナリズムを行動指針とする企業家であると言える。

ただし、「事業報国」という経営理念は、明治維新以降の企業家同士に共有され、普遍性を有することになったが、個々人の思想やアイデンティティとは価値観が相異なる。そのため独特なアイデンティティを持つ個々の企業家が、対中経済拡張活動の中で抱いた感情も異なることも指摘しなければならない。たとえば、日本財界指導者の渋沢栄一は、「事業報国」というコンセプトの提唱者かつ近代日本の対中経済拡張活動の主催者であると同時に、彼は儒教文化の最も忠実な信者でもある。渋沢の提唱する「論語と算盤」説からもわかるように、彼は帝国主義列強の圧迫に遭遇する中国人に対して、非常に同情的な意を表した。

渋沢栄一は「余が上海の地を踏んだ際、西洋人の支那人を虐待する現状を見て、余は窃に西洋の文明を疑はざるを得なかつた²⁹¹」と述べた。渋沢は、何度も繰り返して、日本の経済界及び中国に投資している企業に、次のように呼びかけていた。『論語』に教示されている「仁義」と「忠恕」の論しをしっかりと心に留め、これを志として中国との交流をしなければならない。さらに、彼は「仁義道德と生産殖利とは全然一致するものなり、諸君にして国家の利益を進むるの心を以つて其業務に精励せられなば、自己一身の私利も自ら其間に保護せらるゝものなり、支那目下の人情を観察するに、孔孟の教旨蕩然地を掃つて尋ぬるに由なきが如しと雖も、人誰れか善を善とし悪を悪となさざるものあらんや、若し吾人にして忠恕の道を以てこれに接せば、支那人と雖も終には真実に感謝せずと謂ふを得んや、もし欧米人は非道を以てし吾人は王道に拠るとせば、最後の勝は必ず吾人に存すべし」とまでいっている²⁹²。

しかし、渋沢栄一が持つような文化的信念と他民族への同情心は、山本の言論や企業活動には見られなかった。逆に山本は欧米の企業家と同様、民族差別と奴隷主義的思想に満ちた外来の圧迫者・略奪者だった。山本のその思想の背景には福沢諭吉の影響も否定できない。福沢は日本が脱亜入欧し、西洋文明国家同士で協調し、共同進退しなければならないことに賛同し、西洋人と同じように中国を取り扱うべきだと認識していたが、山本は福沢諭吉の思想に共感して大きな影響を受け、中国という隣国を欧米列強のように進出先・侵略相手として扱うことは当然であると唱えていた。また、上記のようないわゆる「事業報国」の理念だけでは山本の企業活動の特徴を解釈し切ることはできず、特筆すべきは、1920年代以降、日本の急速な発展と欧米列強との競争関係の激化に伴って発表された山本の「産業大日本主義」などの思想である。山本は満鉄社長として、すでに国政の高みに立って自らの経営活動を見つめなければならないことを深く理解していた。このように従来の経営理念からの

²⁹¹ 『渋沢栄一伝記資料』別巻第7巻、401頁。

²⁹² 『渋沢栄一伝記資料』第32巻、532頁。

進化があったからこそ、企業家としての活動と政治家としての活動を一体化させることができたのである。この点から、山本が「政治志向」の企業家であり、帝国主義の経済的・政治的要求を十分に満たすような行動を取ることができるように「変異」した人物であると言える。

二、政治家としての山本条太郎

程度の差はあるにせよ、強烈なナショナリズムや民族主義思想は、政治活動への熱中と必然的に繋がっている。山本も、中国に就いた初日から軍事・政治活動に参加することに対して特に積極性を示している。この点について、以下の記述が参考になる。

原安三郎の『山本条太郎』の記述によると、山本条太郎は、日清戦争時、自らの安否を犠牲にしてまで戦場の急場を優先し、日本軍部の命を受け、中国各地で日本軍のために軍需品をはじめ種々の物質を買付け、これを秘かに日本へ送りつけていた。また、スパイ活動にも従事し、威海衛の機雷敷設図及び関連の秘密地図を入手して日本へ持ち帰り、日本軍の海戦勝利に大功を果たした。次いで、1904年に日露戦争が勃発するや、山本条太郎は密接にロシア側の動向に注意を払い、ロシア海軍の主力艦隊バルチック艦隊の航路動静を把握するため、配下の森恪らをヨットに乗り込ませ、厦門、香港、澎湖島を経て南シナ海の偵察に当らせた。その後、浙江省沖にさしかかった同艦隊の偵察には、自ら小型蒸気船に乗り込んで出かけ、これらにより得られた情報を日本へ報告した。こうして、東郷平八郎が率いる日本艦隊がバルチック艦隊を撃破するのに「汗馬の功劳（大手柄）」を立てたのである²⁹³。

山本と森が行ったスパイ活動は、日清戦争と日露戦争での日本の勝利に非常に重要な役割を果たし、世界の政治情勢の変化と帝国主義日本の国際的地位の向上に大きなインパクトを与えた。しかし、当時の山本は、公式な政治舞台で政治理念や思想を表明していなかったため、この時点ではまだ政治家とは言えない。

山本はイギリスの植民地主義者セシル・ローズを自分の偶像として、三井物産勤務時代からセシル・ローズの伝記を愛読し、セシル・ローズの歩んだ軌跡を辿ろうとした。セシル・ローズと同様に、まず海外進出先で企業の経営活動を展開し、鉱物資源の開発やビジネス活動に力を入れ、その後、企業家から政界に身を投じた。山本が満鉄総裁を務めた期間の、鉄道敷設により植民地支配という目標、移民政策や帝国発展の実現のための植民地資源の獲得、そしてアメリカに対する友好的な態度等、実施された政策の多くから、セシル・ローズの影を見ることができる²⁹⁴。

1920年、山本は衆議院議員に選出され、正式に日本の政界に入った。山本が満鉄社長になる前と後に参加した政治活動について本稿がおこなった考察と説明からもわかるように、

²⁹³ 原、前掲書、115-118頁。

²⁹⁴ 鈴木正四『セシル・ローズ——帝国主義者・植民地主義者の典型』誠文堂新光社、1960年、『セシル・ローズと南アフリカ』誠文堂新光社、1980年。

山本は政治活動に対して非常に積極的であり、政友会の骨幹として党内での地位も急進的に向上し、影響力も上がり続けた。その才能が右翼政治家、政友会総裁の田中義一に認められ、政友会幹事長と満鉄社長のポストという重要な役目を任されている。では、山本は如何に 1920 年代において一躍日本政界の大スターになったのであろうか。その理由としては、山本が当時日本の内外情勢を踏まえて提唱した政策や政治思想の独特性にあると考えられる。

まず、山本の選挙での演説、議会での提案、そして政治状況についての時評からわかるように、山本は日本の政治体制と官僚体制の改革に対して比較的前向きな態度を示していることが明らかであり、議会式の民主政治が藩閥・元老政治に取って代わることを支持していた。特に、食糧供給、雇用問題、小作紛争など、国民生活に密接に関連する問題を重視しており、それらの一連の社会問題を解決するために、政治の経済化の必要性を主張した。彼は「政治の要諦は何時、如何なる場合でも、国民生活の安定と向上以外にはない。国民生活の安定と向上、これが政治の全目的といっても過言であるまい。然るに明治以来歴代の為政者は、口には国利民福を唱へながら、政治は国民生活から遊離し、国家の政治が真の意義において未だ国民生活の上に働きかけていなかった。ここに政治の経済化を強調せねばならぬ必要が生ずるのである。…政治の経済化は国民生活の全体を包括するのであるから、その対象は産業、通商、金融等の部門に限らるべきではなく、外交、国防、教育、法制等々、従来の政治機構に再吟味を加へて、これを国民の実生活に適合せしむるをようするのである²⁹⁵」。山本が提唱する「国民のための政治」というスローガンは、国民からも親和性を集め、自由資産階級の利益が反映されていると同時に、日本社会の底層民である農民や労働者が持つ貧困問題への不満もある程度反映されたものであった。これにより、山本は国民との距離を近づけ、自身の親民的なイメージを樹立することで、衆議院議員 5 回連続当選の条件を作り出したのであった。

確かに山本の言うように、如何なる場合においても、国民生活の安定と向上は近代政治家の追求すべき最重要目標である。しかし問題は、国家と政府がこの目標を達成するために、政治家として一体どのような手段と路線を主張するかにある。この点において山本の政治思想は歴史的なミスを犯した。山本は徳富蘇峰の「大日本主義」の思想を継承し、対外拡張を日本の国是とすることを主張すると同時に、それを改造し、「産業的大日本主義」という新しい概念を提唱することで、日本の独占資本の外国侵略と略奪をさらに拡大するための新たな選択肢を提供した。具体的には、「産業的大日本主義を提唱す」の中で述べられているように、まず日本の海外進出の必要性を強調し、日本が直面しているすべての問題の根源を人口過剰に帰している。そして、山本は、以下のように、日本が直面している最大の危機が国民の貧困問題にあると指摘するのである。「思想の悪化といい、労働問題の紛糾といい、小作争議の勃発という、これらの社会問題はことごとく生活の不安に根ざしているのであ

²⁹⁵ 『伝記』、755-756 頁。

る。そもそもこの生活の不安は、我が国の人口増加に伴う生活資料の不足および社会組織、政治組織の欠陥にも基づくものである。故に現在過剰の人口を、まだ三百万ぐらい吸収する北海道に移住せしむことも、着々実行せらるべきこともちろんであるが、しかもそれは対内的一小部分の問題で、さらに大いに海外に発展せねばならぬことは、もとより議論の余地がないところである²⁹⁶。つまり、人口過剰による生存空間の不足を解消するために、日本は対外拡張の大日本主義の道を頼るほかないというものである。この論調は、当時日本で宣伝されて主流であった、森恪や松岡洋右のような極右勢力の主張と一致しており、それは根本的にはヒトラーの領土拡張理論の日本での再版であったと言える。

ただし、一方で注目すべきは、山本の「産業的大日本主義」が、中国や朝鮮の武力征服に猛進していた軍国主義者とは異なり、「今日はすでに軍国主義万能の時代ではない」²⁹⁷という認識を示したことである。この点から、軍国主義を堅持する日本の軍部や極右勢力と、山本が意識的に距離をとり、世界民主主義発展の潮流を意識したことが伺える。そして山本がこのような認識を示した国内外の政治背景に特筆すべきものがある。

第一に、日本の軍国主義化に対する欧米諸国の憂慮を解消する目的があった。山本の「産業的大日本主義」は1925年に打ち立てられた構想で、当時野党であった政友会が、次期政権獲得を狙って日本国内外に政友会の政治主張のイメージ戦略を展開すべき時期であったため、加藤内閣時期に実行した幣原の対華外交不干涉主義を痛烈に批判すると同時に、欧米諸国の軍縮主張への配慮と国際協調外交が必要であった。そのため山本は政友会の政務会長として、「今日はすでに軍国主義万能の時代ではない」という主張を打ち出すことによって、日本の軍国主義化への欧米諸国の憂慮をなんとか解消できれば、政友会政権の獲得に有利になると画策したと考えることができる。

第二に、日本国内の対外経済拡張路線の有権者がまだまだ多かった。日本国内では明治維新以後、どのような手段で日本の近代化を実現するかという問題を巡る論争が続き、1920年代突入後も休む間もなく激化する状況が予想された。渋沢栄一のような財界の指導者が軍事費増加を盛り込んだ政府財政を始終痛烈に批判し、「王道主義」の対中経済拡張路線を主張していた。しかし、「大日本主義」という主張に対立する「小日本主義」という主張、つまり外交における帝国主義の放棄、商工主義の遂行、軍備の最小化といった主張が、一般の商工業者にまだ受け入れられ始めたばかりだった。これらの状況から明らかなように、「大日本主義」の前に「産業」という二つの字を加えた上で、「今日はすでに軍国主義万能の時代ではない」という認識を示せば、主流の「大日本主義」を主張しながらも、国内の経済不景気によって苦境に陥った商工業者を対中経済拡張活動に誘導する役割を持っていたと考えられる。

山本は、「産業的大日本主義」説を主張しながら、日本の対外拡張の戦略を調整すべく、

²⁹⁶ 山本条太郎「産業的大日本主義を提唱す」『論策一』31-32頁。

²⁹⁷ 同上、38頁。

日本国内の産業発展を中心に、中国などの拡張対象国との産業の分業関係を促進しようと試みている。彼は「そこで我輩の満洲、シベリア発展というのは、前述の如く朝鮮人を該方面に移住せしむる一方、農業の開発を図って、工業の材料を日本内地に取り寄せることである。つまり、シベリア、満蒙をもって、日本の工業発展の材料供給地たらしめなければならぬというのである。彼の地に日本の資本を投下して、工業会社を起し、煙突を立てようとするがごとき考え—そして内地の工業を脅威するような計画—は非常な間違いである。なるとなければこの豊かならざる日本の資本を、何を苦しんで満洲や支那に持っていく必要があるか」と述べている²⁹⁸。そのため、山本の「産業的大日本主義」は、中国などの進出地域に近代工業の成長を期待するのではなく、ただ日本の経済植民地、すなわち日本の工業化に必要な原料や商品の市場として扱うことを提唱していたに過ぎなかった。第四章で述べたように、山本のこの思想は、満鉄の管理にも反映されており、他の帝国主義勢力が植民地諸国を略奪する方法と同様である。したがって、いわゆる山本の「産業大日本主義」は、実質的には日本の独占資本の海外利益最大化を追求することで、国民が生活状況に対して抱く不満を利用し、植民主義的対外拡張戦略を実行したものであると言える。

ところが、ここで指摘しなければならないのは、声高に主張したことと実際にやっていることが常に一致している訳ではないということである。山本は言行不一致という政治家のようなこの本領を發揮した。山本は「今日はすでに軍国主義万能の時代ではない」という認識を示したが、実際は山本が日中関係の問題に対処する場合に、この認識とは裏腹な方略をとった。この点については、第三章の第四節の中で論じたように、田中内閣が奉天軍閥の張作霖を保護して蒋介石の北伐を阻止するために軍隊を出動するのに山本が大きな役割を果たしたことがまず一つ挙げられる。また山本は、田中内閣の失脚以後も関東軍によって引き起こされた満洲事件に称賛の意を表した²⁹⁹。このことから、山本は高い柔軟性と調和力をもって表現し、その内心では対中強硬の本質が少しもぶれることなく確固として存在していたのである。この意味で、山本は近代日本を代表する右派政治勢力の穏健派であると同時に、頭の回転が速い日和見主義者であり、複数の顔を持った帝国主義的な政治家でもあると言えよう。

三、外交家としての山本条太郎

以上、企業家・政治家としての山本条太郎を分析・評価した。しかし、これだけでは、山本という歴史上の人物を評価するには不十分である。上の論述からわかるように、山本は若い頃から外交活動に頻繁に参加してきた。

山本は、豪放磊落な性格で人脈形成に長け、また言葉への洞察力が鋭く、英語と中国語を自在に操り、巧妙に相手の心理を掴んだ。そのため、三井物産上海支店勤務時代には、上海

²⁹⁸ 同書、34頁。

²⁹⁹ 山本条太郎「事変後の満洲問題に対する声明」『論策二』748-753頁。

の在中欧米人（外交官、企業家が主）の高級社交場である上海クラブに、日本唯一の財界人として入会して良い評判と人脈を築き、欧米人企業家、中国人企業家とも親しく交流した。第三章の中国紡績会社・興泰紗廠買収に対する考察からも伺えるように、自身が築いた人脈から大きな経済的利益を得ており、それも山本の並外れた交際の才能が発揮された例となる。

では、山本を近代日中外交という広い視野から外交官として捉えて考察する場合、彼をどのように評価し、そして位置づけるべきだろうか。山本条太郎の追憶録の中で、元満鉄理事の木村鋭市は次のように述べている。「其の職務上からすれば三井物産会社勤務時代、就中上海支店長時代、それから後年の満鉄総裁時代には業務上直接間接に日支外交に事績を残しておられるが、一私人山本条太郎としてその私邸を訪れ、意見交換した求めた外国の政治家財界人は私の知る限りでも多しいものがある。この来訪会談を利用して陰ながら日本政府と此等外国の名士等との交渉に尽力せられたことも随分沢山ある³⁰⁰」。つまり、山本は民間人として外交の舞台に登場したが、一般の民間友好交流に貢献する人と異なり、常に日本政府と非常に密接な関係を持って外交活動を行っていたのである。この点から言えば、山本は民間と政府の両側面を持つ外交官と見なす方が適切であると言えよう。

日本政府が問題や事件に顔を出しにくい時、その代わりに直接対応することが両棲外交官・山本条太郎の活動の特徴である。たとえば、辛亥革命が勃発した時には、大冶鉱山を日本の下で支配し続けるため、盛宣懐の個人的な安全を確保することが肝心となったのだが、民間人によって盛の日本亡命を実行すれば、両国政府の衝突が避けられると考えられた。辛亥革命の南京臨時政府と清政府が対峙していた時期、日本政府は公式的には清政府だけを認めていたが、中国政治の見通しがまだ明らかではなかったため、双方の政府を共に援助することによって、日本の利権を確保しようと考えた。その目標を実現するため、民間企業である三井物産を通じて孫文に軍事資金やその他の支援を提供することが万全の策となった。山本の外交活動の特徴は、その形式としては民間活動のように見えるが、実際には政府の外交活動にとって必要不可欠な補足であるという事実にあることがわかる。

山本は合計三十年近く中国で活躍したため、「日本一の中国通」と言える。彼は中国の政治・文化・地理・風習などを深く理解し、政界や財界において幅広い社会的交流を持ち、広範な人的ネットワークを築き上げた³⁰¹。そして、それに基づいて、山本は独自の中国観を形成し、独自の対中国政策の主張を持つようになった。

山本は、歴史上、中国は分裂しやすい国であったと認識している。彼は「三千年来、完全に統一された支那が幾年あったか。歴史は、近き将来に於いて、容易に統一支那の実現を見

³⁰⁰ 『追憶録』 555 頁。

³⁰¹ 山本条太郎の葬儀で、段祺瑞をはじめとする中国の政界要人も哀悼の意を表した。福井大学附属図書館文書所蔵の故山本条太郎翁葬儀誌を参照。

能はぬ」と判断している³⁰²。山本は、中国人が自らの長い歴史と文化に酔いしれていたために先進文化の取入れに遅れ、常に日本を蔑視し、明治維新以降の変化と進歩を見てみぬふりをし、国家意識も薄かったと認識する。「我国は、昔は支那から文化を輸入して居る。つまり支那は文化の先覚者であった。支那がさうした気持で我が国に接していた習慣は、今日も猶、彼等の脳裡に泌みこんでしまっている。然るに、わが国は明治維新以後、欧米の文化を取り入れて、独特の基礎を作り上げ、旧套を守っている支那に比べると大いに優秀なのに拘わらず、彼等はこれを認識しないで、わが国を軽蔑している。一方、日本側は支那に対し、日清戦争以後、支那弱しとの観念に支配されて、これを同化せしむよりも、寧ろ旧来の敵愾心をそのまま持続しておるやうな観があるのは遺憾である。支那四億の民と五千万の国民とが自覚せねば、両国の為政者が如何に努力しても遂にその目的を達しないであろう。特に支那の国家組織が多種類の猶太人の集まりのやうな有様であるから、尚更纏まりが難しい」と主張している³⁰³。

山本が政界に入り、政友会の主要メンバーとなった後の対中外交政策を分析すると、山本が大日本主義という政治理念に基づいて、中国に対しする全面的な拡張を強調し、満蒙を日本の生命線や本拠地ととらえていること、加藤と若槻の両内閣の中国政策、いわゆる不干渉主義と協調主義に批判的な態度を持ちながらも、武力によって中国と日本の間のすべての問題を解決できるとは信じておらず、可能な限り外交手段の使用を提唱していることがわかる。この点について、山本は森恪や松岡洋祐が武力行使による対中強硬政策を実行したのと異なっている。しかしそれと同時に、山本は共産党主導の労働者運動や、その国民党組織への浸透を警戒すべく、また、日本の中国での利益を保護するため、必要に応じて、イギリスと手をつないで軍事手段をとることもあり得ると主張する³⁰⁴。したがって、山本の外交面での主張は、柔軟と強硬が結合された、弾力性のある対中国政策であると言える。

最後にもう一つ指摘しておく必要があるのは、両棲外交官としての山本は、その外交才能と談判スキルに関してプロの外交官よりも優れていたことである。山本は、機敏に適切なタイミングを作り出したり、相手の心理状態や行動パターンを把握し、交渉をスムーズに展開させるための環境や雰囲気を出したりすることに長けており、重大な外交問題を簡単に収束させている。この点について、馬賊出身の張作霖との劇的な交渉プロセスからもわかるように、山本の個人的な特質は交渉の成功に重要な役割を果たしたが、関東軍が引き起こした張作霖爆殺事件によって、山本の交渉成果は水泡に帰したのであった。

以上、本稿は近代日中経済関係史上に生じたいくつかの重要な出来事を手掛かりとして、歴史上の人物である山本条太郎に対していくつかの実例的な考察を行い、これに基づいて

³⁰² 『追憶録』94頁。

³⁰³ 同書、61-62頁。

³⁰⁴ 山本条太郎「動乱の支那を視察して」『政友』1927年5月号。

いくつかの側面から山本を評価した。しかし、多くの先行研究で述べられているように、歴史上の人物を評価することは至難の業である。なぜなら、歴史上の人物には良い評価も悪い評価も含め、さまざまな評価がつきまとうからである。山本を歴史上の人物として具体的な評価をほとんどすることのなかった先行研究と違い、本稿では多くの視点から深く入り込んだ評価を行った。山本を絶賛した戦前の『山本条太郎翁追憶録』のような評価とは異にし、山本が日本の政党政治の確立を主張したことを評価しても、自身の対外的主張からみれば民族差別と植民思想に満ちた、複数の顔を持つ帝国主義的政治家かつ外交家であり、近代日本の対中侵害については責任を負うべき歴史人物であると論じた。

最後に、本稿の締括として、特に本論文の目的を明確にしておきたい。本論文は第一章で考察した先行研究とは異なり、本論文のタイトルにもあるように、山本条太郎の中国における拡張活動とそれが近代日中関係に与えた影響について、できるだけ詳細に検討・考察することである。すなわち多くの重要な歴史事件や政治・経済・外交問題を取り上げ、その内容・構成を包括的なものとするを旨とした。議論する内容が多岐に渡るために問題の深層の把握は難しいかもしれないが、このような包括的な検討・分析によって、これまでの山本研究、さらには近現代の日中関係史研究においてもほとんど扱われず、議論されてこなかった論点も、本稿の視野に入るようになった。

まず、買弁制度の廃止と修業生制度の確立が中国の近代化にどのような影響を与えたのか、在華紡の成立と発展が中国の政治・経済情勢や日中関係の変化にどのような影響を与えたのか、田中義一内閣成立以前の中国の政治情勢に対する山本の考察とその後の中国視察報告が日中関係の悪化にどのような影響を与えたのか、漢冶萍公司の日中合弁事件で山本がどのような役割を果たしたのか、などの論点を挙げた。これらの多くの問題提起を包括的に取り扱うことに本論文の新規性と独自性があり、学際的な研究方法を用いて、歴史上の人物としての山本を包括的かつ客観的に理解し、評価するための基礎を築くことを目指した。

次に、企業家としての山本をどのように評価するかにおいては、先行研究では山本の経営能力が高く評価されているものの、理論的な分析が不足しているという重要な欠点が存在した。本論文では、それを補うため、山本の中国での事業活動をもとに、シュンペーターの企業家理論を用いて具体的な評価を行うとともに、経営理念や文化信仰の面から比較分析の手法を用い、欧米企業家との関係や渋沢栄一との違いを考察することによって、山本が一体どのような企業家なのかを解釈した。

第三に、先行研究の多くは、山本を企業家、政治家としての位置位置づけで評価されてきた。しかし本論文では、山本の日中外交における半官半民の役割に十分に注目すべきであると主張し、多角的な視点からの考察を通じて二つの顔を持つ外交家という観点を新たに提唱し、山本が果たしたこの特別な役割に関して総括した。また、イギリスやアメリカなども視野に入れ、国際関係史の文脈での山本の活動の意義や位置づけを考察することを今後の残された課題としたい。

謝辞

本論文の作成にあたり、多くの方々にご指導ご鞭撻を賜りました。

指導教官の中嶋啓雄先生（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）には、修士時代から終始親切なご指導を賜りました。中嶋先生には国際関係史の勉強方法を一からご指導を賜りました。学問だけでなく、生活面においても面倒を見ていただき、先生のおかげで長年の海外生活も心強く、有意義に過ごすことができたと言っても過言ではありません。ここに深謝の意を表します。

また副指導教員の南和志先生にも修士時代から終始丁寧なご指導を賜りました。論文作成時に加えて毎度さまざまな講座と研究会へ参加させていただき、とても良い刺激になりました。感謝申し上げます。

審査委員の蓮生郁代先生には、論文審査に際して貴重なご助言を賜り、今後の研究に大いに役立つインパクトを受けました。厚く御礼申し上げます。

本論文の内容に関する一切の責任は私にあります。今後も先生方に賜ったご助言をもとに更なる研究水準の向上に精進いたします。

参考文献

○一次史料

山本の一次史料

- 池内啓収集（窪田家旧蔵）文書（複写版） 福井県立文書館所蔵
小沢家旧蔵文書（複写版） 福井県立歴史博物館所蔵
故山本条太郎翁葬儀誌（複写版） 福井大学附属図書館文書所蔵
斎藤恒中将史料 昭和二年一三年 関東軍参謀長時代（主として対支策と張作霖爆殺事件記録）（防衛省防衛研究所所蔵）
蔣介石日記（スタンフォード大学フーヴァー研究所所蔵）
政友会機関誌『政友』立憲政友会
「孫文の動静」『各国内政関係雑纂』外交史料館所蔵
長嶺亀助資料 大正末期一昭和初期 日本の対満（張作霖）援助の真相（防衛省防衛研究所所蔵）
日本紡績協会・在華日本紡績同業会資料（大阪大学附属図書館所蔵）
町野武馬政治談話録音速記録（国立国会図書館憲政資料室）
三井重役会議事録 三井文庫所蔵
三井文庫監修『三井物産支店長会議議事録』丸善、2004-2005年
矢尾真雄家文書 福井県立文書館所蔵
山崎元幹文書（日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館所蔵）
山本条太郎『支那の動き——動亂の重大性とその現状』外交時報社、1927年
山本条太郎『經濟國策の提唱：國民繁榮への道』日本評論社、1930年
盛宣懷撰『愚齋存稿』思補樓、1939年
盛宣懷撰『愚齋東游日記』思補樓、1939年

政府系文書

- 海軍一般史料（防衛省防衛研究所所蔵）
昭和財政史資料（国立公文書館所蔵）
戦前期外務省記録（外務省外交史料館所蔵）
戦前期外務省記録（松本記録）（外務省外交史料館所蔵）
張作霖爆殺事件に関する外務省文書（防衛省防衛研究所所蔵）
『日本外交文書』外務省編
『日本外交年表並主要文書』（上巻、下巻）外務省編 原書房 1965-1966年
陸軍省大日記（防衛省防衛研究所所蔵）
陸軍一般史料（防衛省防衛研究所所蔵）

新聞・雑誌

『大阪朝日新聞』

『大阪毎日新聞』

『神戸新聞』

『国民新聞』

『時事新報』

『新世界』

『東京朝日新聞』

『東京日日新聞』

『東洋経済新報』

『日経新聞』

『日支』

『福井新聞』

『福井日報』

『満州日報』

『満州日日新聞』

『読売新聞』

Japanese American News

The Japan-California Daily News

史料集

外交時報社編『支那及び満洲關係條約及公文集』外交時報社、1934年

菊池悟郎編『立憲政友会報国史』立憲政友会報國史編纂部、1931年

菊池悟郎編『立憲政友会史』（田中義一総裁時代）立憲政友会史編纂部、1933年

久保田文次編『萱野長知・孫文關係史料集』高知市民図書館、2001年

マリウス・ジャンセン、アルバート・フォイヤール・ウァーカー著；中川敬一郎、楊天溢共訳

『八幡と漢冶萍の關係にかんする資料』東京大学出版会、1967年

山本条太郎翁伝記編纂会編『山本条太郎論策』山本条太郎翁伝記編纂会、1939年

参謀本部編『昭和三年支那事变出兵史』巖南堂書店、1971年

陳旭麓・顧廷龍・汪熙主編『盛宣懷档案資料選輯』上海人民出版社、1979-2002年

陳旭麓・顧廷龍・汪熙主編『辛亥革命前後』上海人民出版社、2016年

陳眞・姚洛合編『中国近代工業史資料』生活・讀書・新知三联書店、1957-1961年

中国近代經濟史叢書編委会編『中国近代經濟史研究資料』上海社会科学院出版社 1984-1990年

中国人民政治協商会會議廣東省委員会文史資料研究委員会編『孫中山与辛亥革命史料專輯』廣東人民出版社、1981年

中国社会科学院近代史研究所翻譯室編訳『共产国際有関中国革命的文献資料』(第1輯 1919-1928) 中国社会科学出版社、1981年

復旦大學歷史系中国近代史教研組編『中国近代對外關係史資料選輯——1840-1949』上海人民出版社、1977年

黄彦・李伯新選編『孫中山蔵档選編——辛亥革命前後』中華書局、1986年

湖北省档案館編『漢冶萍公司档案史料選編』(上册、下册) 中国社会科学出版社、1992-1994年

盛宣懷撰、沈雲龍編『愚齋未刊信稿』(近代中國史料叢刊) 文海出版社、1975年

首都各界總理逝世三周年紀念會編『孫中山先生演說全集』文海出版社、1971年

孫毓棠編『中国近代工業史資料』文海出版社、1979年

孫中山著、廣東省社会科学院歷史研究室、中国社会科学院近代史研究所中華民國史研究室中山大學歷史系孫中山研究室合編『孫中山全集』中華書局、1981-1986年

王爾敏・陳善偉編『清末議訂中外商約交涉——盛宣懷往來函電稿』(香港中文大學中国文化研究所史料叢刊) 香港中文大學出版社、1993年

武漢大學經濟学係編『旧中国漢冶萍公司与日本關係史料選輯』上海人民出版社、1985年

○準一次史料

回顧録

石井菊次郎『外交余録』岩波書店、1930年

伊藤太文・和田芳郎編『私の歩んだ道』(9)産業研究所、1963年

財界人思想全集編集室『財界人思想全集』(9)ダイヤモンド社、1970年

対支功勞者伝記編纂会編『対支回顧録』対支功勞者傳記編纂会、1936年

対支功勞者伝記編纂会編『続対支回顧録』(上、下)大日本教化図書、1941-1942年

高木陸郎述『上海を中心とせる支那事情』昭和協会、1932年

高木陸郎『日華交友録』救護会出版部、1943年

高木陸郎『私と中国』高木翁喜寿祝賀会、1956年

高橋是清口述；上塚司聞き書き『高橋是清随想録』本の森、1999年

中村竹二編『人使い金使い名人伝』実業之日本社、1953年

中村隆英 [ほか] 編『現代史を創る人びと』(2)毎日新聞社、1971年

日本經濟新聞社編『私の履歷書』(經濟人)日本經濟新聞社、1980年

原奎一郎編『原敬日記』福村出版、2000年

福沢桃介『財界人物我観』ダイヤモンド社、1930年

松岡洋右『満鐵を語る』慧文社、2007年

三井物産株式会社編『回顧録』三井物産、1976年

山本条太郎翁追憶録編纂所編『山本条太郎翁追憶録』山本条太郎翁追憶録編纂所、1936年

戢翼翹述『戢翼翹先生訪問紀錄』（臺北中央研究院近代史研究所口述歷史叢書）中央研究院近代史研究所、1985年

王鐵漢述『王鐵漢先生訪問紀錄』（臺北中央研究院近代史研究所口述歷史叢書）中央研究院近代史研究所、1985年

史料価値の比較的に高い伝記

井上馨侯傳記編纂会編『世外井上公傳』原書房、1968年

田中義一伝記刊行会編『田中義一伝記』原書房、1981年

渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料』渋沢栄一伝記資料刊行会刊、1955-1971年

松岡洋右伝記刊行会編『松岡洋右——その人と生涯』講談社、1974年

満鉄会編集『満鉄最後の總裁山崎元幹』満鉄会、1973年

山浦貫一編『森恪』森恪傳記編纂会、1940年

山本条太郎翁伝記編纂会編『山本条太郎』山本条太郎翁伝記編纂会、1942年

社史類

社史編纂委員会編『八幡製鐵株式会社史』新日本製鐵、1981年

第一物産株式会社編『三井物産会社小史』第一物産株式会社、1951年

中日実業株式会社編『中日実業株式会社三十年史』ゆまに書房、2014年

内外綿株式会社編『内外綿株式会社五十年史』内外綿、1937年

日本経営史研究所『挑戦と創造——三井物産100年のあゆみ』三井物産、1976年

満史会編『満州開発四十年史』（上巻、下巻、補巻）満州開発四十年史刊行会、1964-1965年

満鉄会編集『財団法人満鉄会六十年の歩み』満鉄会、2006年

満鉄会編『満鉄四十年史』吉川弘文館、2007年

三井文庫編『三井事業史』三井文庫、1971-2001年

八幡製鐵株式会社八幡製鐵所編『八幡製鐵所五十年史』八幡製鐵八幡製鐵所、1950年

陳旭麓・顧廷龍・汪熙主編『漢冶萍公司』上海人民出版社、1984年

陳旭麓・顧廷龍・汪熙主編『上海機械織布局』上海人民出版社、2001年

東洋棉花株式会社東棉四十年史編纂委員会著『東棉四十年史』東洋棉花、1960年

○二次資料

秋田茂・籠谷直人編『1930年代のアジア国際秩序』溪水社、2001年

麻島昭一『戦前期三井物産の財務』日本経済評論社、2005年

麻田雅文『満蒙——日露中の「最前線」』講談社、2014年

麻田雅文『蒋介石の書簡外交——日中戦争、もう一つの戦場』人文書院、2021年

天野博之『満鉄を知るための十二章——歴史と組織・活動』吉川弘文館、2009年

荒川正晴 [ほか] 編集委員『二つの大戦と帝国主義——二〇世紀前半』岩波書店、2022 年
栗屋憲太郎『十五年戦争期の政治と社会』大月書店、1995 年
栗屋憲太郎『昭和の政党』岩波書店、2007 年
安藤彦太郎編『満鉄——日本帝国主義と中国』御茶の水書房、1965 年
安藤実『日本の対華財政投資——漢冶萍公司借款』アジア経済研究所、1967 年
イアン・ヒル・ニッシュ著『日本の外交政策 1869-1942——霞が関から三宅坂へ』ミネルヴァ書房、1994 年
井口和起『朝鮮・中国と帝国日本』岩波書店、1995 年
易顕石『日本の大陸政策と中国東北』六興出版、1989 年
稲岡勝『明治出版史上の金港堂——社史のない出版社「史」の試み』皓星社、2019 年
井上勇一『満州事変の視角——在奉天総領事の見た満州問題』東京図書出版、2020 年
池田誠『孫文と中国革命——孫文とその革命運動の史的研究』法律文化社、1983 年
池田誠 [ほか] 編『世界のなかの日中関係』法律文化社、1996 年
石川禎浩『革命とナショナリズム——1925-1945』岩波書店、2010 年
井上勇一『東アジア鉄道国際関係史——日英同盟の成立および変質過程の研究』慶応通信、1989 年
入江昭『極東新秩序の模索』原書房、1968 年
白井勝美『日中外交史——北伐の時代』塙書房、1971 年
白井勝美『中国をめぐる近代日本の外交』筑摩書房、1983 年
白井勝美、NHK 取材班『張学良の昭和史最後の証言』角川書店、1991 年
江口圭一『日本帝国主義史論——満州事変前後』青木書店、1975 年
王晓秋著、中曽根幸子・田村玲子訳『アヘン戦争から辛亥革命——日本人の中国観と中国人の日本観』東方書店、1991 年
大島清『高橋是清——財政家の数奇な生涯』中央公論新社、1999 年
緒方貞子『満州事変——政策の形成過程』岩波書店、2011 年
大畑篤四郎『日本外交の発展と調整』成文堂、1989 年
岡部牧夫編『南満洲鉄道会社の研究』日本経済評論社、2010 年
小川節『支那の排外運動と門戸開放』東亜研究会、1925 年
大日方純夫『世界の中の近代日本と東アジア——対外政策と認識の形成』吉川弘文館、2021 年
春日豊『帝国日本と財閥商社——恐慌・戦争下の三井物産』名古屋大学出版会、2010 年
加藤聖文『満鉄全史——「国策会社」の全貌』講談社、2006 年
加藤義憲『財界——政治と経済を動かすもの』河出書房新社、1966 年
金子晋右『戦前期アジア間競争と日本の工業化——インド・中国・日本の蚕糸絹業』論創社、2010 年
上村伸一著、鹿島平和研究所編『中国ナショナリズムと日華関係の展開』鹿島研究所出版会、

1971年

- 川田稔・伊藤之雄編『二〇世紀日米関係と東アジア』風媒社、2002年
- 企業研究総合機構編『三井物産』蒼洋社、1980年
- 菊池貴晴『現代中国革命の起源——辛亥革命の史的意義』巖南堂書店、1970年
- 北岡伸一『官僚制としての日本陸軍』筑摩書房、2012年
- 近代日本研究会編『昭和期の軍部』山川出版社、1979年
- 近代日本研究会編『政党内閣の成立と崩壊』山川出版社、1984年
- 近代日本研究会編『日本外交の危機認識』山川出版社、1985年
- 近代日本研究会編『協調政策の限界——日米関係史 1905-1960』山川出版社、1989年
- 草柳大蔵『実録満鉄調査部』朝日新聞社、1979年
- 久保亨『戦間期中国の綿業と企業経営』汲古書院、2005年
- 栗原健編『対満蒙政策史の一面——日露戦後より大正期にいたる』原書房、1966年
- 桑原哲也『企業国際化の史的分析——戦前期日本紡績企業の中国投資』森山書店、1990年
- 巖中平著、依田憲家訳『中国近代産業発達史——中国棉紡織史稿』校倉書房、1966年
- 黒沢文貴『大戦間期の日本陸軍』みすず書房、2000年
- 黒田明伸『中華帝国の構造と世界経済』名古屋大学出版会、1994年
- 瀨瀬厚『近代日本政軍関係の研究』岩波書店、2005年
- 瀨瀬厚『田中義一——総力戦国家の先導者』芙蓉書房出版、2009年
- 児島襄『日中戦争（1）1925-1931』文芸春秋、1984年
- 国家資本輸出研究会編『日本の資本輸出——対中国借款の研究』多賀出版、1986年
- 国際労働運動研究所編、国際関係研究所訳『コミンテルンと東方』協同産業出版部、1971年
- 後藤春美『上海をめぐる日英関係 1925-1932年——日英同盟後の協調と対抗』東京大学出版会、2006年
- 小山俊樹『憲政常道と政党政治——近代日本二大政党制の構想と挫折』思文閣出版、2012年
- 小山俊樹『評伝森恪——日中対立の焦点』ウェッジ、2017年
- 小林英夫編『近代日本と満鉄』吉川弘文館、2000年
- 小林啓治『国際秩序の形成と近代日本』吉川弘文館、2002年
- 小林道彦『近代日本と軍部——1868-1945』講談社、2020年
- 在華日本紡績同業会編『船津辰一郎』東邦研究会、1958年
- 三枝博音・飯田賢一編『日本近代製鉄技術発達史——八幡製鉄所の確立過程』東洋経済新報社、1957年
- 阪田安雄編『国際ビジネスマンの誕生——日米経済関係の開拓者』東京堂出版、2009年
- 坂野潤治・宮地正人編『日本近代史における転換期の研究』山川出版社、1985年
- 坂本雅子『財閥と帝国主義——三井物産と中国』ミネルヴァ書房、2003年
- 佐藤公彦『中国の反外国主義とナショナリズム——アヘン戦争から朝鮮戦争まで』集広舎、

2015年

佐藤壮・江口伸吾編『変動期の国際秩序とグローバル・アクター中国——外交・内政・歴史』国際書院、2018年

佐藤守男『情報戦争と参謀本部——日露戦争と辛亥革命』芙蓉書房出版、2011年

三瓶孝子『日本綿業發達史』慶応書房、1941年

シー・エフ・レーマー著、東亞經濟調査局譯『列國の對支投資』東亞經濟調査局、1934年

澁谷由里『馬賊で見る「満洲」——張作霖のあゆんだ道』講談社、2004年

篠原昌人『戦前政治家の暴走——誤った判断が招いた戦争への道』芙蓉書房出版、2014年

下谷政弘『いわゆる財閥考——三井、三菱、そして住友』日本經濟評論社、2021年

辛亥革命百周年記念論集編集委員会編『総合研究辛亥革命』岩波書店、2012年

新人物往来社戦史室編『満州国と関東軍』新人物往来社、1994年

鈴木邦夫編『満州企業史研究』日本經濟評論社、2007年

鈴木隆史『日本帝国主義と満州——1900～1945』塙書房、1992年

鈴木正四『セシル・ローズと南アフリカ』誠文堂新光社、1980年

蘇崇民著、山下睦男・和田正広・王勇訳『満鉄史』葦書房、1999年

大日本紡績聯合会編『東亜共栄圏と纖維産業』文理書院、1942年

高橋秀直『日清戦争への道』東京創元社、1995年

瀧口剛編『近現代東アジアの地域秩序と日本』大阪大学出版会、2020年

高綱博文『「国際都市」上海のなかの日本人』研文出版、2009年

高村直助『日本紡績業史序説』塙書房、1971

高村直助『日本資本主義史論——産業資本・帝国主義・独占資本』ミネルヴァ書房、1980年

高村直助『近代日本綿業と中国』東京大学出版会、1982年

中央大学人文科学研究所編『民国前期中国と東アジアの変動』中央大学出版部、1999年

中国共産党萍郷炭鋳委員会編；島田政雄編訳『安源炭鋳物語——若き日の毛沢東・劉少奇』新日本出版社、1962年

『中国人の日本観』編集委員会『中国人の日本観 第2巻 二十一か条要求から日本敗戦まで』社会評論社、2012年

陳徳仁編『辛亥革命と神戸』孫中山記念館、1986年

筒井清忠『満州事変はなぜ起きたのか』中央公論新社、2015年

筒井清忠編『最新研究で見る戦争への道』筑摩書房、2015年

筒井清忠編『リーダーを通して見る戦争への道』筑摩書房、2017年

塚瀬進『中国近代東北經濟史研究——鉄道敷設と中国東北經濟の変化』東方書店、2010年

塚瀬進『マンチュリア史研究——「満洲」六〇〇年の社会変容』吉川弘文館、2014年

ヴェ・アヴァリン著、ロシア問題研究所訳『列強対満工作史——帝国主義と満州』原書房、1973年

手塚雄太『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容——「憲政常道」から「五十五年

体制」へ』ミネルヴァ書房、2017年

デービット・J.ルー著、長谷川進一訳『松岡洋右とその時代』ティビーエス・ブリタニカ、1981年

寺本康俊『日露戦争以後の日本外交——パワー・ポリティクスの中の満韓問題』信山社出版、1999年

東亞經濟調査局編『米國の對支經濟政策』東亞經濟調査局、1931年

栃木利夫・坂野良吉著『中国国民革命——戦間期東アジアの地殻変動』法政大学出版局、1997年

富澤芳亜・久保亨・萩原充編『近代中国を生きた日系企業』大阪大学出版会、2011年

豊田穰『松岡洋右——悲劇の外交官』新潮社、1979年

中川敬一郎『比較経営史序説』東京大学出版会、1981年

中嶋嶺雄編『近現代史のなかの日本と中国』東京書籍、1992年

長野朗『滿蒙に於ける列強の侵略戦』千倉書房、1931年

中村勝範編『満州事変の衝撃』勁草書房、1996年

中村隆英『昭和史』東洋經濟新報社、1993年

中村哲夫『移情閣遺聞——孫文と呉錦堂』阿吽社、1990年

中村元哉『対立と共存の日中関係史——共和国としての中国』講談社、2017年

奈倉文二・横井勝彦・小野塚知二『日英兵器産業とジーマンス事件——武器移転の国際經濟史』日本經濟評論社、2003年

西川博史『日本帝国主義と綿業』ミネルヴァ書房、1987年

西村成雄『中国近代東北地域史研究』法律文化社、1984年

西村成雄『張学良——日中の覇権と「満洲」』岩波書店、1996年

日華俱樂部訳編『支那人の觀た日本の滿蒙政策』日華俱樂部、1930年

根岸佶『買辦制度の研究』日本図書、1948年

野沢豊・田中正俊編『中国革命の展開』東京大学出版会、1978年

野沢豊・田中正俊編『辛亥革命』東京大学出版会、1978年

野沢豊・田中正俊編『五・四運動』東京大学出版会、1978年

野村乙二郎『近代日本政治外交史の研究——日露戦後から第一次東方會議まで』刀水書房、1982年

萩原充『中国の經濟建設と日中関係——対日抗戦への序曲 1927～1937年』ミネルヴァ書房、2000年

波多野善大『中国近代工業史の研究』京都大學文學部内東洋史研究会、1961年

服部龍二・土田哲夫・後藤春美編『戦間期の東アジア国際政治』中央大学出版部、2007年

服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外——1918-1931』有斐閣、2001年

英修道『門戶開放機會均等主義——外交文書を中心とした研究』日本国際協會、1939年

ハーバート・ファイス著、柴田匡平訳『帝国主義外交と国際金融 1870-1914』筑摩書房、

1992年

林茂、辻清明編集『日本内閣史録』第一法規出版、1981年

ジョージ・ネーデル、ペリー・カーティス編、川上肇 [ほか] 訳『帝国主義と植民地主義』御茶の水書房、1983年

ジョン・アントワープ・マクマリー原著、アーサー・ウォルドロン編著、衣川宏訳『平和はいかに失われたか——大戦前の米中日関係・もう一つの選択肢』原書房、1997年

ジョン・G・ロバーツ著、安藤良雄・三井禮子監訳『三井——日本における経済と政治の三百年』ダイヤモンド社、1976年

原安三郎『山本条太郎』時事通信社、1965年

東アジア近代史学会編『日露戦争と東アジア世界』ゆまに書房、2008年

飛車金八『人生は闘いだ』鶴書房、1957年

藤井光男『戦間期日本繊維産業海外進出史の研究——日本製糸業資本と中国・朝鮮』ミネルヴァ書房、1987年

藤原彰編『日本近代史の虚像と実像』(3) 大月書店、1989年

古田和子『上海ネットワークと近代東アジア』東京大学出版会、2000年

古屋奎二編著、中央日報譯『蔣總統秘録——中日關係八十年之證言』臺北中央日報社、1974年

古屋哲夫・山室信一編『近代日本における東アジア問題』吉川弘文館、2001年

細川隆元『田中義一』時事通信社、1958年

細谷千博・斎藤真編『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会、1978年

堀川武夫『極東國際政治史序説——二十一箇条要求の研究』有斐閣、1958年

松浦正孝『財界の政治経済史——井上準之助・郷誠之助・池田成彬の時代』東京大学出版会、2002年

松村高夫・柳沢遊・江田憲治編『満鉄の調査と研究——その「神話」と実像』青木書店、2008年

丸川哲史『中国ナショナリズム——もう一つの近代をよむ』法律文化社、2015年

水野明『東北軍閥政権の研究——張作霖・張学良の対外抵抗と対内統一の軌跡』国書刊行会、1994年

三谷太一郎『日本政党政治の形成——原敬の政治指導の展開』東京大学出版会、1995年

三谷太一郎『ウォール・ストリートと極東——政治における国際金融資本』東京大学出版会、2009年

三谷太一郎『大正デモクラシー論——吉野作造の時代』東京大学出版会、2013年

宮本又次・内田勝敏『日本貿易人の系譜——総合商社への道のり』有斐閣、1980年

村井良太『政党内閣制の展開と崩壊一九二七～三六年』有斐閣、2014年

本野英一『伝統中国商業秩序の崩壊——不平等条約体制と「英語を話す中国人」』名古屋大学出版会、2004年

森島守人『陰謀・暗殺・軍刀』岩波書店、1950年
ボリス・スラヴィンスキー、ドミートリー・スラヴィンスキー著、加藤幸廣訳『中国革命とソ連——抗日戦までの舞台裏「1917-37年」』共同通信社、2002年
森田貴子『三野村利左衛門と益田孝——三井財閥の礎を築いた人びと』山川出版社、2011年
森時彦編『在華紡と中国社会』京都大学学術出版会、2005年
森時彦著、袁広泉訳『中国近代綿紡績業史研究』社会科学文献出版社、2010
安富歩・深尾葉子編『「満洲」の成立——森林の消尽と近代空間の形成』名古屋大学出版会、2009年
山田辰雄・松重充浩編『蒋介石研究——政治・戦争・日本』東方書店、2013年
山根幸夫『近代中国のなかの日本人』研文出版、1994年
安岡重明『三井財閥史』（近世・明治編）教育社、1979年
兪辛焯『孫文の革命運動と日本』六興出版、1989年
兪辛焯『辛亥革命期の中日外交史研究』東方書店、2002年
吉村道男『日本とロシア』日本経済評論社、1991年
吉田茂記念事業財団編『人間吉田茂』中央公論社、1991年
李廷江『日本財界と近代中国——辛亥革命を中心に』御茶の水書房、2003年
李国卿『中・米関係の変遷とソ連』文真堂、1988年
六角恒廣『近代日本の中国語教育』不二出版、1984年
六角恒広『中国語教育史の研究』東方書店、1988年
六角恒廣『漢語師家伝——中国語教育の先人たち』東方書店、1999年

中国語文献

鮑里斯・羅曼諾夫著、陶文釗・李金秋・姚宝珠訳『俄国在満洲——1892-1906年』商務印書館、1980年
陳眞・姚洛合編『民族資本創弁和經營的工業』生活・讀書・新知三聯書店、1957年
杜恂誠『日本在旧中国的投資』上海社会科学院出版社、1986年
代魯『漢冶萍公司史研究』武漢大学出版社、2013年
段云章『孫中山对国内情勢力的審視』中山大学出版社、2001年
韓徳『一種特殊關係的形成——1914年前的美国与中国』復旦大学出版社、1993年
洪聖斐『孫文與三井財閥』文英堂出版社、1998年
黄仁宇『從大歷史的角度讀蒋介石日記』臺北時報文化出版、1994年
聶宝璋『中国買弁資産階級的發生』中國社会科學出版社、1979年
李玉貞『孫中山與共產國際』臺北中央研究院近代史研究所、1996年
羅志平『清末民初美国在華的企業投資 一八一八～一九三七』国史館、1996年
全漢昇『漢冶萍公司史略』香港中文大学、1972年

沙爲楷編纂『中國之買辦制』商務印書館、1927年
王綱領『歐戰時期的美國對華政策』臺灣學生書局、1988年
楊天石『蔣氏秘檔與蔣介石真相』社會科學文獻出版社、2002年
楊天石主編『北伐戰爭與北洋軍閥的覆滅』北京中華書局、1996年
張博『晚清營口豆貨貿易研究』天津社會科學院出版社、2016年
趙岡·陳鍾毅『中國棉業史』臺北聯經出版事業公司、1977年
張雁深『日本利用所謂"合弁事業"侵華的歷史』生活·讀書·新知三聯書店、1958年
周秀鸞編『第一次世界大戰時期中國民族工業的發展』上海人民出版社、1958年

英語文獻

Bamba, Nobuya. *Japanese diplomacy in a dilemma : new light on Japan's China policy, 1924-1929*. University of British Columbia Press, 1972.

Baring, Maurice. *With the Russians in Manchuria*. Methuen, 1905.

Barnhart, Michael A. *Japan prepares for total war : the search for economic security, 1919-1941*. Cornell University Press 1987.

Beckert, Sven. *Empire of cotton : a new history of global capitalism*. Penguin, 2015.

Cochran, Sherman. *Encountering Chinese networks : western, Japanese, and Chinese corporations in China, 1880-1937*. University of California Press, 2000.

Duus Peter, Myers Ramon H. and Peattie Mark R. eds. *The Japanese informal empire in China, 1895-1937*. Princeton University Press, 2014.

Feuerwerker, Albert. *China's early industrialization : Sheng Hsuan-huai (1844-1916) and mandarin enterprise*. Atheneum, 1970.

Goto-Shibata, Harumi. *Japan and Britain in Shanghai, 1925-31*. Macmillan , St. Martin's press, 1995.

Hao, Yen-p'ing. *The commercial revolution in nineteenth-century China : the rise of Sino-Western mercantile capitalism*. University of California Press 1986.

Iriye, Akira. *After imperialism : the search for a new order in the Far East, 1921-1931*. Harvard University Press, 1965.

Iriye, Akira. *Pacific estrangement : Japanese and American expansion, 1897-1911*. Harvard University Press, 1972.

Jansen, Marius B. *The Japanese and Sun Yat-sen*. Stanford University Press, 1970.

John G. Roberts ; foreword by Chitoshi Yanaga *Mitsui : three centuries of Japanese business*. Weatherhill, 1989.

Kiyotada, Tsutsui. ed ; translated by Noda, Makito and Narum, Paul. *Fifteen lectures on Showa Japan : road to the pacific war in recent historiography*. Japan Pub. Industry Foundation for Culture, 2016.

- Manela, Erez. *The Wilsonian moment : self-determination and the international origins of anticolonial nationalism* / Oxford University Press, 2007.
- Morris-Suzuki, Tessa. *A history of Japanese economic thought*. Routledge, 2017.
- Morton, William F. *Tanaka Giichi and Japan's China policy*. Dawson, 1980.
- Moulder, Frances V. *Japan, China and the modern world economy : toward a reinterpretation of East Asian development ca. 1600 to ca. 1918*. Cambridge University Press 1977.
- Myers Ramon H. and Peattie, Mark R. eds. *The Japanese colonial empire, 1895-1945*. Princeton University Press, 1984.
- Russell, Oland D. *The house of Mitsui*. Greenwood Press, 1970.
- Schmidt Jan, Schmidtpott Katja, eds. *The East Asian dimension of the First World War : global entanglements and Japan, China and Korea, 1914-1919*. Campus, 2020.
- Schiltz, Michael. *The money doctors from Japan : finance, imperialism, and the building of the yen bloc, 1895-1937*. Harvard University Press, 2012.
- Sun, Kungtu C. *The economic development of Manchuria in the first half of the twentieth century*. Harvard University Press, 1969.
- Tak Matsusaka, Yoshihisa. *The making of Japanese Manchuria, 1904-1932*. Harvard University Press, 2001.
- Varg, Paul A. *The making of a myth : the United States and China, 1897-1912*. Michigan State University Press, 1968.

山本条太郎と関連する論文と記事等

- 井内弘文「山本条太郎の産業政策論」『三重大学教育学部研究紀要』28(3)、109-115頁、1977年。
- 犬養健「山本条太郎と犬養毅・森恪」『新文明』10(7)、1960年7月。
- 宇田正「近代日本と中国——大倉喜八郎と山本条太郎」『朝日ジャーナル』14(47)、40-47頁、1972年11月17日。
- 久保田裕次「満蒙政策と政友会——大正期における野田卯太郎と山本条太郎」『日本史研究 Journal of Japanese history』(666)、131-158頁、2018年2月。
- 久保田裕次「明治後期における三井物産と大陸政策——山本条太郎を中心として」(部会ニュース [日本史研究会]近現代史部会)『日本史研究』(560)、62-62頁、2009年4月。
- 清水憲一「官営八幡製鐵所の創立——後発工業化を実現した銑鋼一貫製鐵所の確立」『九州国際大学経営経済論集』17(1)、1-68頁、2010年10月。
- 瀬岡誠「三井物産の企業者史的研究——山本条太郎の社会化の過程」『彦根論叢』(255・256)、257-280頁、1989年1月。
- 十河和貴『犬養毅総裁期政友会の行政制度設計——山本条太郎の無任所大臣・国策審議会構

想を中心に』『史学雑誌』131(9)、1465-1491頁、2022年9月。

樽本照雄「商務印書館と山本条太郎」『大阪経大論集』(147)、98-112頁、1982年5月。

茶谷翔「政党内閣期末から挙国一致内閣期における政党をめぐる言説と政治——山本条太郎の政治構想を事例に」『ヒストリア』(281)27-50頁、2020年8月。

土川信男「政党内閣と商工官僚——田中義一内閣の産業立国策をめぐる」近代日本研究会編『年報・近代日本研究(八)——官僚制の形成と展開』山川出版社、1986年、185-210頁。

土川信男「政党内閣と産業政策1925～1932年(1-3)」『国家学会雑誌』107(11・12)、1113-1158頁、1994年12月。108(3・4)、311-361頁、1995年4月。108(11・12)、1209-1260頁、1995年12月。

寺山恭輔「駐日ソ連全権代表トロヤノフスキーと1932年の日ソ関係」『東北アジア研究』(5)、67-91頁、2001年3月。

梶井義雄「三井物産における山本条太郎と森恪——その中国での活動を中心に」『社会科学年報』1971年3月。

梶井義雄「満州事変と三井財閥——山本条太郎・森恪との関係を中心に」『社会科学年報』(6)、187-217頁、1972年3月。

中村菊男「田中内閣の対華外交(一、二)」『法学研究』慶応義塾大学法学研究会編31(4)、1-13頁、1958年4月。31(9)、19-50頁、1958年9月。

馬場明「東方会議と山本・張協約」『栃木史学』(15)1-24頁、2001年3月。

原安三郎「山本条太郎翁と松岡洋右君」『日産協月報』7(7)、16-17頁、1952年7月。

藤原銀次郎「交友記から——益田孝の人物養成と山本条太郎の商才」『経済往来』2(3)、46-51頁、1950年3月。

山下直登「三井物産会社支那修業生制度の歴史的意義」西南地域史研究会編集『西南地域史研究』第四輯、文研出版、1980年9月。

山藤竜太郎「三井物産の買弁制度廃止——上海支店に注目して」『経営史学』44(2)、3-29頁、2009年9月。

山藤竜太郎「買弁の逸脱行動に対するイギリス企業と日本企業の対応」『一橋商学論叢』1(1)、53-63頁、2006年5月。

山本条太郎翁伝記編纂会「黎明期の商社マン」『別冊中央公論 経営問題』4(2)、1965年6月。

吉塚康一「高木陸郎と辛亥革命——盛宣懐の日本亡命を中心に」『次世代アジア論集 早稲田大学アジア研究機構「次世代アジアフォーラム」研究成果報告論文集』(8)、52-76頁、2015年3月。

山本条太郎年譜

西歴	和暦	年齢	関係事例	参照事項
1867	慶応三年	1	十月十一日福井市に生まる	
1875	明治8年	9		三井物産会社創立
1876	明治9年	10		
1877	明治10年	11		三井物産上海支店開設
1881	明治14年	15	肋膜炎を患う 秋三井物産横浜支店入社	
1882	明治15年	16	年末三井物産東京本店に転勤	
1883	明治16年	17	千葉県に出張 手代見習席に昇進	
1884	明治17年	18		
1885	明治18年	19		天津条約
1886	明治19年	20	八月北海道視察団成員馬越恭平に随行 十二月頼朝丸に乗り組む	北海道庁設置 内務大臣山縣有朋外務大臣井上馨等北海道視察
1887	明治20年	21	北清及び開平炭鉱視察	
1888	明治21年	22	三井物産上海支店に勤務	
1889	明治22年	23	手代二等席に昇進	
1890	明治23年	24		
1891	明治24年	25	一人で當口に出張 手代一等席に昇進	
1892	明治25年	26		伊藤内閣成立
1893	明治26年	27	番頭三等に昇進 無錫に赴き蕪買付	三井鉱山合名会社設立
1894	明治27年	28	六月臨時上海支店長代理 朝鮮商況視察に出張	清国に宣戦 黄海海戦
1895	明治28年	29	占領地に出張 上海紡績会社支配人兼任	當口占領 下関条約(馬関条約)締結
1896	明治29年	30	上海紡績支配人を辞め上海支店勤務に復職 益田孝と中国巡視	日露協商締結 日清条約成立
1897	明治30年	31	参事に昇進 大阪支店に転じ綿花糸首部長	独膠州湾を占領 露旅順口を占領
1898	明治31年	32	山本紡績所を経営 原操子と結婚	六月大隈内閣成立 十一月山縣内閣成立
1899	明治32年	33	三井物産シナ修業生制度を創設	山東省に義和団起る
1900	明治33年	34	米国と英国に出張 三井物産本店参事	義和団の乱(北清事変、庚子事変) 立憲政友会成立
1901	明治34年	35	二月参事長に昇進 九月上海支店長に就任	桂内閣成立
1902	明治35年	36	夏興泰紗場を買収 上海紡績会社を成立	日英同盟成る ロシア満州撤兵を約束
1903	明治36年	37	商務印書館を経営	
1904	明治37年	38	父歿す	
1905	明治38年	39	三井物産对中国貿易總監督に就任 ロシア艦隊の行動偵察	ロシアに宣戦 瀋陽占領 日韓議定書成る
1906	明治39年	40	満州に出張	ポーツマス講和条約成る 韓国統監府設置
1907	明治40年	41		(満鉄)南滿州鉄道株式会社設立
1908	明治41年	42	東京本店理事に昇進 北清に出張	日露条約成る
1909	明治42年	43	東亜興業株式会社取締役 三井物産株式会社常務取締役	三井物産欧州に満州大豆初輸出 漢冶萍公司成立 孫文臨時大統領
1910	明治43年	44	肺炎治療	三井物産改組株式会社となる
1911	明治44年	45	盛宣懷の日本亡命を援助	朝鮮合併
1912	大正元年	46	革命政府に三百万円の借款	鉄道国有化事件 保路運動 辛亥革命 中華民国成立
1913	大正2年	47	中国興業会社創設 相談役	溥儀が退位袁世凱が中華民国大統領に就任
1914	大正3年	48	金剛艦事件により三井物産を辞任	孫文来朝 日本が中華民国を承認
1915	大正4年	49	控訴審判決、執行猶予	シーメンス事件起る 独逸に宣戦
1916	大正5年	50	特赦され 日本火薬製造株式会社と野州鉱山株式会社を設立 相談役	日中新条約を成る(対華二十一ヶ条)
1917	大正6年	51	満州製煉株式会社設立 相談役	日露条約締結
1918	大正7年	52	上海取引所設立に尽力	ロシア革命
1919	大正8年	53	日支紡績株式会社設立 社長	欧州大戦休戦
1920	大正9年	54	政界に進出 福井市により衆議院議員に当選	ベルサイユ講和条約成る
1921	大正10年	55	大同電力株式会社設立 取締役	樺太沿海州に出兵
1922	大正11年	56	鉄道省鉄道会議議員	高橋是清が政友会総裁となり首相となる
1923	大正12年	57	政友会臨時政務調査会副会長 山東鉱業株式会社設立に尽力	山東還付協定調印
1924	大正13年	58	政友会福井県支部長	孫文連露政策を発表
1925	大正14年	59	政友会総務	政友会分裂
1926	昭和元年	60	森永製菓株式会社取締役 金融制度調査会委員	田中義一政友会総裁就任 上海排日運動
1927	昭和2年	61	政友会幹事長 南滿州鉄道株式会社社長 張作霖と会見	蒋介石南昌に入る 張作霖安国軍総司令となる 第一次山東出兵
1928	昭和3年	62	満鉄新経済策 11月瀋陽で張学良と会見	張作霖と五鉄道条約(山本条約)を結ぶ 東方会議が開かれる
1929	昭和4年	63	三月満鉄社債起債 八月満鉄総裁辞任	6月4日張作霖爆死 張学良三省安保委員会主席になる
1930	昭和5年	64	「経済国策の提唱」刊行 政友会政務調査会長	上海の全国反日会が大連旅順の回収を主張する
1931	昭和6年	65	政友会政調会で十大政綱を発表 国策としての十大政綱解説が刊行	四月二十二日ロンドンにて海軍条約調印
1932	昭和7年	66	福井県により衆議院議員に当選(第五回)	満州事変
1933	昭和8年	67	講演中央垂細垂横断鉄道計画を発表	満州国建国
1934	昭和9年	68	中外礦業株式会社設立	日本国連脱退通告
1935	昭和10年	69	貴族院議員に勅選	満州国皇帝即位式
1936	昭和11年	70	一月中旬病状悪化 三月二十五日に逝去	三月北支鉄道讓渡協定調印 満州皇帝訪日

(備考)

山本条太郎翁伝記編纂委員会の『山本条太郎伝記 明治百年史叢書』(原書房 1982年)と原安三郎の『山本条太郎』(時事通信社 1973年)により作成。